

平成30年度 第3回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 平成30年7月27日（金）
午前10時～
場 所 用瀬町総合支所 3階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議題・報告事項

- (1) 新市域振興ビジョンの改訂について・・・・・・・・・・資料1
- (2) 地域の組織のあり方検討（協働のまちづくりガイドライン、
地区公民館の活用の基本方針）の進め方・・・・・・・・・・資料2
- (3) 平成30年7月豪雨について・・・・・・・・・・資料3
- (4) その他

4 各課事務連絡等

5 次回日程について

「第4回地域振興会議南ブロック合同会議」

開催日 8月22日（水） 午後2時～

会 場 西郷地区公民館（河原町）

6 閉 会

新市域振興ビジョンの改訂（主なもの）

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>策定の趣旨は変わるものでなく、今回の改訂の趣旨を加筆する。</p> <p>策定したビジョンの具体的な取り組みについて、「鳥取市総合計画」をはじめ各種計画に盛り込み実現に向けて検討することになるが、位置づけについて、今回の改訂に合わせ次のとおり加筆する。</p>	<p>第1編 はじめに</p> <p>1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨</p> <p>(ビジョンP1)</p> <p>2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域</p> <p>◆ 位置づけ</p> <p>(ビジョンP4)</p>	<p>第1編 はじめに</p> <p>1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨</p> <p>2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の改訂について 「このたび、新市域振興ビジョンの策定から5年を迎えるにあたり、平成28年度策定した「第10次鳥取市総合計画との整合を図ること、ビジョン策定から平成29年度までの成果を記載すること、更には新たな課題を盛り込むために改訂を行うものです。」</p> <p>(ビジョンP1)</p> <p>3. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域</p> <p>◆ 位置づけ</p> <p>「なお、本ビジョンの位置づけについては、次期の「鳥取市総合計画」策定時に改めて検討することとする。」</p> <p>(ビジョンP4)</p>

新市域振興ビジョンの改訂（主なもの）

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>9次総で掲げた5つのまちづくりの目標を10次総へ準拠させ、項目ごとに加筆・修正した。</p> <p>また、「鳥取市創生総合戦略概要」を加筆した。</p>	<p>1 ふるさとを愛し 次代を担うひとづくり 2 心豊かにいきいきと 人が輝くまちづくり 3 笑顔があふれ 心安らぐまちづくり 4 緑あふれる日本一のふるさとづくり 5 人・モノ・情報が行きかい にぎわうまちづくり</p> <p>(ビジョンP11~14、P32~48)</p>	<p>1 安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち 2 新しいにぎわいのあるまち 3 地域に活気があるまち 4 安全・安心なまち 5 まちづくりを支える自立した自治体経営 ~鳥取市創生総合戦略概要~</p> <p>(ビジョンP11~15、P33~49)</p>

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>ビジョン策定時から平成29年度までの「まちづくりの成果」を加筆・修正した。</p>	<p>2. まちづくりの成果 (主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路ネットワークの整備 ・周遊観光の核となる施設の整備 ・学校施設の改築・耐震補強 ・公園・広場等の協働による芝生化 ・総合公共交通システムの構築 ・<u>多極型コンパクトシティ</u> ・企業誘致 ・協働のまちづくり ・移住定住の推進 <p>3. 10年先をめざしたまちづくり (ビジョンP6~9)</p>	<p>2. まちづくりの成果 (主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路ネットワークの整備 ・周遊観光の核となる施設の整備 ・学校施設の改築・耐震補強 ・公園・広場等の協働による芝生化 ・総合公共交通システムの構築 ・<u>多極ネットワーク型コンパクトシティ</u> ・企業誘致 ・協働のまちづくり ・移住定住の推進 <p>3. 明るく夢のもてるまちづくり (ビジョンP6~9)</p>

新市域振興ビジョンの改訂（主なもの）

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
各総合支所がこれまでの成果を踏まえ、これからのまちづくりの考え方を加筆・修正した。	5. 地域別の現状と課題、めざす将来像 (ビジョンP15~31)	5. 地域別の現状と課題、めざす将来像 (ビジョンP16~32)

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
新たな時代のまちの姿について、加筆・修正した。	1. 新たな時代へのまちの姿 (主な項目) <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり ・ 地域とともにある学校づくりの推進 ・ 地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり ・ <u>医療や介護などのサービスが切れ目なく受けられる（地域包括ケアシステム）</u> ・ 地域を結ぶ公共交通 ・ 地域生活拠点再生計画によるまちづくり ・ 地域特性を活かした農業・農村の活性化 ・ 高速交通網を活用した工業用地の整備 ・ 多様な主体の連携による新産業・新商品創出 ・ 地域資源を活用した観光振興 (ビジョンP49~79)	1. 新たな時代へのまちの姿 (主な項目) <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり ・ 地域とともにある学校づくりの推進 ・ 地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり ・ <u>住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（地域包括ケアシステム）</u> ・ 地域を結ぶ公共交通 ・ 地域生活拠点再生計画によるまちづくり ・ 地域特性を活かした農業・農村の活性化 ・ 高速交通網を活用した工業用地の整備 ・ 多様な主体の連携による新産業・新商品創出 ・ 地域資源を活用した観光振興 (ビジョンP50~78)



鳥取市新市域振興ビジョン

～全市一体となった夢のあるまちづくり～

平成30年7月改訂

目 次

第1編 はじめに

1. 策定の趣旨 1
2. 平成30年7月の改訂について..... 1
3. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域 4

第2編 現状認識

1. 合併後のこれまでのまちづくり 5
2. まちづくりの成果 6～8
3. 明るく夢のもてるまちづくり 9
4. 地域共通の現状と課題、これからのまちづくり 10～15
5. 地域別の現状と課題、めざす将来像 16～32
国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青谷町
6. 新たな施策の展開 33～49

第3編 夢と希望が持てる鳥取市の発展をめざして

1. 新たな時代へのまちの姿 50～78
2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の実現にあたって..... 79

参考資料

1. 地域の歴史、特性、資源 80～87
国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青谷町
2. 用語解説 88～91
(本文中※印の用語を解説)

第1編 はじめに

1. 策定の趣旨

鳥取市は、平成16年11月1日、周辺8町村の国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町と合併を行い、山陰初の20万都市・新鳥取市が誕生してから、満10年を迎えました。

合併してこれまで8町（新市域）は、新鳥取市としての一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、全市の均衡ある発展に資するよう、「新市まちづくり計画」、「鳥取市総合計画」を基本に、8つの総合支所が地域振興などの役割を担い、住民とともに地域の「個性」や「魅力」を活かした特色あるまちづくりの実現に取り組むことにより、全市一体的に着実に発展してきました。

しかしながら合併して10年が経ち、時代の潮流は人口減少や少子高齢化の一層の進行による社会構造の変化、地域経済の低迷、環境・エネルギー革新、情報通信の高度化など、新市域を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

これからも全市一体的に、本市の将来像を見据えた着実な発展をめざすため、新市域の魅力と新たな課題を踏まえながらまちづくりの取組を推進していかねばなりません。

「鳥取市新市域振興ビジョン」は、合併10年を契機とし、新たな時代へのまちづくりを前進させ、次の世代へと地域が引き継がれ、大きく未来に「飛躍」していくため、新市域の10年先を見据えた夢のある将来像を描き、行財政基盤の確立や地域振興の継続・発展、協働によるまちづくりの推進など、地域それぞれ特有の「個性」を活かしたまちづくりの方向性を示すものです。

本ビジョンは、「新市まちづくり計画」、「第9次鳥取市総合計画」など、関連計画と整合させて諸事業を推進していきます。

また、総合支所を中心とした地域生活拠点を核とするまちづくりや本市がめざす多極型でコンパクトなまちづくりの実現に向けた取組と整合させたものです。

2. 平成30年7月の改訂について

このたび、新市域振興ビジョンの策定から5年を迎える節目にあたり、平成28年度策定した第10次鳥取市総合計画との整合を図ること、ビジョン策定から平成29年度までの成果を記載すること、更には新たな課題を盛り込むために改訂を行うものです。



【福部】鳥取砂丘
砂の美術館



ふくべらつきよう
花マラソン



福部町総合支所

福部
らつきよう・観光梨園

2,967人
34.94km²



国府町総合支所

国府

巨峰ぶどう、梨、吉野そば、白ねぎ、
ワイン、豆腐、万葉美人米

8,449人
93.40km²



【国府】雨滝



【国府】因幡の
傘踊りの祭典



河原町総合支所

6,938人
83.62km²



河原城



【河原】三滝溪



用瀬町総合支所

用瀬

白ネギ・アスパラガス・
かぶら寿司・知足窯

3,508人
81.60km²



【用瀬】流しびなまつり



【用瀬】洗足山

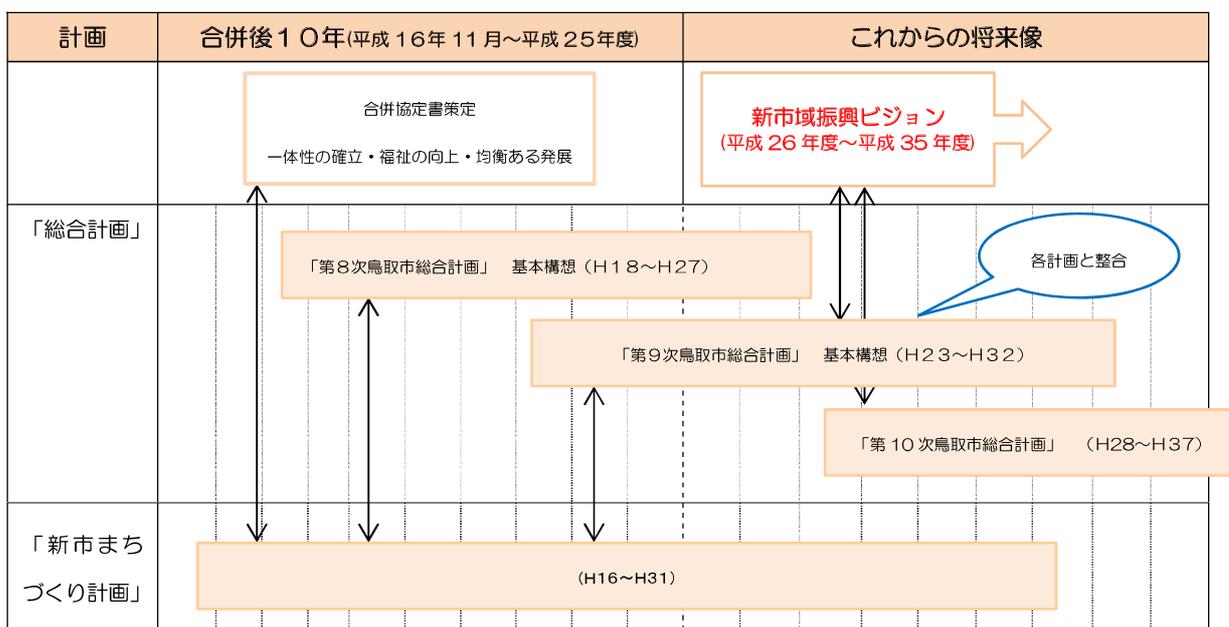
3. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域

◆位置づけ

新市域の振興については、合併時に策定した「新市まちづくり計画」とその内容を継承した第8次、第9次の「鳥取市総合計画」、「鳥取市創生総合戦略」、「鳥取市都市計画マスタープラン」などの各種計画に基づいて、事業を実施してきました。

本ビジョンは、これまでの取組を踏まえ、新市域の将来を見据えたまちづくりの方向性を示すために策定したもので、本市の各計画及び国・県の施策等との整合を図り、全市一体的な発展につなげていこう、新市域のまちづくりの前進に引き続き取り組んでいきます。

なお、本ビジョンの位置づけ等については、次期の鳥取市総合計画策定時に改めて検討することとします。



■「新市まちづくり計画」(平成16年～平成31年度)

「新市まちづくり計画」は、合併後の鳥取市の一体性の速やかな確立、住民の福祉の向上、均衡ある発展などをめざすとともに、合併特例法*に基づく各種の財政支援措置を導入するための前提となる計画として合併時に策定しました。

◆目標期間

本ビジョンの目標となる期間は、平成26年度(2014年度)から平成35年度(2023年度)までとしています。

* ビジョンとは、将来のあるべき姿を描いたものです。

◆対象地域

国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青谷町の8地域(「新市域」と呼称)とします。

1. 合併後のこれまでのまちづくり

鳥取市は、平成16年11月1日の合併により、面積765km²、人口は20万人を超える都市となり、鳥取県東部生活圏に暮らす住民の8割を占める名実ともに山陰最大の特例市*（平成17年10月1日指定）となりました。

合併により1つとなった鳥取市は、それぞれの地域が持つ「特性」や「資源」を活かして、魅力ある都市に生まれ変わるよう、9市町村による合併協議会で策定した「新市まちづくり計画」の内容を「鳥取市総合計画」に継承し、めざすべき姿とその方策を明らかにして取り組みました。

これまで、合併後の市の一体性の速やかな確立と住民の福祉向上等を図るとともに、新市域の豊かな自然や歴史的な遺産、伝統工芸品など数多くの魅力ある地域資源を、関係団体などとともに、まちづくりに最大限活用して地域の活性化を推進するなど、合併後の市の均衡ある発展をめざし、地域の課題解決等に積極的に取り組んできたことにより、まちづくりの成果が着実に表れています。

そして、平成30年4月1日には中核市に移行し、山陰東部圏域の中核的な役割を担い、山陰を代表し、地方分権時代をリードする拠点都市として新たな一歩を踏み出しました。

2. まちづくりの成果

合併以降、人口・交流の増加対策、中山間地域の振興、子育て支援など、地域においてさまざまなまちづくりへの取組を進めてきました。

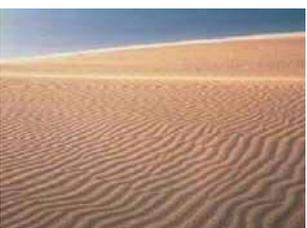
その結果、観光入込客数の増加や移住定住の増加、安全・安心な暮らしが確保されるなど、新市域では着実にまちづくりの取組が実を結び、成果として表れています。



【鳥取自動車道】



【道の駅清流茶屋かわはら】



【鳥取砂丘】



【鳥取砂丘砂の美術館】



【千代南中学校新築】



【用瀬駅前広場の芝生化】

■高速道路ネットワークの整備

平成25年3月に鳥取自動車道の全線開通により、「鳥取～大阪間」が2時間30分で結ばれ、本市は本格的な高速道路時代に入りました。これにより、山陽圏・関西圏・中京圏などからの観光客が増加し、多くの企業誘致が実現するなど、地域経済の活性化と交流人口の拡大に大きな効果を生み出しています。また、「道の駅清流茶屋かわはら」を中心とした新たな農産物の販路拡大や情報発信なども期待できます。山陰道鳥取西道路（鳥取IC～鳥取西IC）が平成25年12月に開通するとともに、山陰近畿自動車道の一部である駒馳山バイパスと岩美道路の一部（福部IC～浦富IC）も平成26年3月と平成28年3月に開通し、整備も順調に進んでいます。

■周遊観光の核となる施設の整備

本市を代表する観光名所「鳥取砂丘」に国内初の「砂像」を展示する「鳥取砂丘砂の美術館」が平成18年11月にオープンしました。平成24年4月には、世界初となる全天候型の砂像展示専門の美術館「鳥取砂丘砂の美術館」が完成し、天気に左右されず作品を鑑賞できるようになりました。オープンから通算来場者350万人（平成29年4月）を突破。本市の観光の核となり市内周遊観光につながっており、大きな経済効果が出ています。

■学校施設の改築・耐震補強

小・中学校は、子どもたちが1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には避難場所となるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担います。昭和56年度以前の旧耐震基準で建築された学校施設について、耐震診断を実施しました。この結果に基づいて、耐震補強を基本に耐震化を着実に進めており、平成30年度中には全ての耐震化が完了する予定です。

■公園・広場等の協働による芝生化

平成20年度から市民と行政が協働で公園や広場等の芝生化に取り組んでいます。平成29年度末までに、都市公園、保育園の園庭、小・中学校の校庭等合計136箇所の芝生化が行われました。協働による芝生化は環境面や健康面への効果や地域コミュニティ醸成への効果も期待され、今後も協働による広場等の芝生化の取組を推進します。



【幼保一体化施設「鹿野こじか園」】

■ 保育園の改築・耐震補強と新たな幼保一体化施設の整備

平成21年度に実施した耐震診断結果や施設の老朽化に伴う保育園の整備（建替え）を行っています。また、幼保一体化にも取り組んでおり、鹿野こじか園、福部すなっこ園、河原あゆっこ園の施設を整備し、新たな子育ての場を設けました。



【南部地域バス実証運行】

■ 総合公共交通システムの構築

自家用車の普及や過疎化、少子化等の進行による利用者の減少が、路線バスの減便や廃止などのサービス低下を招き、サービス低下がさらに利用者の減少を招くという悪循環となっており、それによる公共交通の維持確保が最大の課題となっていました。そこで、新市域の南部地域（河原町、用瀬町、佐治町）・南東部地域（国府町）では公共交通網の再編を行ったり、西部地域（気高町、鹿野町、青谷町）では鳥取市自家用有償バスの路線を新設するなど、地域住民のニーズに対応した公共交通システムの構築を図りました。



【青谷地区生活拠点再生整備計画】



【用瀬町内歩道カラー舗装化】

■ 多極ネットワーク型コンパクトシティ

市民生活を支える都市機能の充実を目的に、中心市街地と地域生活拠点とを有機的に結ぶ多極型でコンパクトなまちづくりを進めています。行政機能や商業機能の集積を活かした中心市街地の再生、新市域における地域の中心部や中心的役割を担っている地域生活拠点の再生などに取り組んでいます。



【河原インター山手工業団地に誘致した企業】

■ 企業誘致

本市では、経済対策、雇用対策を目的に、進出企業のニーズに応じて、平成27年度に分譲を開始した河原インター山手工業団地や現在整備中の鳥取南インター布袋工業団地など立地条件の良い工業用地を整備するとともに、国・県の制度との併用も可能なきめ細やかな優遇制度を設けるなど、積極的に企業の誘致を行っています。今後は鳥取西道路の開通とともに西地域への企業誘致も期待され、高速道路網の整備に伴う関西圏や山陽圏とのつながりを活かした企業誘致を積極的に進めます。



【青谷町いかり原太陽光発電施設】

■ 太陽光発電施設

「第2期鳥取市環境基本計画」において、再生可能エネルギーの利用を最重点プロジェクトとして位置づけ、電力の地産地消と市有地の有効活用のため、太陽光発電事業に取り組んでいます。平成25年度には青谷町いかり原太陽光発電施設の整備や公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を実施しています。



【殿ダム周辺広場】

■殿ダムの利活用

平成23年度に完成した殿ダムは、平成のピラミッドと呼ばれるロックフィル形式*の多目的ダムで、新たな因幡万葉湖が誕生しました。

また、平成25年度には、ダム建設事業で創出された土地を活用した4つの広場も完成しました。

殿ダムは、洪水調節や水力発電など市民の安全で安心な暮らしを守るとともに、市民の憩いの場としての利活用を図りながら、地域振興や交流の促進につながっています。



【協働のまちづくりの取組】

■協働のまちづくり

平成20年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけ、まちづくりの基本ルール「鳥取市自治基本条例」を施行（平成20年10月1日）しました。この施行を契機に、地域コミュニティの拠点施設としての地区公民館の機能向上を図るとともに、「まちづくり協議会」設置の推進や市職員による「コミュニティ支援チーム」を編成し、協議会を側面でサポートするなどの人的支援を図りました。「まちづくり協議会」の活動では、各まちづくり協議会が作成した「地域コミュニティ計画」に基づき、地域課題解決のため自主的で特色ある事業を実施され、まちづくりの成果が出ています。



【CATV 網整備】

■CATV 網整備

平成16年度から整備を進めてきた高度情報通信ネットワークの基盤としての「新鳥取市広域CATV網」が完成し、合併による市域の拡大に対する新市の一体性の確保と発展、市内の情報格差の解消、また地上デジタル放送開始に伴う新たな難視聴区域の解消を図りました。これにより全市域でCATVの視聴、高速インターネットサービスの利用が可能となるとともに電子自治体の基盤が整いました。



【UJI ターン専任相談員】

■移住定住の推進

本市の定住促進UJIターン相談支援窓口をはじめ、首都圏・関西圏や鳥取市移住・交流情報ガーデンにUJIターン*専任相談員を配置し、移住に関する相談受付や各種補助制度を設け、移住定住の促進を図ってきました。その結果、平成18年度から平成30年3月末までに1,551世帯2,710人を受け入れし、地域後継者の確保・地域の活性化につながっています。

3. 明るく夢のもてるまちづくり

将来にわたって新市域が持続的に発展し、未来により大きく「飛躍」するためには、8地域それぞれにこれからの見据えた将来像を描き、まちづくりを進めることが重要です。「次代を築き担う、たくましい子どもを育む」、「健康を守り、いきいきと元気に暮らす」、「快適で利便性の高い、住みよい都市機能をつくる」、「魅力、感動、癒しの空間でもてなす」など、地域の将来に向けて実現しようとする「個性」はさまざまな内容があります。

総合支所は、これまで「防災・地域振興」、「市民サービス」、「産業振興」の3つの柱を重点に、住民の安全・安心な暮らしの確保とまちづくりの推進として、関係団体などと連携を図りながら「鳥取市総合計画」に基づいた事業を進めてきました。

これからも、全市的視野に立った本市の均衡ある発展と、明るく夢の持てるまちづくりに向かって、地域みなさんとともに歩みを進めていきます。

◆新たな魅力の活用

●高速道路ネットワークの整備

平成25年3月23日鳥取自動車道（鳥取IC～佐用JCT）が全線開通、平成25年12月14日には、山陰道鳥取西道路（鳥取IC～鳥取西IC）が開通、平成31年夏までには鳥取西ICから青谷ICまでが開通する予定です。また、山陰近畿自動車道の一部である駒馳山バイパスと岩美道路の一部（福部IC～浦富IC）も平成26年と平成28年に供用開始しました。

より安全で快適な高速道路ネットワークが一日も早く整備されることによって、交流人口の飛躍的な増加が期待されます。高速道路を最大限に活用した地域振興策や経済活性化策を積極的に展開していく好機です。

●山陰海岸ジオパークによる観光振興

平成22年10月4日山陰海岸ジオパーク*が世界ジオパークネットワークに加盟認定され、平成26年9月23日には新市域の西部地域（気高町、鹿野町、青谷町）のエリアを拡大し、再認定されました。エリア拡大によって、本市西地域の魅力を再発見し、教育やジオツーリズムに活かすことができました。平成30年は、ユネスコ世界ジオパークの再認定審査の年でもあり、地域資源の更なる磨き上げにより、地域が活性化していくことが期待できます。



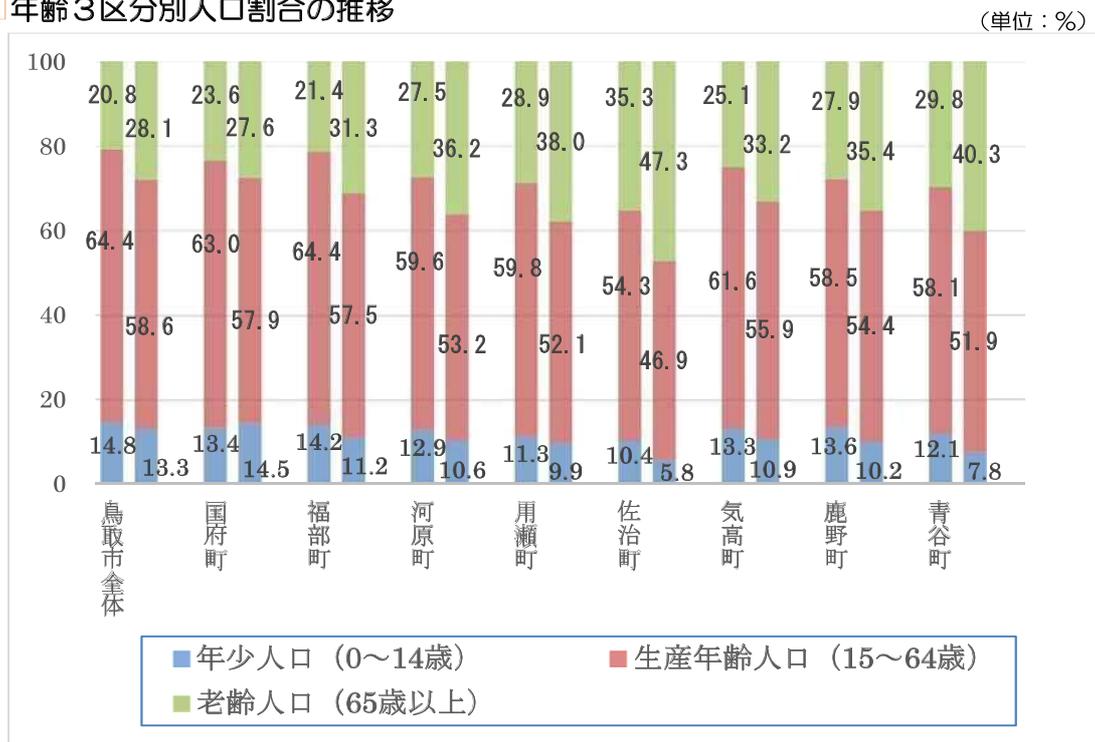
4. 地域共通の現状と課題、これからのまちづくり

◆社会情勢の変化

本市の人口は、少子化や生産年齢人口の流出超過などから、平成17年をピークに減少傾向となっています。年齢階層別人口では、少子化・高齢化が一層進行しており、働く世代の人口構成に占める割合が減少してきています。

新市域においては、これらの推移が顕著に見られ、地域そのものの活力が失われつつあることに、地域の方々は懸念を抱かれており、新市域を取り巻く社会情勢の変化は、これまでも増して厳しい現実があります。

■年齢3区分別人口割合の推移



(資料) 住民基本台帳による。

(注) 年少人口割合、生産年齢人口割合、老齢人口割合とも総人口に対する割合として算出。

グラフ中の棒の左は平成16年12月、右は平成30年3月時点のもの。

平成16年12月における年齢3区分別の人口は、年少人口(0~14歳)は3万人、生産年齢人口(15~64歳)は12万9千人、老齢人口(65歳以上)は4万2千人です。

■鳥取市各町の人口推移

(単位：人) (資料) 住民基本台帳による。

	平成16年12月	平成30年3月	増減率
鳥取市全体	200,532	188,739	-5.9%
国府町	8,618	8,449	-2.0%
福部町	3,479	2,967	-14.7%
河原町	8,349	6,938	-16.9%
用瀬町	4,248	3,508	-17.4%
佐治町	2,821	1,927	-31.7%
気高町	9,930	8,677	-12.6%
鹿野町	4,385	3,683	-16.0%
青谷町	8,069	6,044	-25.1%

本市の人口は、平成16年12月から比べ、平成30年3月には、11,793人(5.9%)減少しました。佐治町は894人(31.7%)、青谷町は2,025人(25.1%)減少、新市域におけるすべての地域で人口減少が進んでいます。

人口減少と少子高齢化は新市域

において特に顕著であり、本市全体における大きな課題となっています。

(1) 現状と課題

これからの明るい将来を展望するため、合併10年目の節目の機会に新市域の現状について改めて地域を見つめ直し、さまざまな課題を確認することができました。

特に共通する地域の課題として、前ページの「社会情勢の変化」でふれたように、人口減少や少子高齢化を起因とする、子育て環境の変化、農林水産業の振興、安全・安心な暮らしの確保、集落機能の維持、医療や福祉サービスの充実などがあげられます。

また、社会の成熟化とともに、ライフスタイルが多様化し、便利で快適な都市的生活を求める一方で、農山漁村の豊かな自然環境や伝統文化を大切にしたい新たな価値観での生活を求める動きも高まっています。

これまで進めてきた地域活性化やまちづくりの取組をさらに前進させ、年々変化していく社会背景や地域の現状に対応し、住民と行政が課題を共有し知恵を出し合う、協働の取組のもとで、未来に飛躍するまちづくりが求められています。

(2) これからのまちづくり

◇ 第10次鳥取市総合計画

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現に向けて、5つの「まちづくりの目標」を定めて施策を実施しています。

ここでは、8つの地域に共通している主な施策について、「第10次鳥取市総合計画」と整合が図れるよう、「まちづくりの目標」の5つの項目に分けて整理しました。

1 安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち

子育て応援の充実

本市の出生数は、減少傾向であり少子化が進んでいます。

子育て環境づくりとして、地域の中で親子を見守る環境づくりと安心して妊娠、出産、子育てができる支援体制の充実を図っていくことが大切です。

人権意識の醸成

社会情勢の変化により、新たにインターネットにおける人権侵害等が生じてきており、今日でもなお、さまざまな差別、偏見及び人権侵害が依然として存在し、解消されていない現実があります。「鳥取市人権施策基本方針」に基づき、市民一人ひとりが、人権の尊重される社会を築き上げる担い手であることを認識し、お互いの異なる考え方や生き方を認め合い、人権侵害のない心豊かな、明るい「人権尊重都市鳥取市」の実現を引き続き推進する必要があります。

教育の充実

子どもを取り巻く課題もある中、社会全体でいつまでも子どもを育み続ける仕組みづくりが改めて必要となっています。

学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもを育む仕組みをつくることが大切です。また、全ての子どもの放課後の健全育成、学校教育と家庭教育との連続性を図る必要があります。

地域福祉力の向上

少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域の連帯感が希薄化する中で、地域社会で互いに支え合いながら、だれもが愛着のある地域で安心して自立した生活を送ることが求められています。

高齢者や障がいのある人、子どもたちなどすべての人々が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりや支援体制の充実が必要です。

2 新しいにぎわいのあるまち

農林水産業の振興

農林水産業は、就業者の高齢化等による担い手不足や未利用となった農地や山林などが拡大してきている状況であり、担い手の確保や地域が一体となった保全・活用などが求められています。

また、経営の合理化と効率性を図るため、ほ場の区画拡大や水田の汎用化などの基盤整備を進めるとともに、新たな農林水産加工品の製造・販売への取組やブランド化を進め、付加価値の高い農林水産物の生産振興や流通販売の推進が必要です。

商工業の振興

人口減少による市場の縮小や過疎化の進行など、地域経済をとりまく環境が変化する中、地元企業の振興に資する企業誘致に取り組むほか、地域商社と連携した販路開拓などの取組も推進していくことが必要です。

また、地域商業を支える中心市街地や新市域の事業者などの取組を支援するとともに、空き店舗対策やコミュニティビジネスなどの起業支援が必要です。

さらに、今後の商工業の持続的発展を目指して、労働生産性向上や人材安定確保、事業承継などに繋がる施策を強化することが必要です。

滞在型観光の推進

着地型・滞在型観光を進めるためには、歴史文化に根差した流しびな行事や因幡の傘踊りなどの伝統・芸能をはじめ、美しい豊かな自然が育む美味しい海の幸・山の幸を使った食、因州和紙といった物産品の磨き上げが必要です。

また、地域特有の隠れた観光資源の掘り起こしや、自然とふれあう体験型の教育旅行、スポーツツーリズム、ヘルスツーリズムなどに対応した受け入れ環境の整備、さらには地域の暮らしと調和した魅力ある民泊の推進も必要です。

3 地域に活気があるまち

協働のまちづくりの推進

新市域の28地区公民館区域すべてに組織された「まちづくり協議会」が中心となって、自分たちの暮らす「地域」を住民自らが「住み良い地域にしよう」と、「地域コミュニティ計画」に基づいた各種事業の取組が進められています。

これからも市民と行政による協働のまちづくりとして、それぞれの地域の特色を活かした事業の展開がより進められるような支援をしていくことが重要です。

文化の推進

文化芸術の振興は、市民の創造性と豊かな心を育み、地域への誇りと連帯感やまちの活力と魅力を高めていくことにつながります。

先人の残した貴重な文化遺産や伝統芸能を、地域の誇りや個性を形成する住民共有の財産として末永く後世に保存・継承するとともに、文化芸術を発展させる担い手となる人材の発掘と育成を図っていくことが重要です。

ふるさと・いなか回帰の促進

働く場に加え、学ぶ場を求める若者の大都市圏への流出が続く中、就労の場を確保することが重要であるとともに、郷土愛にあふれた若者が集い、活発に活動ができ、定住しやすいまちづくりを進めることが求められています。

また、「スローライフ*」や「田舎暮らし」などのライフスタイルに対するニーズが多様化する中、地域の空き家や農地などを活かし、ここに移り住んでみたいと思える地域づくりを進める必要があります。

県外からのUJ1ターン*などの移住希望者に対し、多様なニーズに応えられるよう、地域における受入体制の充実などに積極的に取り組まなければなりません。また、移住者の住居として空き家を活用することにより、老朽危険空き家の増加を防ぐことも必要です。

4 安全・安心なまち

地域防災力の充実

大規模化・複雑化する災害や新たな危機に対して、迅速、的確に対応するため、危機管理体制の充実・強化が求められています。

地域の防災活動の中核を担う人材育成や地区防災マップの作成、避難行動要支援者*支援体制の整備など、災害対応力の向上に向けて自主防災組織などの関係団体と連携した、防災に対する取組が必要です。

公共交通の確保

住民が安心して快適に生活し、さまざまな活動・交流を行うためには、地域内の路線バスの果たす役割は大きいものがありますが、利用者の減少が減便や廃止に繋がり、買い物や通院などに困る、移動困難者が増加しています。

安全に安心して移動できる社会をつくるために、利便性が高く効率的な新しい総合公共交通システムを構築することが必要です。

環境保全活動の推進

海、山、川など地域の豊かな自然を次代に継承するため、不法投棄やごみのポイ捨てなどの対策について、住民と行政が一体となって環境美化活動などの取組を行うことが大切です。

将来にわたって豊かな自然環境と快適な生活環境を守っていくため、行政と民間団体が連携した協働の取組が必要です。

5 まちづくりを支える自立した自治体経営

ファシリティマネジメント*の推進

公共施設の更新問題に対応し長期的に安定した自治体経営を行うために、施設の複合化による機能向上、遊休資産の売却等を推進し、保有する施設を効果的に活かしていきます。

また施設の整備や管理に、民間事業者の優れた技術やノウハウ、保有する資源（資金・設備）を最大限に活かし、民間事業者と行政が連携していくことが非常に重要です。

～鳥取市創生総合戦略概要～

「鳥取市創生総合戦略」は、第10次鳥取市総合計画の「重点施策」に位置づけられ、「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」の3つの柱により、各施策の総合的、一体的な推進を図り、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取」の実現に向けて取り組めます。

1 次世代の鳥取市を担う ・‘ひとづくり’

- ① 教育の充実・郷土愛の醸成
 - ・郷土愛を育む教育の推進
 - ・次世代を見据えた特色ある教育の推進
- ② 結婚・出産・子育て支援
 - ・新たな出会いの創出と結婚支援
 - ・妊娠・出産への包括的支援
 - ・待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実
 - ・仕事と生活の調和の推進

2 誰もが活躍できる ・‘しごとづくり’

- ① 地域経済の再生と産業の底上げ
 - ・成長経済の振興
 - ・工業の振興
 - ・商業・サービス業等の振興
 - ・農林水産業の振興
- ② 人材の確保と育成強化
 - ・人材の育成・確保の推進
 - ・新規創業・就農等の充実

3 にぎわいにあふれ安心して暮らせる ・‘まちづくり’

- ① ふるさと・いなか回帰（移住定住）の促進
 - ・人材誘致・ふるさと回帰の充実
 - ・田舎暮らし環境の充実
- ② 人材の確保と育成強化
 - ・滞在型観光の推進
 - ・文化芸術を生かしたまちづくりの推進
 - ・知名度アップ大作戦の積極展開
- ③ 住み良い環境づくり
 - ・健康寿命の延伸につながる住み良い暮らしの実現
 - ・多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進
 - ・魅力ある中山間地域の振興
 - ・中心市街地の活性化
 - ・利便性の高い公共交通の確保
 - ・広域連携・自治体間連携の推進

5. 地域別の現状と課題、めざす将来像

8つの地域は、合併前の町村時代から受け継がれ育まれてきた伝統や文化が「歴史」として残り、また豊かな自然や歴史的な遺産、伝統工芸品や伝統芸能、特徴的な地形や景観など、地域それぞれにさまざまな「特性」と「資源」を数多く有しています。



地域の人口や世帯数の変化、人々の価値観や生活様式が多様化する中、これまで以上に地域の発展を継続していくため、地域の現状を認識し課題を解決しながら、地域の「特性」や「資源」を最大限に活かしつつ、さらには、国府町、福部町の東部エリア、河原町、用瀬町、佐治町の南部エリア、気高町、鹿野町、青谷町の西部エリアごとに、それぞれの豊かな「個性」を多面的・有機的に連携していくことで、より創造的で魅力あるエリアへと発展していくことをめざします。

① 観光資源・特産品を活かしたまちづくり

日本の滝百選の「雨滝」、中国地方最大級の規模を誇るロックフィル形式*の「殿ダム（因幡万葉湖）」、また、万葉文化のかおり高い貴重な史跡・文化財などが多数あるほか、豊かな自然がつくりあげた貴重なジオサイトが多数存在し、これらの観光資源の魅力向上と活用を図っていくことが重要です。

観光素材の磨き上げ、観光ルートの設定と受入れ体制の整備、新たな特産品開発など、地域と関係団体、行政が一体となった取組がより一層必要です。

② 地域農業の振興

中山間地域の高齢化、人口減少などにより耕作放棄地が増加し、農業・農村の衰退が大きな課題となっています。加えて、シカやイノシシといった鳥獣による農作物被害が拡大し、耕作放棄などに一層拍車をかけています。

農地利活用率の向上対策として、農業者、農業関係団体と連携し、人・農地プランの推進により農地利用促進と担い手育成を図るとともに、広域的な鳥獣被害対策を講じるなど、より地域が連携した取組が必要です。

③ 中山間地域の振興

中山間地域では居住人口の減少や少子・高齢化が進行しており、日常生活における利便性の低下が課題となっています。

地域コミュニティのつながりの重要性を再認識し、将来に向けた福祉を踏まえた自治組織の強化がより一層必要です。

県外からのU・J・Iターン等の移住希望者に対し、空き家等の情報提供や田舎暮らしが体験できる環境の整備が必要です。

④ 市有施設の適切かつ効率的な管理・活用・処分

旧成器・大茅小学校、地区公民館、旧総合支所など、建築年が経過し老朽化した施設を多く抱えている状況にあり、公共施設ファシリティマネジメント*の推進を図りながら、市有施設を適切かつ効率的に管理、活用、処分を行っていくことが必要です。

⑤ 安全・安心なまちづくり

頻発する自然災害から生命を守り、被害を軽減するため、防災・減災体制を強化するとともに、「自助」「共助」「公助」が連携し、一体となって機能する災害に強いまちづくりを進めることが必要です。

身近な市民生活に起因するごみのポイ捨てや不法投棄の防止に取り組むとともに、豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然保護意識の高揚や保全活動の展開を図ることが必要です。

⑥ 地域伝統芸能や文化・歴史遺産の保存・継承・活用

国府町における因幡の傘踊りなどの地域伝統芸能や、旧美歎水源地水道施設など

貴重な文化・歴史遺産の保存、継承と積極的な活用による「万葉のふるさと 国府」
としてのまちづくりを進めることが一層求められています。

●めざす将来像

安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んで良かったといわれるまち 「万葉のふるさと 国府」

国府町は、かつて因幡国の国府が置かれ、古くから政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。また、風光明媚で四季折々の豊かで美しい自然にも恵まれています。

地域住民が心豊かに生活していくためには、これまで脈々と息づいてきた因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を着実に継承するとともに、恵まれた自然環境を保全・活用しながら、さまざまな取組を進めていくことが必要です。

また、新たな地域資源である殿ダムや旧美敷水源地水道施設を活用した観光振興の取組も重要です。

活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら、一体となって地域振興に取り組み、安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」をめざします。

① 防災対策

塩見川の河川改修事業は順調に進み一定の効果は上がっていますが、近年の異常気象により、浸水被害や災害発生の心配が解消されるまでに至っていません。今後も関連する河川の整備を含めた治水対策について、関係機関に強く働きかける必要があります。

また、海拔が低く家屋の浸水被害が予想される地域は、河川改修工事の進ちょくに併せ、内水排除施設*の整備を行うなど、「浸水被害のない安全安心な暮らし」の確保に取り組む必要があります。

② 産業・観光振興

観光地として全国的に有名な「鳥取砂丘」は、山陰海岸国立公園と山陰海岸ジオパーク*における屈指のジオエリアであり、観光資源として貴重な自然遺産の積極的な活用と保全に取り組むことが求められています。

その中であって砂丘地で栽培され農産物地理的表示保護制度(GI)の登録を受けた、ふくべ砂丘らっきょうのブランド農産物としての更なる定着や「観光梨狩り園」などを魅力的な観光スポットとして発展させるとともに、鳥取砂丘と融合した農産物の加工品開発など、福部町の特色ある“新たな観光”の創出と全国への情報発信が重要です。

また、昭和62年から開催されている「鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会」は、県外からの参加者も多く、らっきょうの知名度向上に貢献しています。

③ 新たな拠点づくりの推進

福部町総合支所庁舎の耐震化工事にあたり、福部町コミュニティセンター(旧中央公民館)と多目的ホールを、支所庁舎と複合化することにより、施設の機能や利用者の利便性の向上を図ります。

なお、コミュニティセンターと隣接する町民体育館を解体撤去した後の用地の利用方法について、全市的な視点や地域の要望等を踏まえて利活用を検討する必要があります。

また、平成30年4月1日に福部未来学園が校舎一体型幼・小・中一貫校となりましたが、中学校校舎に生じる空き教室等の今後の有効活用についても検討していく必要があります。

④ 地域情報の伝達

防災行政無線のデジタル化に伴い、従来のように行政情報等を町内に放送することができなくなります。各町内で音声告知専用端末機などの情報通信設備を整備して、身近な情報を伝達する体制が必要となります。

⑤ 防犯対策

福部内の通学路には防犯灯が少なく、夜間や早朝に通学路を利用する生徒等は不安を感じています。特に集落間の道路では、どの集落が維持、管理するのかの問題もあり、防犯灯が設置されにくく現状にあります。これを通学路だけの問題ではなく、福部町全体の防犯の課題ととらえ、まちづくり協議会との連携により、地域全体で計画的に設置

していくことが必要です。

⑥ 新たなインターチェンジを利用したまちづくり

山陰近畿自動車道には福部インターチェンジがありますが、まちづくりを始め、渋滞対策、防災の観点から、新たなインターチェンジ（以下ICという）を設置するよう国に要望しています。この要望に対して、国からは、ICにより将来のまちづくりをどうしていくのかを示すよう求められています。

そのため、平成29年度に新たなICを利用した「福部のまちづくり構想」を策定し、今後もこの計画によりまちづくりを推進していく必要があります。

●めざす将来像

心豊かで潤いのある砂丘の郷 福部町

全国的に有名な鳥取砂丘を有する福部町は、雄大な鳥取砂丘の魅力を活かしながら、世界初の砂像の屋内展示施設「鳥取砂丘砂の美術館」、砂丘が生み出す地域ブランド「砂丘らっきょう」、二十世紀梨を代表とする「観光梨狩り園」など魅力ある観光資源と融合した観光・産業振興を行い、「自然と調和し多くの人に親しまれる魅力に富んだ観光地」として、今後もますます発展して行くことが重要です。

また、山陰海岸国立公園を有する美しい自然と人情豊かな福部町の中で住民相互が交流を図り、郷土愛を育み、誰もが生きがいを持ち、健康で快適な暮らしができる協働のまちづくりを推進し、次世代につながる「心豊かで潤いのある砂丘の郷 福部町」をめざします。

① 協働による防犯対策の推進

子どもたちの安全な暮らしを脅かす事象の発生をきっかけに、平成 19 年度より、官民協働で「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに掲げ、「青色防犯パトロール」を開始しました。市民の防犯意識の向上と犯罪・不審者の発生を抑止し、児童・生徒はもとより、地域住民が安心して暮らせるよう、これらの取組を継続することが必要です。

② 農業の振興と有害鳥獣対策の推進

農業の後継者不足に伴う耕作放棄地の増大などに対応するため、専業農家はもとより農産物加工グループ、兼業農家、高齢者農家などの支援を行い、農地の荒廃防止と年金＋ α による、生きがいづくり農業が必要です。

また、鳥獣による農林業被害が増え、従事者の農林業を継続する意欲が低下しています。そのため、狩猟者育成、鳥獣害防止柵・捕獲奨励金制度等を活用するとともに、獣肉を高級食材のジビエ*として有効活用を図る「いなばのジビエ連絡協議会」と連携して、そのブランド化や販路開拓を進めることが重要です。

③ 企業誘致の推進と移住定住の促進（若者の流入・定住促進）

本市では、民間・公共の遊休施設を活用した企業誘致と河原インター山手工業団地・鳥取南インター布袋工業団地の着実な事業推進を図り、若者の就業機会の増加など、地域内雇用の創出を図ります。

また、民間による住宅団地・分譲地の整備を促し、居住環境を充実するとともに、グリーンツーリズム*などの体験交流の拡充やいなば西郷むらづくり協議会が構想している「いなば西郷工芸の郷」を支援するなど、移住定住を推進することが必要です。

④ 子育て・教育環境の充実

子育て環境づくりとして、地域の中で支え見守っていける環境づくりと支援体制の充実を図るため、河原町コミュニティセンターの耐震改修などの整備を行い、長期に安心して利用できるようにすることが必要です。また、地域住民と小・中学校 PTA 及び河原町の児童・生徒が共同して開催する「河原町の未来を語る会」の継続実施を支援し、河原町の未来についてそれぞれの立場で意見を出し合い、児童・生徒の健全育成を図ることが必要です。

⑤ 観光振興に伴う交流人口の増

河原町の街並みを展望できるお城山展望台「河原城」、古くは、湯治場として有名な「湯谷温泉」、自然豊かで四季を通じて彩どりが楽しめる「三滝溪」、ジオパーク*エリアで、パラグライダー等の名所「霊石山」、大国主命が会いに来た八上姫を祀る「売沼(めぬま)神社」など、河原町の豊かな観光資源を生かし、観光産業の活性化につなげることが求められています。このため、年間約 150 万人が利用する「道の駅清流茶屋かわはら」を情報発信の拠点として、観光振興と交流人口の増加に向けて戦略的に取り組むことが必要です。

誇りと夢・ぬくもりのある町をめざして 【河原町】

河原町は、古代因幡における国づくり発祥の地ともいわれる「八上郡」の中心地であり、このような歴史を背景に本市南部の中にあっても、気象、地形等の恵まれた自然条件と河川・道路の主要な結接点をなす立地条件を基に、地域産業や農業で主要な役割を果たしてきました。

鳥取自動車道全線開通、また、河原インター山手工業団地・鳥取南インター布袋工業団地の整備など「本市南部の表玄関」としての新たな役割が求められています。

そこで、今後の河原町の新たな発展について、3つの理念を掲げ推進します。

一. 人や地域に「誇り」のもてるまちづくり

豊かな自然と歴史、文化を大切にするとともに継承・活用し、郷土を誇れるまちづくりを進めます。

一. 未来に広がる「夢」のあるまちづくり

子どもたちが学校、家庭、地域の中でのびのび育ち、老若男女が元気に過ごせ、夢の実現や可能性に挑戦できる環境整備をし、「住んでよかった」、「生きがいがある」夢のあるまちづくりを推進します。

一. みんなが支え合う「ぬくもり」のあるまちづくり

誰もが生涯健康に過ごせるよう、病気予防指導や、医療、福祉の充実を図ります。また、安全で安心な暮らしができるよう、住民、関係団体、行政が連携を図ることにより、みんなが支え合い、一人ひとりが大切にされるぬくもりのあるまちづくりを進めます。

① 安全・安心のまちづくり

今日の大規模化する自然災害や新たな危機に対し、住民の防災意識は高まっており、地区や集落単位での避難訓練や防災知識の習得等、地域住民が中心となった防災に対する取り組みを支援し、防災・減災体制の強化を図ります。

また、少子高齢化や過疎化が進行するなか、各種団体等や住民組織と連携し、誰もが住み慣れた地域で安心していつまでも暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

② 農林業の振興

用瀬町の面積の大半を占める農地や森林は、生活環境の保全や山地災害の防止など多面的機能を有しており、これらを維持していくことの重要性が高まる一方で、中山間地域では人口減少や高齢化による農林業の後継者問題は深刻さを増しています。

今後も継続して、県等関係機関と連携を図りながら、農地・森林の保全活動への支援をはじめ、担い手の育成や確保、集落営農の組織化など、経営の合理化・効率化を推進していきます。

③ 商工観光の振興

用瀬町は、多くの登山愛好者が訪れる三角山・洗足山を有する「用瀬アルプス」や、赤波川渓谷おう穴群・中津美渓谷など、豊かで特色ある自然に恵まれています。

さらに、民俗文化の「用瀬のひな送り」に触れることのできる「流しびな行事」のほか、景石城跡・三角山神社などの貴重な歴史資産や、上方往来の風情を残す「用瀬宿の街並み」・瀬戸川の景観も、個性ある観光資源として活用していきます。

今後は、これら観光資源の情報発信やガイド育成などにより、観光客の増加に対応できる体制づくりを支援し、地域に経済効果を波及させることが重要です。

また、町内の小規模事業所や誘致企業などに対しては、関係部署と連携しながら情報提供や相談体制などに今後も継続して取り組みます。

④ 賑わいの創出

用瀬の豊かな自然や魅力ある歴史・文化などの地域資源を活用し、イベントや民泊事業などにより都市部との交流を進め、地域の賑わいを創出します。

また、少子高齢化の進行や人口減少に伴って増加傾向にある空き家等の有効活用、移住定住希望者への情報提供や相談体制などの支援の充実に、関係機関・団体と連携して取り組みます。

⑤ 歴史・文化の継承

古くから人々は、用瀬の豊かな自然景観の中で、独自の文化と歴史を築いてきました。

「景石城跡」などの貴重な史跡や、「用瀬のひな送り」・「江波の三番叟」に代表される民俗文化などを大切に保存し、継承していくことが重要です。

次代を担う子どもたちがふるさとを大切にする思いを持ち続けるため、これらかけがえのない歴史・文化を伝える取り組みを進めます。

●めざす将来像

人と自然が調和した 文化のかおり高いまち 用瀬町

用瀬町は清らかな水の流れる千代川や花崗岩からなる急峻な山々などの自然に恵まれ、用瀬アルプス、赤波川溪谷おう穴群等の特色ある景観や、上方往来の風情を残す街並み、「用瀬のひな送り」、「江波の三番叟」をはじめとする民俗文化などを今に伝えています。

貴重な史跡や伝承されている伝統行事等を保存し次代につなぎ、自然豊かな地域を愛し、ふるさと用瀬を大切に思う思いのあふれるまちを目指します。

また、これらの豊かな資源を交流人口の拡大に活用し、各種団体や地域住民と協働して賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らし続けることができるまち“流しびなの里もちがせ”を目指します。

① 子育て・教育環境の充実

佐治町の出生数は年間約5名程度で、中学生以下の年少人口の減少が著しいことから、平成25年度には佐治町の念願であった佐治中学校と用瀬中学校の統合が実現し新たに千代南中学校が誕生しました。子どもたちは遠距離通学のハンデをものともせず、新たな多くの仲間との出会いの中でさらに成長してくれるものと思います。

また、施設の老朽化や園児の減少により町内の二つの保育園を統合した新しい保育園も完成し、充実した保育環境の中で園児がすくすくと育ってくれることを期待します。

② 地域医療の確保による保健、医療、福祉の連携強化

県下で有数の過疎地域である佐治町にとって、医療の確保は重要です。本市で唯一国民健康保険診療所（医科・歯科）が設置され、医師の派遣を受けています。国保診療所の継続と充実は安全・安心な暮らしの絶対必要条件です。

③ 交通の確保

佐治町の主要幹線の国道482号線や市道南岸線をはじめとする道路の危険個所の改良促進、冬期間の積雪で交通に支障をきたす恐れのある集落の消雪施設の改修とともに、自動車などを運転されない方の移手段の確保が喫緊の課題です。

④ 住環境の充実促進・定住対策

高齢化の進行が著しい佐治町では、買い物の不便な方に対する移動販売事業は町内の第三セクターによって運営されていますが、訪問頻度も週1回と少なく、事業の充実が必要です。

また、生活環境基盤では水道施設において、老朽化している施設や規模が小さく点在している施設に対する整備が必要です。なお、定住対策として、町内の空き公共施設等を活用した若者向きの定住促進住宅等の整備も必要です。

⑤ 「5つの資源」を生かした地域振興

佐治町では、地域の宝である「星」「梨」「和紙」「話」「石」の「五つ」の資源を活かした地域づくりに取り組んでいます。事業の推進母体である「五しの里さじ地域協議会」は地域の元気を復活させることを目標に掲げ、田舎暮らし体験や林業体験などによる体験滞在型観光*事業を積極的に推進しています。

今後、協議会の育成支援、地域の特性を活かした新たな体験メニュー、「さじアストロパーク」を拠点とした県の星取県事業と連携した環境整備や取組、グリーンツーリズム*の拡大、全国に誇れる佐治谷話の保存・伝承など地域一丸となった集客・交流により地域振興を図ることが重要です。

⑥ 産業振興

[農林業の振興]

佐治町の農林業は、高齢化による担い手不足の進行、農産物、木材などの安価な輸入品の増加による競争力の低下などにより不安定な経営状況です。

このため、廃園や耕作放棄地が急激に増加しています。

今後は、意欲ある担い手への農地集積や農作業受託体制の拡充、荒廃地の再生・活用、新たな特産品の開発が必要です。

また、特産物（梨等）の有利販売*事業（インターネット、プチマルシェ*等）の取組、手作り梨工房をはじめとする各種加工グループの育成・支援、有害鳥獣解体処理施設の整備など過疎地域の活性化を図るため、地域の特色ある資源を活用した産業振興を進めることが重要課題です。

[和紙産業の振興]

佐治町の和紙は伝統工芸品として全国で最初に産地指定を受け、地域ブランドとして全国に発信しています。しかし、近年は外国産の和紙等に押され、経営的に不安定な状況にあり後継者の育成も困難になっています。

今後は新たな事業展開など、斬新な取組を行い需要の拡大を図るとともに、後継者の育成やUJターン*による新たな人材を受け入れ、青谷町と協同で全国級のイベントを開催するなど因州和紙の認知度を高め、和紙の利用拡大に努める必要があります。

⑦ 小さな拠点事業の取組

地域のさまざまな課題の解決に向けて、助け合いの仕組みづくりや地域の活性化、利便性が高く効率的な交通システムの構築など、人口減少や高齢化が進行しても安心して佐治町に住み続けていける「生活を支える新しい地域運営の仕組みづくり」を目指して取り組む「小さな拠点事業」を支援していきます。

●めざす将来像

五つのし（資）源を活かした、「いいさじかげん」のまちづくり

恵まれた自然環境を有する佐治町は、居住の場としてはもとより、農林業の生産の場や体験の場、自立した地域コミュニティを維持するための定住の促進や農林業の生産力の強化、地域の大部分を占める山林や農用地が有する水源かん養*などの機能維持・保全など、多くの重要な地域的使命と役割を担っています。

佐治町の将来像として「5し」の地域資源と地域特性を活かし、地域の伝統や文化、歴史が未来の世代へと引き継がれるよう、地域振興を目的として住民と行政が協働のまちづくりに積極的に取り組み、一人ひとりが健康でいきいきと輝き、自然環境や地域の個性がきらめき、将来においても安全・安心で快適に暮らせるさまざまな生活環境が整ったまちの実現をめざします。

① 交流のまちづくり

気高町のにぎわいと地域経済の活性化にとって交流人口の拡大は、非常に重要な課題です。平成31年の全線開通をめざしている山陰道鳥取西道路と、平成26年の本市西部地域（気高町、鹿野町、青谷町）への世界ジオパーク*エリア拡大の取組は、気高町にとって、交流のまちづくりを進める絶好の機会です。鳥取市西商工会が平成25年度に策定した「鳥取市西いなば地域振興ランドデザイン*」を、本市西部地域における今後の住民と行政との協働による地域振興の重要な方向と位置づけて、地域住民の合意を得ながら、具体的な地域振興の取組を推進することが必要です。

特に、気高町においては、インターチェンジにつながる接続道路の整備、西部地域の玄関口としての「道の駅」の整備、浜村温泉と海岸エリアの活用などが重要テーマとなります。

② 新しい風のまちづくり

浜村温泉街の再生及び活性化は、気高町全体にとって重要な課題です。平成24年度から取り組んでいる「芸術のまちづくり」を通じて、気高町の素晴らしい自然と芸術家の創造性を結合し、新しい風を取り入れたアーティストと住民との協働活動の取組を今後更に支援する必要があります。

また、貝がら節祭りをはじめとした従来の地域イベントは、本来の目的である地域の活性化に結びつけることが大切です。目的や内容など、イベントの在り方を見直し、準備段階からの住民参加や実行委員会に若者などが参画する体制づくりが必要です。

③ 地域産業のまちづくり

田園が広がる気高町にとって最大の地域産業である農業を取り巻く環境は、ますます厳しくなっています。一方では、積極的な創意工夫を凝らしてさまざまな特産品も生産されており、儲かる経営、後継者の確保をめざして、「生姜」、「有機米」、「はま茶」などのブランド化や生産基盤整備、販売拠点・販売ルートの整備、6次産業化*などの促進が必要です。

また、リノベーションによって空き家等の利活用を図っていきます。

さらに、漁業や観光を含めた地域産業の強化をめざし、その振興策を事業者・団体などとの協働により進めることが必要です。

④ 教育のまちづくり

気高中学校の現位置での改築及び浜村小学校の耐震改修が実施されましたが、気高町の小・中学校では、少子化等によって児童・生徒数の減少が進行しています。

各地区の自治会、まちづくり協議会、PTA組織など学校に関わる多くの地域の関係者で学校のあり方を検討する組織を立ち上げ、気高地域全体で意見交換を重ねることにより一定の方向を出す必要があります。

⑤ 安心・安全のまちづくり

気高町は、自然災害が比較的少ない地域ですが、東日本大震災以降、津波や土砂災害などに対する住民の意識が高まっています。地区、集落単位の防災マップ作りや避難訓練など地域における防災の取組を進める必要があります。

●めざす将来像

多様なライフスタイルで暮らせる、「気ぶん☆さい高、ときめきのまち」気高町

豊富な湧出量に恵まれた古くからの出で湯「浜村温泉」、約5キロにわたって続く鳴り砂の浜、秀峰「鷲峰山」を望む豊かな田園風景などの素晴らしい自然の恵み。

「因幡の菖蒲綱引き」、「酒津のトンドウ」、「大堤のうぐい突き」、「貝がら節」をはじめとした歴史や文化、文化財。

先人が創意工夫しながら伝えてきたさまざまな産物。そして、自然災害が比較的少なく、便利で住みやすい生活環境。

これらのかけがえのない地域資産（誇り）を受け継ぎ、住民と行政が協働して地域おこし活動に取り組むことによって、地域の力と誇りを高め、魅力的で創造力あふれた、安全で安心して多様なライフスタイルで暮らせる気高町をめざします。

① 地場産業の振興

高齢化に伴う農業者の減少から耕作放棄地が増加するとともに、景気の低迷により地場産業の衰退が深刻化しています。商工業活性化のためには、人口減少に歯止めをかけることが必要ですが、その対策として企業誘致により就労の場を確保し、若者の県外・市街地への流出防止対策を講じることが重要です。

また、基幹産業である農業の振興は、「未来につなぐ鹿野町農業振興プラン」に基づき、そばの振興、生姜の生産拡大や新規就農者の確保を図るとともに、鹿野温泉の熱を活用した取り組みのほか、6次産業化*や農商工連携による高付加価値化に向けた新たな取り組みの推進を図ります。

有害鳥獣駆除により捕獲したイノシシの肉については、「シシボタンの会」との連携による消費拡大を図るとともに、平成24年度に整備された食鳥処理施設の有効活用を推進し、鹿野地鶏「ピヨ」の生産拡大と普及を図っていくことが必要です。

② 文化・芸術の推進

「鹿野町民音楽祭」、「鳥の演劇祭」などを始めとする文化芸術活動は、子どもから高齢者まで、幅広い世代間交流の中で活発な活動が行われています。

また、「鹿野すげ笠」、「亀井踊り」などの伝統工芸や文化の継承、新たに始まった若者によるアートを通じたまちづくり活動などにより、文化・芸術の町としての知名度が高まっています。

文化・芸術の町として更なるアピールをするとともに、年間を通したにぎわいを創出するため、若いアーティストが活動できる環境整備の支援を行うことが必要です。

③ 交流人口の増加

住民自らが地域の魅力づくりに積極的に参画するとともに、本市西部地域の観光情報発信拠点施設「鹿野往来交流館童里夢」の活用により、交流人口の増加に取り組んでいますが、伸び悩んでいる状況にあります。

このような中、多くのまちづくり活動組織との情報の共有を図り、効果的な情報発信や連携した取組によって、人が訪れる魅力あるまちを創出するとともに、国内観光客の誘客と併せ、日本文化体験の受入体制を整備し、海外観光客の誘客に取り組むことも必要です。

このため、本市西部地域の宿泊拠点施設である「国民宿舎山紫苑」の施設改善等を検討するとともに、観光資源として価値の高い温泉や歴史的景観、「山陰海岸ジオパーク*」を活かした広域型観光振興に「鳥取市西いなば地域振興協議会」等と連携して取り組み、地域の経済効果を高めていくことが重要です。

④ 移住・定住の促進

少子・高齢化に拍車がかかり、人口減少から集落機能の維持が危ぶまれる状況の中、お試し定住体験施設の利活用の推進や、NPO法人「いんしゅう鹿野まちづくり協議

会」との連携により、積極的にUJターン*者の受け入れに取り組んでいますが、中山間地域への定住には十分に結びついていません。

年々増加傾向にある空き家の有効活用と支援策について、自治会など地域との情報共有を進め、若者の移住定住を促進し集落維持につなげることが重要です。

⑤ 教育環境の充実

小・中学校の児童・生徒数が年々減少し、将来にわたって教育環境を維持・向上させ、学校の活力を高めていくことが課題となる中、子どもたちや地域にとって教育がどうあるべきかを地域ぐるみで総括的に検討し議論を重ね平成30年4月に義務教育学校「鹿野学園」が開校しました。

今後は、地域全体で鹿野学園を支え、次世代の人材確保を見据えた特色ある教育を推進し、確かな学力とふるさとを思い志をもつ子どもたちを育むとともに、学校・子どもたちと共に成長する魅力ある地域づくりを推進していくことが重要です。

●めざす将来像

誇りを持って住み続けることができる鹿野町、 人が訪れてみたくなる鹿野町の実現

温泉と四季の花を通じて人々がふれあい、歴史・文化・人・土のかおりの中で、やすらぎやゆとりを感じることができる「四季”薫るまち”鹿野」を推進します。

また、住民が積極的にまちづくり活動に参画する風土をベースとして、住民と行政の良好な信頼関係を大切にし、ともに汗をかく協働のまちづくりを一層推進することで、さらなる地域の活性化につなげ、住民が誇りを持って住み続けることができる鹿野町、人が訪れてみたくなる鹿野町をめざします。

さらには、住民及び行政がお互いのアイデアを共有し行動につなげることで、鹿野町の地域のブランド力の底上げを図り、元気な鹿野町の実現をめざします。

① 地場産業の育成

○農業・漁業の振興

高齢化と後継者・担い手不足から耕作放棄地が増加しており、特に果樹園が深刻で、認定農業者も平成17年度の14人をピークに現在では8人と減少傾向にあります。認定農業者への優遇施策を充実し、認定農業者を確保し、地域農業の担い手として農地の集積を図ることが耕作放棄地対策に必要となっています。

また、農業公社、農業生産法人、担い手などが行っている農作業受委託は、耕作放棄地対策に最も重要であるため継続した支援が必要です。

漁業を取り巻く環境は、魚価の下落、燃油高騰による経費の増加、漁協組合員数の減少など厳しい状況です。このような中、鳥取県漁業協同組合夏泊支所において平成26年度より定置網漁業*が始まり、6人の新規就業者の雇用が確保され、漁獲量の増加と後継者の育成が期待されます。

青谷町には肥育牛、繁殖牛合せて約500頭が飼育されており、鳥取いなば農協を通して鳥取和牛として主に神戸市場に出荷しています。一方、独自に東京市場に販路を確保している畜産農家もあります。ブランド力のある鳥取和牛オレイン55*の発生頭数も増えており、行政も一体となって販路拡大に取り組む必要があります。

○商工業の振興

伝統工芸品である因州和紙生産は、販売額の低迷や後継者不足などが課題となっており、先行きが不透明な状況です。一方、新規就業を希望する声もあり、県と市の助成制度「伝統工芸等後継者育成支援事業」や技術習得のために「あおや和紙工房」の活用を検討するなど、後継者育成の体制づくりに取り組んでいく必要があります。また、「あおや和紙工房」を中心に、因州和紙の特徴を活かした2次製品の開発などを行い、販路拡大につなげていくことも必要です。

○観光の振興

青谷町への入込客数が年間54,000人（資料「鳥取市主要観光施設等の入込客延べ数2016年」による）程度にとどまる中、山陰海岸ジオパーク*のエリア拡大に伴い青谷町の観光資源の「鳴り砂」、「紙すき」、「不動滝」、「青谷上寺地遺跡」などに今後ますます注目が集まると期待されます。この機会を捉え、観光資源の有効活用に取り組み、ガイド養成など観光振興を図っていく必要があります。

② 青谷上寺地遺跡の利活用

平成22年度に青谷町の関係団体などをメンバーに「青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会」を立ち上げ、さまざまな活動を行っていますが、「青谷上寺地遺跡展示館」の入館者数は減少傾向です。

平成31年度から青谷上寺地史跡公園整備が始まる予定です。出土遺物は全国的にも誇れるものであり、史跡公園整備により多くの集客が見込まれますが、多様な来場者のニーズ対応のためには、史跡公園運営に地域住民の参画を促す必要があります。

③ 中山間地域対策

青谷町には、豊かな自然、和紙、酒造りを始めとする伝統産業やおおや和紙工房、青谷上寺地遺跡展示館、おおや郷土館等の観光施設があり、まちづくり協議会やNPOなどが組織されています。しかし、それぞれの資源や活動が連携し、地域振興やまちづくりに有効に機能しているとは言い難い現状があります。

そのような中で青谷町の新たな動きとして、地元食材を利用した生姜豆腐等の商品開発や食事処の開設、不動滝をメインに周辺環境整備を行い地域資源に磨きをかける取組、有害鳥獣の解体処理施設を整備し、ジビエ*を青谷町の一つの資源として有効活用する取組など、新たな動きが生まれています。

地域の資源を再点検し、これらの資源を十分に活かしながら青谷町に人を呼び込み、定住促進につなげる取組が重要となっています。そして、行政（総合支所）も地域住民の意識を醸成していくことが重要であり、情報の発信、共有を通じて地域に仕掛けていく姿勢が必要です。

④ 青谷高等学校の存続

県人口や生徒数の減少に対応するため、統廃合を含めた高校のあり方について検討が始められています。青谷町のにぎわいの創出や地域活性化の観点からも、青谷高等学校は、青谷地域にとって必要な教育機関であるとの認識を向上させる取組が重要となります。

「青谷高等学校が何故青谷地域に必要なか。」という原点に立ち返り、かつて「卓球のまち青谷(昭和 60 年わかとり国体卓球競技会場)」、「卓球の青谷高校(インターハイ 30 回出場)」として名をはせた「卓球」を青谷町の資源として再認識し、地域を挙げて復活させることが、地域活性化につなげる一つの取組として重要です。

⑤ 地域福祉の充実

地域の住民組織と連携を図り、高齢者、障がいのある人、子ども達など全ての人が、安心・安全に暮らせるような施策を実施していくことが重要です。特に青谷町では、急速に少子高齢化が進んでおり、介護予防活動、介護が必要な高齢者やその家族への支援、地域で見守り支えるためのネットワークづくりなど、総合的な介護予防施策の推進に取り組むことが必要となります。

●めざす将来像

だれもが住みつづけたいまち・住んでみたいいまち 青谷町

青谷町のコミュニティ機能の増進を図り、子どもから高齢者までだれもが憩うことのできる空間の創出やにぎわいの空間の創出を図ります。

また、歴史的資源・自然的資源・観光資源・農産物を含む地場産品・文化的資源などの地域資源を有効活用した取組を進めることで、住民が誇れるまち・魅力あるまちをめざし交流人口の拡大も図ります。

さらに、災害危険場所に対する危険防除対策の推進などにより、自然災害の防止に努めるとともに、道路空間の確保や河川整備など防災機能の強化を図ることで居住環境の改善を図ります。

6. 新たな施策の展開

◆基本的な考え方

新市域のまちづくりの取組は、市全域のさまざまな魅力や資源と連動させ、地域の「個性」を最大限に活用しながら、長期的な視点に立ち総合的かつ計画的に進めてきました。これまでの施策の効果は、新市域に、また周辺エリアに、さらには鳥取市全体へとまちづくりの成果が広がりました。

新市域における現状と課題、これまでのまちづくりについて整理してきた中で、新市域を取り巻く社会情勢の変化を要因とし、将来を見据えた新たなまちづくりの理念として、市全域で「多極ネットワーク型でコンパクトなまちづくり」を進めていくことが急務です。

これまでのまちづくりの成果を引き継ぎながら、新市域のさらなる「飛躍」をめざして、少子高齢化対策、子育てしやすい環境づくり、中山間地域対策や協働のまちづくりの強化など具体的で新たな振興策に取り組み、さらなるまちづくりを強力に推進します。

本市の全庁的な取組を推進する中で、総合支所と関係課はより緊密な連携を図りながら、新市域の「めざす将来像」の実現に向かって、より充実した施策を展開します。また、平成30年4月、鳥取市は中核市に移行し、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏での広域的な取組により、圏域の持続的発展を図ります。なお、地域の活性化、防災体制の充実など、本市が未来へ大きく飛躍する新しい時代を築いていくためには、市民・各種団体・NPO・企業などと行政が「協働」のまちづくりの視点で全市一丸となって取り組むことが基本となります。

また、本ビジョンで示すまちづくりの具体的な取組については、「鳥取市総合計画」「鳥取市創生総合戦略」など、各計画に盛り込み実現に向けて対応していきます。

(1) 安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち

「きめ細かな子育て支援の推進」	こども家庭課
「将来の学校のあり方を地域で討論する組織づくり」	教育総務課
「地域とともにある学校づくりの推進」	学校教育課
「人権尊重の取組」	人権推進課
「健康寿命の延伸に向けた予防・健康管理の推進」	中央保健センター
「「地域包括ケアシステム」の構築」	長寿社会課

(2) 新しいにぎわいのあるまち

「農業の振興」	農業振興課
「森林資源の活用・森林環境の保全」	林務水産課
「漁業環境の保全とにぎわいのある漁村づくり」	林務水産課
「高速道路網を活用した工業用地の整備」	企業立地・支援課
「多様な主体の連携による新産業・新商品創出」	経済・雇用戦略課
「地域資源を活用した観光振興」	観光戦略課・鳥取砂丘・ジオパーク推進課
「広域交流観光の展開」	観光戦略課・鳥取砂丘・ジオパーク推進課
「すごい！鳥取市」でのシティセールス	秘書課 広報室
「地域資源の活用と地域力の回復」	地域振興課

(3) 地域に活気があるまち

「文化芸術の振興」	文化交流課
「文化財の保存・活用による地域の活性化」	文化財課
「まちづくり協議会への活動支援」	協働推進課
「自治組織の活性化と連携強化」	協働推進課
「安心して集い、学び、活動できる地区公民館の整備」	協働推進課
「空き家を活用した地域の担い手確保」	地域振興課
「多極ネットワーク型コンパクトシティの推進」	都市企画課
「都市と農山漁村の共生と対流・とっとりすむ」の提唱」	

(4) 安全・安心なまち

「防災の拠点として総合支所の機能の強化」	危機管理課、財産経営課
「地域防災力の向上」	危機管理課
「新市域における空家対策」	建築指導課 中心市街地整備課 地域振興課 協働推進課
「環境保全対策の推進」	生活環境課
「総合公共交通システムの構築」	交通政策課

(5) まちづくりを支える自立した自治体経営

「ファシリティマネジメントの推進」	財産経営課
-------------------	-------

(1) 安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち

きめ細かな子育て支援の推進

急激に少子化が進む中で、子どもや親の仲間づくりができず孤立することが懸念されます。子育て支援センターなどを活用しながら、子ども同士、親同士が交流し、情報交換や子育ての悩みなどが共有できる場を提供します。

また、子育て支援センターを中心に保育園などと協力して、子育て支援のネットワークを構築し、さらに高齢者と子どもが触れ合う場をつくるなど、地域の中で親子を見守る体制づくりを推進します。

(主な効果)

- 親の子育て不安の解消になり、子どもが健やかに育つ一助となります。
- 次世代を担う大切な子どもを守る地域づくりが進められます。

将来の学校のあり方を地域で討論する組織づくり

少子化に伴う学校及び学級の小規模化、社会情勢に伴う価値観の変化など学校問題が多様化している中、鳥取市教育振興基本計画に示す「ふるさとを思い志をもつ子」の実現に向けた教育環境の整備が急務です。

地域のコミュニティの拠点でもある学校のあり方を考えていくために、教育関係者や保護者はもとより、地域住民を含めた検討組織づくりを支援し議論を進めます。

そこでの議論を最大限に尊重しながら、魅力的で活力ある学校の将来像について検討を進めます。

(主な効果)

- 学校のあり方の議論のプロセスで、地域の意向を反映することができます。
- 地域の特色を活かした、魅力的な学校づくりが可能となります。

地域とともにある学校づくりの推進

全国的に、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用によって、地域とともにある学校づくりが促進されています。コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域のみなさんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

具体的には、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校・保護者・地域が責任を共有しながら、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりする取組が行われます。

これらの活動を通じて、保護者や地域のみなさんの意見を学校運営に反映させることができます。

（主な効果）

- 地域の教育について学校、保護者、地域で話し合う場ができます。
- 家庭・地域社会において教育力が高められます。
- 地域で子どもたちの教育を応援する仕組みが整備されます。

人権尊重の取組

人権尊重社会の実現をめざして、平成30年4月に鳥取市人権施策基本方針の第2次改訂を行い、同和問題（部落差別）をはじめとして、女性、性的マイノリティ、子ども、障がいのある人、高齢者や外国人の人権問題、病気にかかわる人の人権問題、犯罪被害者やその家族の人権問題、災害時における人権問題、自死にかかわる人の人権問題等さまざまな人権問題に対する施策を進めています。

上記の人権課題に対応した人権講演、研修会を継続して実施します。特にインターネットにおける人権問題については、利用にあたってのモラルを向上させるため学校、家庭、地域、職場等と連携して教育・啓発を推進します。

インターネット上の人権侵害については、被害者への対応など適切な措置を行うようにします。

（主な効果）

- 携帯電話・スマートフォン等の使い方やマナーを身につけ、モラル向上が期待できます。
- 講演会、研修会での啓発により人権意識の醸成が図られます。

健康寿命の延伸に向けた予防・健康管理の推進

超高齢社会の中で、介護を必要としたり病気で寝たきりになったりせず、健康を維持し自立した生活を営むことができる期間を延ばすことは非常に重要です。

健康寿命を延ばすためには生活習慣病の発症や重症化を予防する取組や、がん・認知症などの疾病の早期発見・早期治療につながる取組を推進する必要があります。

そのために、生活習慣病ハイリスク者へのきめ細かな対応や生活習慣病予防のための健康づくりの取組を進めていきます。

(主な効果)

- 要介護となる高齢者が少なくなります。
- 医療や介護に係る負担が減少します。
- 人口の1/3を占める高齢者の健康維持は、地域のにぎわいにつながります。

「地域包括ケアシステム」の構築

少子高齢化は全国的な流れですが、戦後生まれの「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となる平成37年(2025年)には、「後期高齢者2000万人社会」が到来します。高齢者の増加とともに、医療や介護のニーズが一層高まってきます。

今後、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防のサービスを地域ごとに一体的に提供するシステムを構築していく必要があります。

(主な効果)

- 住民お互いの連携・連帯が強まります。
- 高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせます。
- 福祉サービスの体制・連携が強化されます。

(2) 新しいにぎわいのあるまち

農業の振興

地域の特性にあった農産物生産のための施設整備等や販売拡大の取組を支援し、特産品化・ブランド化を進めるとともに、農地・農業用施設、ため池など農産物生産基盤の整備・維持管理を図ります。

また、集落営農の組織化・法人化、認定農業者の育成、新規就農者の研修を支援し、担い手の確保に努めます。

(主な効果)

- 地域性や物語性など、特徴を明確化することにより、知名度アップとブランド化につながり、販路が拡大されます。
- 特産品化・産地化が図られ、生産者の経営安定につながります。
- 担い手の確保などにより、農地が保全され、さらには耕作放棄地の拡大防止が図られます。
- 集落営農による活動の活発化により、中山間地域の集落などの活性化につながります。

森林資源の活用・森林環境の保全

戦後植林されたスギ、ヒノキなどの人工林が木材として利用可能な時期を迎えつつあります。この成熟した森林資源の有効活用と森林環境の保全を図るため、林業生産基盤となる作業道整備を推進し、間伐による木材生産を拡大していきます。

また、中山間地域の生活に密着した里山林を再生するため、地域や森林ボランティアなどが取り組む里山林・竹林の整備と、きのこ生産、木質バイオマス*などの資源の活用を進めます。

(主な効果)

- 作業道整備や間伐の実施により、中山間地域での雇用が創出されます。
- 森林環境が保全され、水源のかん養*や土砂災害の防止が図られます。
- 里山林の資源を活用することにより、新たな産業の創出が期待されます。
- 森林保全への市民参画により、市民の環境保全意識の向上が図られます。

漁業環境の保全とにぎわいのある漁村づくり

日本海に面した本市は、古くから漁港を拠点として沿岸漁業が営まれており、この漁港・漁村は後世に引き継がれるべき大切な財産です。水産資源が減少する中、獲る漁業からつくり育てる漁業への転換を図り、資源保護を実践しながら計画的な漁業に取り組み、併せて、地元の方しか知らない未利用の海藻や魚を発掘し、新たな食材として有効利用していきます。

また、定置網漁業* など新たな取組により、安定的な水産物の供給を確保し、新たな雇用を創出するとともに地域の活性化を図ります。

漁業活動の拠点である漁港についても、施設の老朽化とともに、更新が必要な施設が増加してきていることから、施設の長寿命化を図る必要があります。

(主な効果)

- つくり育てる漁業の実践により、地域水産資源を保護し、後世に伝えられます。
- 未利用資源の発掘により、新たな商品開発が可能となります。
- 定置網漁業など新たな取組により雇用の創出が図られ、地域に元気を与えます。
- 計画的な漁港保全により、災害時の救援物資の供給拠点が確保されます。

高速道路網を活用した工業用地の整備

平成 25 年 3 月に無料の高速道路「鳥取自動車道」が開通し、さらに、山陰道（平成 29 年度に県内全線事業着手済）や山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）の整備も進んでおり、高速道路網の効果的な活用による地域の活性化が期待されています。

一方、全国的にも人口減少が進むなか、本市においても大学への進学や就職などによる、10 歳代後半から 20 歳代の若者の転出超過を主な原因として、生産年齢人口（15～64 歳）、が大きく減少していく見通しとなっており、若者にとって魅力ある雇用の創出や移住定住の促進が、新市域にとってより重要な課題となっています。

これらの解決のためにも、早期の高速道路網の整備による交通・物流面の利便性を活かした企業誘致や地元企業の事業拡大を促進させることが必須であり、地域にその受け皿となる工業用地の整備を進めることが必要です。

(主な効果)

- 地域の雇用の創出につながります。
- 地域産業の活性化につながります。
- 若者定住の促進と人口減少の抑制となります。

多様な主体の連携による新産業・新商品創出

因州和紙・陶磁器などの伝統産業や各種製造業等既存産業の新たな展開を促進するとともに、農林水産物等を活用した新たな商品開発や空き施設・土地を活用した企業の農業参入などを進め、地域経済の活性化を図っていくことが重要です。

地域のさまざまな業種が連携した6次産業化*や農商工連携などの取組を経済団体や農業団体等と連携し支援するとともに、若者・女性等の起業などを促進・支援します。

(主な効果)

- 地域の雇用の創出につながります。
- 地域の特色のある産業が創出されます。
- コミュニティやネットワークの充実により地域が活性化されます。

地域資源を活用した観光振興

新市域においては、豊かな自然や歴史・伝統文化・伝統産業、また、食・物産など魅力ある地域資源を有しています。それらの地域資源の保護保全や利活用を進めることで、来訪者の増加を図り、にぎわいが創出され、地域経済の活性化を進めることが重要です。

今後一層、観光振興の充実のため、民間、行政、関係団体などの参画を促進するとともに地域間の連携や国内外も視野に入れた広域的な取組、また積極的な情報発信などを進めます。

(主な効果)

- 観光客などの来訪者の増により地域にぎわいが創出されます。
- 旅館、飲食、土産物、交通などの観光関連産業が振興されます。
- 地域のブランド力が向上されます。
- 地域資源を学ぶことで、地域への愛着を育てます。

広域交流観光の展開

山陰海岸ジオパーク*を代表する「鳥取砂丘」、「鳥取砂丘砂の美術館」を核としつつ、各新市域エリアのジオサイトを結ぶ観光商品の造成をすすめることで観光客の滞在時間の延長を達成し、三府県にまたがる山陰海岸ジオパークエリア内での広域観光の展開を推進します。

また、地域連携 DMO「一般社団法人 麒麟のまち観光局」の設立により、鳥取因幡・北但西部圏域を一つのブランドとして捉えたプロモーション展開や各地域の魅力ある観光資源を活かした商品開発も進めます。

(主な効果)

- イベント・祭りの開催を通じて地域力の向上が図られます。
- 地域のさまざまな団体などと協働した観光・交流により、地域が活性化されます。
- おもてなしの心で観光客を迎える体制が整備され、観光客が増加します。

「すごい！鳥取市」でのシティセールス

本市の魅力を経略的に全国に発信をしていくため、平成26年7月4日から「鳥取市らしさ」を表現したイメージづくりとその発信を行い、“魅力ある住みやすいまち”である認識を全国に浸透させることを目的としたキャンペーン「すごい！鳥取市」をスタートしました。

全国類似の取組に勝つために、鳥取市のすごいネタとして、「食」、「人」、「もの」、「場所」、「暮らし」、「行事」の6つのカテゴリーに分けてメディア等を通して全国に情報発信しています。

新市域の魅力ある地域資源やまだまだ隠れている地域資源を地域のみなさんと発掘して、情報発信に力を入れていく必要があります。

(主な効果)

- 全国的に本市の知名度が上がります。
- 地域を訪れる観光客などが増加します。
- 地域の食や文化、歴史などが着目され、新たな産業や商品が創出されます。

地域資源の活用と地域力の回復

少子高齢化が進行する時代の中、安全・安心で誇れる地域づくりを推進していくため、歴史・文化・自然景観等、地域の特色ある資源を有効に活用し地域力を高めていくことが重要です。

このため、とっとりふるさと元気塾や輝く中山間地域創出事業などを拡充し、地域づくりを推進する学びの場づくり・人づくりを推進します。

また、学びを活かした活性化の取組が着実に定着するよう、柔軟なサポート体制を整備します。

(主な効果)

- 地域に生きる誇りと価値が再生されます。
- 特色ある地域づくり活動が促進され、活性化されます。
- 時代にふさわしい地域コミュニティが醸成されます。

(3) 地域に活気があるまち

文化芸術の振興

地域には、古くからの伝統に培われたすばらしい文化芸術が息づいています。この風土を活かし、市民一人ひとりが文化芸術に親しみ、これを継承・発展し、創造することで、誇りの持てる地域社会を実現していく必要があります。

そしてこれを次の世代に引き継いでいくためにも、文化芸術の振興を図る施策を推進していきます。

(主な効果)

- 人と人のつながりや地域の連帯感が深まり、魅力あるまちづくりが進みます。
- 心豊かで潤いと活力のある地域社会の実現につながります。
- 地域の歴史的な文化遺産の保存・活用が図られ、次の世代への継承につながります。

文化財の保存・活用による地域の活性化

新市域には、青谷上寺地遺跡、旧美歎水源地水道施設、赤波川溪谷おう穴群など、全国に誇れる数多くの文化財があります。

これらは地域の歴史や文化を知るためには欠かすことのできない地域資源であり、広く本市の魅力をアピールすることができる素材です。

国・県をはじめ、関係団体とも連携しながら、地域のみなさんと一緒に保存・活用を進めることにより、地域の活性化につながります。

(主な効果)

- 地域を愛する心や誇りの醸成につながります。
- 観光を視野に入れた地域づくりが推進されます。
- 地域の宝が次世代に継承されます。

まちづくり協議会への活動支援

「協働のまちづくり元年」と位置づけた平成20年度から、新市域の28の地区公民館区域に「まちづくり協議会」が設立され、地域の個性を活かした協働のまちづくりが進められています。その活動を支援するため、地域の実情に合った助成制度を構築するとともに、協働のまちづくり推進員の配置や市職員のコミュニティ支援チームを設けるなど、人的支援を継続して実施します。

また、「まちづくり協議会」関係者の研修機会や情報交換の場を提供し、まちづくりに取り組む機運や意欲を醸成するとともに、助成制度をはじめとするさまざまな情報を提供し、「まちづくり協議会」の事業を支援します。

(主な効果)

- 助成制度の活用により、計画的に事業が展開されます。
- 人材の育成により、協働のまちづくりに参画する意欲が高められます。
- 情報交換により、新たな視点で協働のまちづくりに取り組むきっかけとなります。

自治組織の活性化と連携強化

自治会(町内会)は、地域コミュニティの中心的な団体です。地域の課題を解決する活動や地域住民同士の親睦を図りながら、連帯感を醸成し、安全・安心なまちづくりを築く役割を果たしています。

新市域302の自治会組織の活性化を図るために、鳥取市自治連合会を通して財政的支援や情報の提供を行い、自主性、自立性に基づいた地域活動を継続して促進します。

また、鳥取市自治連合会とともに、自治会への加入率増加をめざした活動について連携を図りながら進めていきます。

(主な効果)

- 自治連合会との連携強化により、協働のまちづくりが一層促進されます。
- 助成制度を活用した自治会活動の推進により、自立した地域活動が継続されます。
- 財政的支援や加入促進を図ることにより、自治会が維持存続されます。

安心して集い、学び、活動できる地区公民館の整備

新市域には28の地区公民館があり、生涯学習の場及び地域コミュニティ活動の拠点施設として利用されています。そして災害時には、地域の避難場所となり地域住民の安全・安心な暮らしを守る施設です。

平成24年度の耐震診断の結果、耐震補強が必要な地区公民館は、計画的に整備を行うとともに、利便性の向上を図るためトイレ改修などを行うことにより、使いやすく安心して活動が行える地区公民館とします。

(主な効果)

- 施設の改善により、幅広い世代が気軽に集うことができます。
- 災害時には安全な避難場所として活用できます。

空き家を活用した地域の担い手確保

「鳥取暮らし」に興味を持つ移住定住希望者が増加しています。移住定住者は地域の新たな担い手・地域づくりパートナーとして大きな可能性を秘めています。移住定住者の知識・力・アイデア等を今後の地域づくりに積極的に活用していくことが大切です。一方、移住定住の促進にあたっては、住居を確保することが喫緊の課題となっています。

地域の貴重な資源「空き家」を有効に利活用しながら、移住定住者や店舗開設希望者など、地域が求める地域の担い手を確保していくため、地域団体を活用した空き家の発掘や新たな仕組みづくりを推進していきます。

(主な効果)

- 空き家が地域のにぎわい拠点として再生されます。
- 移住定住者・地域後継者の増加につながります。
- 特色ある集落・地域づくりが推進されます。

多極ネットワーク型コンパクトシティの推進

人口減少、超高齢社会、まちの郊外化と農村の過疎化、社会資本の維持・更新経費の増加など、本市を取り巻くさまざまな社会情勢の変化に対応するためには、日常生活に必要なまちの機能を住まいの身近なところに集積し、公共交通によってこれらの機能に容易にアクセスできるコンパクトなまちづくりが重要です。

本市では、いわゆる一極集中型の都市ではなく、中心市街地と地域の日常生活を支える地域生活拠点に一定の都市機能を集積させ、それらを有機的に連携させた「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を進め、安全に安心して暮らせる本市の実現をめざします。

新市域においては、総合支所が所在する8地区を「地域生活拠点」と位置づけ、それぞれの地域の実情や特性を踏まえた「地域生活拠点再生計画」を地域住民との協働により立案し、それに基づく必要な対策を実施することで、日常生活に必要な機能の充実・強化を図ります。

(主な効果)

- 地域特性を活かしたまちづくりにより、地域に誇りと愛着を持ちつつ、安全で安心して暮らし続けられるまちが実現されます。
- 高齢者が自立して、健康・快適に暮らしていける環境が整備されます。
- 都市機能の集積による不要なインフラ整備の抑制、公共施設にかかる維持管理等の行政コストの縮減となります。
- 車の移動に伴うエネルギー消費の削減による、環境負荷の低減となります。

都市と農山漁村の共生と対流 “とっとりずむ”の提唱

「スローライフ*」や「田舎暮らし」などライフスタイルに対するニーズが多様化する中、豊かな自然景観や伝統文化等が脈々と継承されている農山漁村の価値が見直される時代といえます。

農山漁村の魅力と資源を掘り起こし磨き上げるとともに、地域おこし協力隊*の活用や地域間交流事業の拡充、農漁家民泊の開設・体験メニューの開発促進など受入体制の整備を推進していきます。

さまざまな人々が集い、絆やつながりを築きあげる場所づくり・鳥取らしいエコツーリズム*（とっとりずむ）を広くアピールしていきます。

(主な効果)

- 集落・地域の景観や特色ある文化が大切に継承されます。
- 地域資源を活かした新たな経済活動が創出されます。
- 都市・農山漁村が共生して発展をめざし、地域づくりパートナーとしての機運が高まります。

(4) 安全・安心なまち

防災の拠点として総合支所の機能の強化

総合支所は、住民に最も身近な情報発信・収集を行う防災の拠点です。そのために必要な設備整備を進めていきます。耐震改修などが必要な総合支所庁舎は、その位置なども考慮しながら計画的に整備を進めていきます。

また、災害時の初動対応を迅速にするため、総合支所に本庁より職員を派遣したり、近隣の総合支所間の支援体制、消防団をはじめとする防災組織との連携を強化し、総合支所の防災体制を充実していきます。

(主な効果)

- 災害に強い総合支所庁舎により、防災や市民サービスなど、住民の生命と暮らしが守られます。
- 本庁、総合支所の連携により、地域の安全が守られます。

地域防災力の向上

「自助」、「共助」、「公助」による災害に強いまちづくりをめざし、防災の正しい情報や知識を持ち防災活動に積極的に参加・協力する市民の育成、総合支所や自主防災組織が主体となって住民の連携のもとに活動することができる体制を整備・充実していきます。

日頃から、近所や地域内でのコミュニケーションが図られ、防災の中心となるリーダーを核として地域と総合支所との情報の共有を推進していきます。

(主な効果)

- 地域の関係者等との連携を強化して、安全で安心な暮らしが実現されます。
- 近所や地域で協力して、被害を最小限に抑えられます。
- 防災訓練などの実践活動に取り組むことにより、災害が発生した場合に迅速かつ的確に対処できる地域の防災力が高まります。

新市域における空き家対策

本市では、平成28年1月1日に「鳥取市空き家等の適切な管理に関する条例」を改正し、管理が不十分な危険空き家の所有者等に空き家の適正管理を促しているところです。

現在、老朽危険空き家への指導の他、発生抑止のため移住定住における空き家の活用や不動産業を介した空き家の紹介事業などの取組を行なっています。

今後とも、放置された空き家等による災害及び犯罪等の未然防止や良好な景観及び生活環境の創生、並びに安全で安心な地域づくりを進めるため老朽危険空き家対応、空き家利活用だけでなく、空き家が発生しにくい環境づくりや地域の結束力の向上といった「地域での連携・協働」の視点から「鳥取市空き家対策計画」を策定し、官民協働による新たな空き家対策を検討していきます。

(主な効果)

- 老朽空き家の適切な管理や除却による地域の安全・安心が確保されます。
- 地域住民の知識習得による老朽空き家発生の自己抑止が期待できます。
- 住民お互いの連携・連帯の強化による地域結束力の向上につながります。

環境保全対策の推進

再生可能エネルギーや省エネルギーの普及促進のため、総合支所など公共施設や一般住宅への太陽光発電設備や省エネ設備導入につながる取組を進めます。

ごみの排出量を減少させるため、市民・事業者と本市が協働して、ごみの排出抑制や再利用・再生利用を実践するとともに、不法投棄を未然に防ぐため、関係機関と連携したパトロール活動や啓発、不法投棄監視員を中心とした適切な対応を進めます。

(主な効果)

- 再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの推進により温室効果ガスの削減が進みます。
- ごみの減量や再資源化により資源循環の促進が図られます。
- 不法投棄を未然に防止し、きれいなまちの環境が守られます。

総合公共交通システムの構築

平成29年3月に策定した「鳥取市都市計画マスタープラン」に基づく多極ネットワーク型コンパクトシティを進めていく上で、中心拠点と地域生活拠点、地域生活拠点と地域内の集落等を結ぶ公共交通網を再構築して行くことが必要です。

過疎化・高齢化の進展により、公共交通の確保はますます重要となる中、「安全・安心の暮らし」のための機能強化に寄与する公共交通システムを実現します。

このため、平成23年3月に策定した「鳥取市バス路線網再編実施計画」に基づき南部地域（河原町・用瀬町・佐治町）や南東部地域（国府町）の路線再編に取り組んできました。

このような取組や利用促進を含めた現在の公共交通の維持・確保を進めて行く上で、総合支所の役割は非常に重要であり、必要な体制づくりを進めます。

（主な効果）

- 地域の実態に即したきめ細かな交通システムの構築が図られます。
- 住民自らが利用することで必要性が感じられ、利用の促進が期待されます。
- 生活上必要な、最低限のサービスの維持が図られます。

(5) まちづくりを支える自立した自治体経営

ファシリティマネジメント※の推進

公共施設は、人口が増加していく時代を中心に整備され、増加してきました。これらの施設は、今後、修繕や建替えが必要となる時期を順次迎えます。一方、人口減少と少子高齢化社会の到来という今までに経験したことのない大きな社会情勢の変化への対応が必要となっています。

このような中、公共サービスを維持向上するため、公共施設の現状分析を基に、中長期的な視点からみなさんとともに施設のあり方を考え、施設の複合化、用途の転用、民間活用や売却などの工夫をし、施設の総量や配置の見直しに取り組みます。

また、施設維持管理の合理化や計画的修繕への移行により、施設の効率的な運営や施設をより快適・安全に利用できる環境づくりに努めます。

(主な効果)

- 利便性の向上や新たな交流の場となり、地域のにぎわいづくりにつながります。
- より快適・安全な公共施設が提供できます。
- 公共施設にかかる維持更新経費等の行政コストの軽減や新たな収入となります。

第3編 夢と希望が持てる鳥取市の発展をめざして

1. 新たな時代へのまちの姿 50~78
2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の実現にあたって..... 79

1. 新たな時代へのまちの姿

本市は新しい時代に向かって、それぞれの地域が持っている文化や歴史・個性など限らない可能性を最大限に活かし、私たちが暮らしている地域の将来のあるべき姿を見据え、夢と希望に満ちたまちづくりに取り組むことが重要です。

次の世代のために何を残して何を伝えていくのか、地域のみなさんとともに魅力あるまちづくりを進めることにより、新市域のめざす将来像が築かれていきます。

1

～地域と社会で子どもを育てる～

乳幼児期の子育て支援



こども家庭課 P. 52

2

～将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり～

「地域の教育を考える会」の立ち上げと議論の促進



教育総務課 P. 56

3

～地域とともにある学校づくりの推進～

「地域創造学校（鳥取市版コミュニティ・スクール）」
の推進と拡充



学校教育課 P. 58

4

～地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり～

UJI ターン者は地域づくりパートナー



地域振興課 P. 60

5

～住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり～

地域共生社会の実現に向けて
地域包括ケアシステムの充実を目指す



長寿社会課 P. 62

6

～地域を結ぶ公共交通～

地域公共交通システムの構築



交通政策課 P. 64

7

～地域生活拠点再生計画によるまちづくり～

新市域の生活機能高める



都市企画課 P. 66

8

地域特性を活かした農業・農村の活性化



生産流通振興室 P. 68

9

～よみがえる森林・林業～
にぎわう山村をめざして



林務水産課 P. 70

10

漁業環境の保全とにぎわいのある漁村づくり



林務水産課 P. 71

11

高速道路網を活用した工業用地の整備



企業立地・支援課 P. 72

12

多様な主体の連携による新産業・新商品創出



経済・雇用戦略課 P. 73

13

グローバル化に対応した経済・観光交流の活発化



経済・雇用戦略課 P. 74

14

地域資源を活用した観光振興



観光戦略課 P. 75

15

～これからのまちづくり～
地域振興の拠点、防災の拠点施設
として役割を担う総合支所



地域振興課 P. 76



子育て家庭の支援



女性の社会進出の増大や就労形態の多様性に伴い、保育ニーズが多様化しています。また、核家族化の進行や近隣との孤立などから育児不安やストレス、子育ての疲れを感じる親が増えています。これらに対応するため、保育園や幼稚園での子育て支援の充実を図るとともに、家庭で育児をされている保護者が安心して集える場所や相談体制の充実に努めます。

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

子育てを行っている方に、お子さんと一緒に気軽に遊びながら、親子の交流、子育て相談ができる場所を提供します。

★ 地域子育て支援センター

親子や友だちとの楽しい遊びの場、また、育児の不安や悩みをもつ方々の子育て指導、育児不安の解消等、地域における子育てを支援します。(無料)

みやこファミリー子育て支援センター	国府町系谷 15-1(国府地区保健センター内)	0857-39-0556
福部町子育て支援センター	福部町海士 345-2(福部保育園となり)	0857-74-3511
子育て支援センター「ほのほの広場」	河原町長瀬 48-1(河原保育園内)	0858-85-2750
子育て支援ひろば「もちがせ」	用瀬町用瀬 831-2(用瀬保育園内)	0858-87-2657
とまと子育て支援センター	佐治町古市 130-1(さじ保育園内)	0858-88-0850
気高町子育て支援センター「おひさま広場」	気高町八幡 388-1(浜村保育園内)	0857-82-0120
子育て支援センター「カンガルー」	鹿野町鹿野 583-3(こじか保育園内)	0857-84-2251
子育て支援センター「キューピット」	青谷町青谷 604(すくすく保育園内)	0857-85-0430

(2) 子育て家庭への経済的負担軽減

子育て家庭への経済的な支援により、子育てに対する不安解消を図ります。

- ★ 保育料負担の軽減、第3子保育料軽減事業
- ★ 子育て支援カード事業

子育て支援カード（とりっこカード）の交付を受けた子育て家庭（小学校入学前の子どもを含む3人以上の子どもを養育している家庭）は、協賛店舗等でカードを提示すると、協賛店舗がそれぞれ設定した子育て応援サービスを受けることができます。

(3) 保育ニーズへの対応

保護者が働きながら子育てができるように、多様な保育サービスの充実を図ります。

- ★ 延長保育事業

保護者の就労等、やむを得ない事情のため保育時間の延長が必要な方は、18時以降の延長保育の利用が可能です。

- ★ 一時保育事業

保護者の就労や病気、冠婚葬祭やボランティア、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消等、さまざまな理由により、1週間に3日を限度として一時的に預かります。

- ★ 病児・病後児保育の充実

病気回復期にあり集団保育が困難な乳幼児を医療機関等で一時的に預かります。

地域ぐるみで子育てをするために



近年の社会情勢の中で、個人や世代間の価値観の多様化が進み、地域社会の連帯感が希薄になってきています。地域の人々との交流を通し、子どもを地域社会の中で育てることや、地域での交流の必要性について関心や理解を深め、地域ぐるみで子育てできる環境づくりに努めます。

(1) 子育てグループへの支援

地域の子育てグループの活動を支援し、親子の交流を図ります。

- ★ 地域組織活動への活動支援

(2) 地域での異世代間交流

保育園、幼稚園、小学校、中学校など地域との交流をとおして、子どもたちが親しみや感謝の気持ちをもつ体験をし、豊かな心を育みます。

- ★ 園児とお年寄りとの交流事業
 - ・老人クラブとの交流
 - ・ちまき作り
 - ・もちつき
- ★ 小・中学校との交流や保育体験事業
 - ・中学生の職場体験、福祉ボランティア
 - ・年長児と小学校 1 年生の野外活動交流

子どもと子育て家庭にやさしい環境づくり



【さじ保育園】

子育て家庭にやさしい環境づくりを促進するため、職場や家庭での性別による固定的な役割意識の解消や働きやすい職場環境、保育サービスの充実に努めます。

また、子どもたちの安全を確保するため、保育園等の施設環境を整備します。

(1) 子育てしやすい職場環境づくりへの支援

子育て中の方が働きやすい職場環境の整備を進める企業への支援に取り組みます。

- ★ 男女共同参画かがやき企業認定事業

(2) 子育てと家庭の両立支援

育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方を会員として、会員相互に援助活動を行うことにより、家庭と仕事の両立や子育てを支え合う活動を行っています。

★ ファミリーサポートセンター事業

- 保育園、幼稚園、学童保育への送迎や開所前、閉所後の預かり
- 乳幼児を連れて出かけにくい時の預かり（参観日、病院、買い物、就職活動など）
- 妊娠中、産後時の子どもの預かりや見守り

(3) 保育園、幼稚園の施設環境整備

老朽化した保育園等の改築・改修により、保育・教育環境を整備します。

★ 保育園、幼稚園、児童館等の施設整備

これからの地域の姿

— 安心して出産・子育てできるまち —

子どもを生子・育てやすい環境の整備や、
地域ぐるみで子どもを見守り育てることにより、
子育てを楽しめる親が増え、
また、その子どもがずっと住みたいと感じるまちづくりをめざします。



これからの将来を見据えて

少子化の進行に伴い、子どもたちの数が減少し、多くの学校で小規模化が進んでいます。特に、中山間地域の小学校では複式学級のレベルまで減少傾向が見受けられ、教育効果の面での課題が指摘されています。

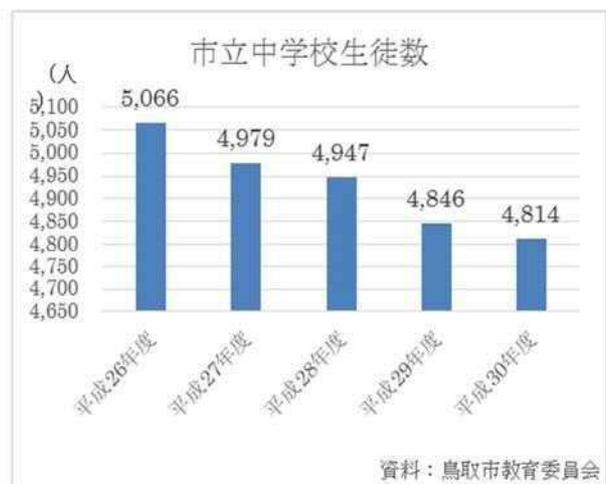
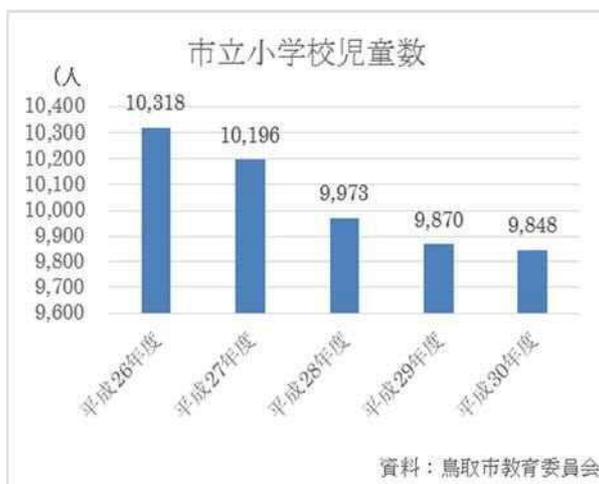
その一方、市街地郊外の一部の地域では、宅地開発等による大規模化が進み、施設面を含めた緊急な対応が求められる状況も出てきています。

また、こうした学校規模だけの問題ではなく、社会のグローバル化*やICT化などに対応していくために、英語教育、プログラミング教育、主体的・対話的で深い学び等が導入されるなど学校を取り巻く教育環境は大きく変化しています。

さらに国では、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりする「学校運営協議会」の設置が努力義務化されるなど、コミュニティ・スクール（※ P58 参照）の取組がより一層推進されています。

こうした状況の中、これまで以上に学校・家庭・地域が連携した学校運営の取組が必要になってきており、将来を担う子どもたちにとって、或いは地域にとって、これからの学校は一体どうあるべきなのか、10年、20年先の将来を見据え、今まさに地域全体での責任のある議論が求められています。

そのため、教育委員会においても、地域での組織の立ち上げや議論を進めていただくための協力や支援を積極的に行い、地域と情報共有し、連携を深め学校のあり方を検討します。



学校のあり方について 議論するための組織

校区の問題は、教育委員会の諮問機関である「鳥取市校区審議会」に対して諮問し、そこでの審議を経て出される答申に基づき、教育委員会が方向性を決定していきます。



【第12期第4回校区審議会（統合した千代南中学校の視察）】（H26.6.2 千代南中）

ただし、校区審議会は、単に学校の規模の大小だけで議論を進めているわけではありませんし、地域や保護者の思いを無視して、一方的に結論を出そうと考えているものでもありません。今、校区審議会が期待しているのは、自治会、まちづく協議会、PTA組織など学校に関わる多くの地域の関係者で、学校のあり方について議論するための組織を立ち上げていただくことです。そして、地域のさまざまな意見を踏まえたうえで、地域として学校のあり方の方向性を集約していただくことです。そこで示される判断については、審議会の答申内容に反映されるよう、尊重されることになっています。

学校と地域との連携

学校とは、子どもたちにとっては教育の場であり、集団生活の中で生きる力を育む場であります。また同時に、地域にとって活性化の核であり、コミュニティの中心として位置づけられる側面があります。しかし、単に学校さえあれば、それだけで地域振興が保障されるわけではなく、存続するにしても、或いはそれ以外の方向性を選択するにしても、地域がいかに自らの問題として学校運営に関わっていくのか、学校と地域の連携をどう構築していくのが問われています。

現在までの取組状況

校区審議会は地域に対して組織立ち上げの働きかけを進めておりますが、地域によって温度差はあるものの、平成30年4月現在で、福部中校区、明治小校区、青谷中校区、鹿野中校区、逢坂小校区、瑞穂小校区、神戸小校区、江山中校区において考える会が立ち上がっています。福部地域では、議論を進められた結果、幼小中一貫校の設置等を要望され、平成28年4月に「福部未来学園」として開校し、平成30年4月には施設一体型の義務教育学校となりました。また、鹿野地域でも、議論を深められ、施設分離型5・4制の幼小中一貫校を要望され、平成30年4月に義務教育学校として「鹿野学園」が開校しました。さらに、神戸小校区、江山中校区、逢坂小校区の考える会においても、地域での議論を経て、教育長等に要望書が提出され、現在、校区審議会で審議されています。



【福部地域の「学校のあり方に関する要望書」が手渡される】（H26.6.5市役所）



【鹿野地域の教育を考える会】の設立総会
（H26.5.1 鹿野町総合支所）



【江山中校区の「学校のあり方に関する要望書」が手渡される】（H29.9.19市役所）

～地域とともにある学校づくりの推進～
「地域創造学校（コミュニティ・スクール）」の推進と拡充

コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」の置かれた学校のことをいいます。平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことや、「未来のとっとり教育創造事業」において、モデル校を置いて導入を推進してきたことにより、本年度末には、多くの学校がコミュニティ・スクールに移行します。



※ **学校運営の責任者は校長**であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

※ 引用元: 平成28年文部科学省「学校運営協議会」設置の手引き

なぜ、今コミュニティ・スクールなのか

現在でも、学校の教育活動は多くの保護者や地域の方々に支えられていますが、急激な社会の変化に対応できる学校の仕組みづくりのために、また、地域の活性化のために、将来を見据えた学校運営制度の導入が必要となっています。

- ◇ 少子化、人口減少による地域力の衰退
- ◇ 子ども同士のつながりの希薄化
- ◇ 子どもたちの規範意識や社会性の低下
- ◇ グローバル化*やICT化による子どもたちにつけるべき力の多様化

等への対応は学校としても、地域としても喫緊の課題です。地域と学校が協働してこのような課題に対応することが大切です。



保護者や地域住民と学校が一緒になって子どもたちを育てていく

多くの学校で設置されている「学校運営協議会」では、以下のような内容が話し合われています。また、右下のようなシートを使って、子どもたちのために『熟議』（様々な立場を踏まえて熟慮し、議論すること）を行っている学校も増えてきています。

「学校運営協議会」ではどんなことが話し合われるの？

<承認>
 校長が作成する学校運営の基本方針の承認

<協議>
 めざす子ども像
 コミュニティ・スクール基本構想
・組織体制、年間計画等
 学校、家庭、地域の現状
 学校運営全般
 実働の取り組み
 小中連携の取り組み

<評価>
 学校評価

熟議
 ・どんな子どもを育てたいか。
 ・子どもたちの学力を向上させるには
 ・いじめを撲滅するには
 ・下校時の安全をどう確保するか
 ・スマホの所持をどうするか
 ・地域との合同運動会について



学校の役割は
 ()

地域の役割は
 ()

家庭の役割は
 ()

一緒にできることは
 【 】

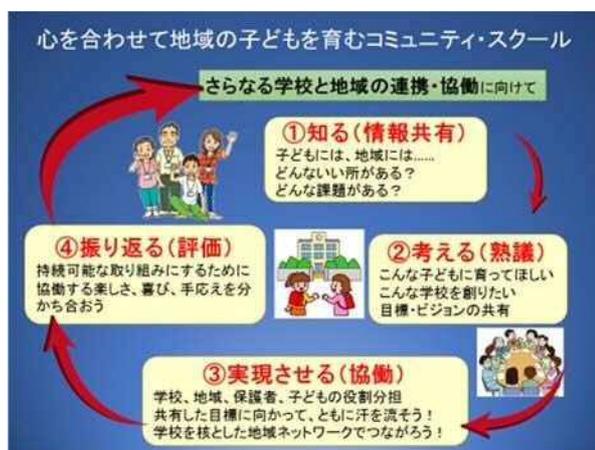
これからの地域と学校の姿

～夢があり魅力あふれる学校づくり・地域づくり～

鳥取市ではこれからも、以下のようなビジョンを持ち、地域と学校の協働を進めていきます

1 地域とともにある学校への転換

開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育てる「地域とともにある学校」に転換します。



2 子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

地域の様々な機関や団体がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築していきます。

3 学校を核とした地域づくりの推進

学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進します。

～地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり～ UJI ターン者は地域づくりパートナー

鳥取市へ1, 551世帯2, 710人の方が移住

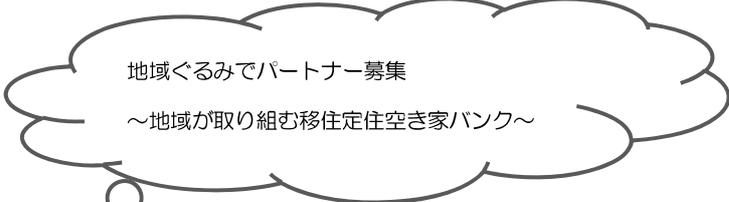
少子高齢化の進行により、山間地の集落はもとより街中においても、現在のコミュニティ機能を維持していくことが次第に困難になっていくと予測されています。一方、人口集中が続く大都市圏においては、自然に包まれ地方でゆったりとした暮らしを希望する人々が増加しています。

本市では、平成 18 年に移住定住相談窓口を全国でもいち早く設置し、UJI ターン者の積極的な受入れに取り組んでおり、平成30年3月末までに 1,551 世帯 2,710 人が本市に移住されました。



私たちは、移住定住された方々との交流を通じて、見失いつつあった自らの地域の価値・魅力を再発見し、ともに磨きあげ、地域を元気に変えていくことができます。そして、元気な地域は、また新たな移住定住者を呼び込んでいきます。

UJI ターン者は、活力とにぎわいのある地域づくりに向けて大きな可能性を持つパートナーです。地域の魅力アップ・情報発信はもとより、一層充実した受入れ支援体制を地域ぐるみで構築していくことが求められています。



活気あふれる地域づくりを推進するためには、空き家等の地域資源に着目し、店舗経営者や農業後継者など、地域に不足している人材を地域が主体となって招き入れる仕組みづくりが有効です。

このため、空き家情報の収集のほか、地域の利活用方針とUJI ターン*者とのマッチング、さらに移住定住者の生活サポートに取り組む地域団体の育成を推進していきます。

地域を元気に変える
いれからの地域の姿

全国でもいち早く専門窓口を開設。東京・大阪駐在、鳥取市移住・交流情報ガーデンも含め8名の相談員が、本市への移住を強かにサポートしています。

【鳥取市定住促進Uターン相談支援窓口】

鳥取市役所 地域振興課内

●フリーダイヤル 0120-567-464



「ふるさと鳥取市移住相談会」

官民連携組織「ふるさと鳥取市・回帰戦略連絡会」で移住相談会を開催(大阪市内)

地域に新たな風を吹き込む ～地域おこし協力隊～

地域おこし協力隊*は、3大都市圏などから若者らが地域に移住し、特産品開発やさまざまな地域協力活動に従事します。3年間の任期終了後は、引き続き地域づくりの後継者として定住することが期待されています。

このため、受け入れにあたっては、地域と地域おこし協力隊員がともに活動目標をしっかりと共有する他、地域の特性や魅力を積極的に伝えるなど、地域での生活に溶け込めるよう地域ぐるみでサポートする体制づくりを推進していきます。

子どもたちの宿泊体験活動支援に従事する地域おこし協力隊員(佐治町)

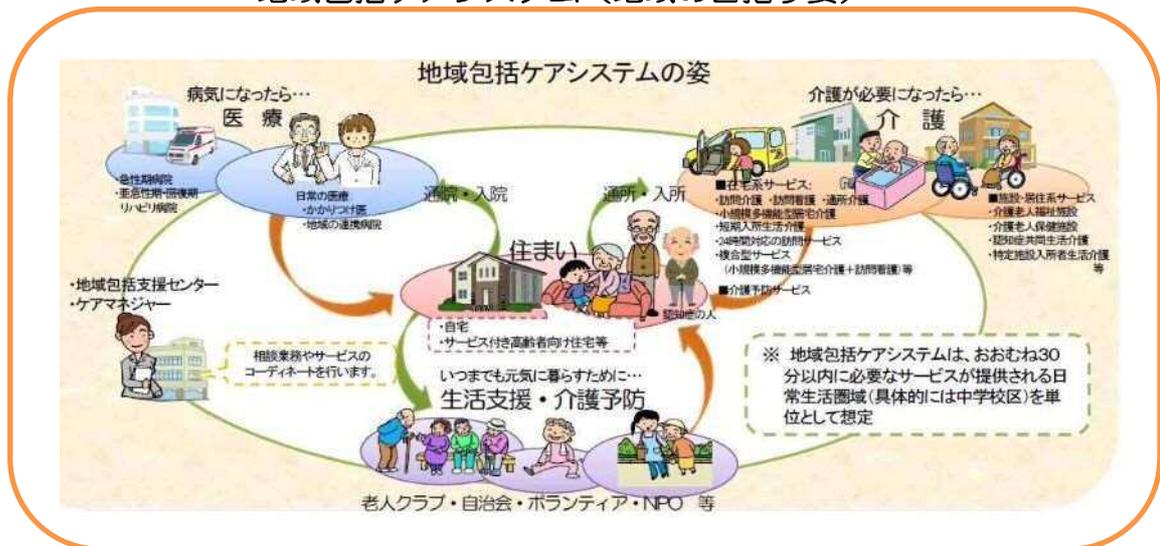


～～住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり～ 地域共生社会の実現に向けて地域包括ケアシステムの構築を推進

本市では、人口減少や少子化・高齢化、核家族化が進展する中で、医療や介護、日常生活に課題を抱える高齢者が増加しています。また、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、さらに2040年頃に介護を必要とする人の人数がピークに達すると見られています。

これらの課題に対応していくため、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の実情を踏まえながら、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に切れ目なく提供する体制「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

地域包括ケアシステム（地域の目指す姿）



健康でいきいきとした生活の実現

- 生活習慣病予防や介護予防を目的とした教室の開催、あるいは講師派遣などにより、高齢者が身近なところで気軽に健康づくり・介護予防に取り組めるよう支援します。



介護予防運動教室「おたっしゃ教室」

- リハビリテーション職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）が地域の集いの場に出向き、高齢者の健康づくりを直接指導します。

- 高齢者のボランティア活動や老人クラブ活動、趣味や教養の活動拠点となる各地域の老人福祉センターや高齢者創作交流施設（用瀬・佐治）、屋内運動広場（佐治）などの高齢者福祉施設を設置・運営し、健康増進や教養の向上、レクリエーション等の場を提供します。

安心して暮らし続けるための環境づくり

- 医療と介護の専門職の連携を推進し、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができる体制づくりを進めます。



医療や介護の専門職による連携強化の話し合い



地域包括支援センター
（写真は鳥取南）

- 地域の高齢者の総合相談、権利擁護事業や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などに包括的に取り組む地域福祉の推進拠点として、地域包括支援センターの機能の充実に取り組めます。

【 新市域の地域包括支援センター 】

センター名	新市域の担当区域	場所	電話番号
鳥取中央地域包括支援センター	福部地域	富安二丁目138-4(市役所駅南庁舎内)	(0857)20-3456
鳥取東健康福祉センター	国府地域	国府町宮下1221(国府町総合支所内)	(0857)25-5021
鳥取南地域包括支援センター	河原・用瀬・佐治地域	用瀬町別府96-2(用瀬地区保健センター内)	(0858)76-2351
鳥取西地域包括支援センター	気高・鹿野・青谷地域	気高町浜村50-22(気高地区保健センター内)	(0857)82-6571

○ 24時間対応可能な地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)の充実に取り組みます。また、在宅生活が困難な高齢者のために、要介護高齢者の状態に対応した施設・居住系サービスを計画的に整備します。

○ 自治会や学校、職場などでの「認知症サポーター養成講座」の開催など通じて認知症への理解を深め、地域で見守り・支え合う体制づくりを推進します。



認知症サポーター養成講座

○ 認知症の早期診断・早期対応に向けて、医療と介護の専門職による初期集中支援に取り組みます。

○ 認知症の人や家族介護者を支援するため、身近な地域での「認知症カフェ」の開設や、やすらぎ支援員の派遣に取り組みます。



認知症カフェ

○ 地域住民が抱えている日常生活上の困りごとの解決や、地域福祉の取組みの充実に向けて、鳥取市社会福祉協議会の「生活支援コーディネーター」が、地域の実情を踏まえながら、地域の福祉関係者と一緒に検討します。



生活支援コーディネーターの地域活動

○ 地域福祉の充実に向けて、生活支援コーディネーターが地域の福祉関係者が定期的に集まり、話し合う場の設置に向けて取り組みます。

○ 認知症等により判断能力が不十分であるために契約等の法律行為における意思決定が困難な高齢者に対し、その判断能力を補いその人の生命財産を擁護するため成年後見制度の取組みの拡充と利用促進に努めます。

○ 地域の関係者や介護保険事業所などと連携し、虐待の早期発見や早期対応に取り組むとともに、高齢者虐待について理解を深めるための啓発活動を推進します。

安定した暮らしの場の確保

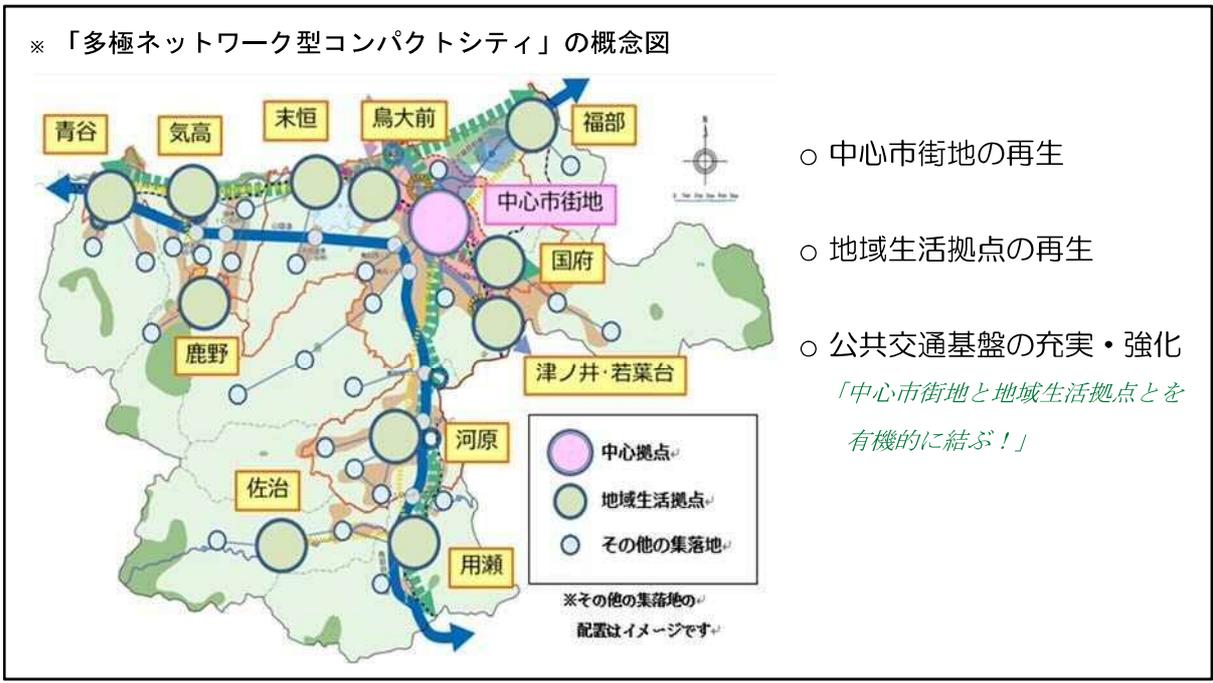
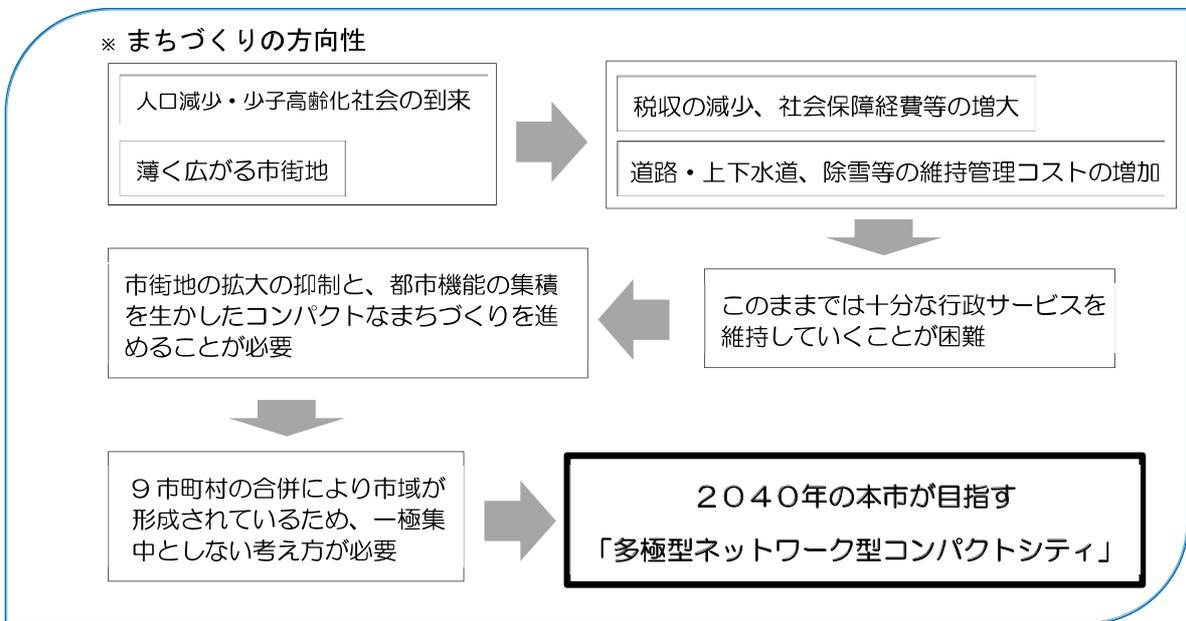
○ 高齢者が住み慣れた住宅で安心して在宅生活が継続できるよう身体機能に応じた居住環境の整備を支援します。

○ 高齢者が賃貸住宅や施設などに円滑に入居できるよう様々な支援に取り組みます。

○ 地域包括支援センターや各地区人権福祉センターなどを相談窓口として、住まい等の相談にきめ細かに対応します。

鳥取市都市計画マスタープラン（平成29年3月策定）では、今後、急激な人口減少・高齢化が進展する中、利便性の高い市民生活を持続的に確保し、安心して住み続けられる地域づくりを実現するため、都市構造や土地利用、都市施設の配置方針等の理念や方向性を示しています。

本市ではこのプランにおいて既に高度な都市機能が集積している中心市街地を「中心拠点」、身近な生活サービス機能※が集積している総合支所周辺などを「地域生活拠点」と定め、各拠点が提供するサービスを役割分担し、各拠点やその他の集落地をバスなどの公共交通で効率的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指しています。



また本市では、利便性が高く効率的でわかりやすい公共交通の実現に向け、幹線・支線の役割分担や、移動ニーズに応じたバス路線の再編・新設を促進し、鉄道、タクシー、自転車などの交通手段と連携した地域公共交通システムを構築します。

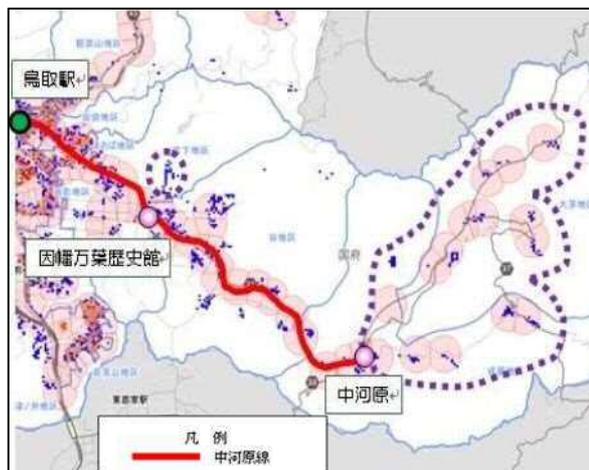
(参考)

これまでの主な取り組み

◆ バス路線網の再編



河原・用瀬・佐治地域



国府地域

◆ 鳥取市自家用有償バスの運行による公共交通空白地の解消



気高循環バス 気高・鹿野地域



絹見バス 青谷地域

◆ 路線バス、乗合タクシー等の運行支援



福部循環バス(らっちゃんバス) 福部地域
運行主体：鳥取市社会福祉協議会

本市の目指す「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の将来像を実現するためには、市民の日常生活を支える地域生活拠点の充実・強化も重要です。

新市域では、古くからの歴史や受け継がれた伝統、文化が息づき、地域の特性を活かしたまちづくりが進められています。

現在、地域の特性を活かした「地域生活拠点再生計画」を作成し、地域住民のみなさんとの協働によるまちづくりに取り組んでいます。



(用瀬地区地域拠点再生整備検討委員会)

地域生活拠点再生の事業紹介

用瀬地区 平成22年3月計画策定 【事業期間】(平成22年度～平成26年度)

- ◆ まちづくりの目標：
 - 安全で安心して暮らしやすい魅力的な地域生活拠点の実現
- ◆ まちづくりの方針：
 - ① 安全で安心して暮らせる、人に優しいまち
 - ② 公共交通の強化による利便性の高いまち
 - ③ 地域資源を大切にしたい魅力的で快適なまち
- ◆ 主な事業概要：
 - 用瀬駅跨線橋の整備（南北横断歩道整備）
 - 駅前広場整備
 - 瀬戸川沿いの道路の修景整備（防犯灯、水車整備）
 - コミュニティ道路整備
 - バス乗継拠点の整備
 - 情報案内サイン整備



【瀬戸川沿いの道路の修景整備】

- ◆ まちづくりの目標：
誰もが住みつづけたいまち、住んでみたいまち

- ◆ まちづくりの方針：
 - ① 誰もが憩うことができる空間の創出による地域コミュニティの活性化
 - ② 地域資源の有効活用による魅力あるまちづくりの推進
 - ③ 防災機能の強化や人に優しい道路空間の確保による安全で安心して暮らせる居住空間の形成

- ◆ 主な事業概要：
 - 憩いの広場整備（芝生広場・親水護岸）
 - 賑わい広場整備（公共空地への商業集積）
 - 駅前広場整備（バス待合所・トイレ整備）



【親水護岸】

- ◆ まちづくりの目標：
民謡「貝がら節」をはじめとする歴史、文化や自然を受け継ぎ、地域の宝である浜村温泉を活かした誰もが住みたくなるまち

- ◆ まちづくりの方針：
 - ① まちの玄関口の利便性向上と安心・安全なまちづくりを推進する
 - ② 地域資源を活かした「心身ともに健康になれる風情あるまち」の実現を図り、交流人口の拡大を目指す

- ◆ 主な事業概要：
 - 駅前広場整備
 - 駅前トイレ整備
 - 南北線街路灯整備



【街路灯整備】

「地域生活拠点再生計画」は、順次、地域の皆さんの意見をいただきながら策定し、地域の課題を整理しつつ、将来、地域がめざすまちのあり方を方向づけるものです。

販路拡大や6次産業化*による農家所得向上への取組と

後継者不足に対応するための担い手の育成確保による農業振興

本市の農業は、就業者の高齢化等による担い手不足や農産物の輸入増加による競争力低下といった問題への対応に加え、農業経営の安定のため、低価格で推移する農産物の高付加価値化、特産品化が求められています。また、消費者に地元農業、農産物への理解と認識を深めてもらう取組が一層必要とされています。

このような農業を取り巻くさまざまな課題の解決に向け、本市の農業のあるべき姿、めざす方向、施策を取りまとめた「第2期鳥取市農業振興プラン」を基に、販路拡大、農畜産物の産地化、担い手の育成・確保など6本の柱を据え、農業・農村の活性化に向けて取り組んでいます。

第2期鳥取市農業振興プランの基本方針

- ・担い手の確保
- ・農畜産物の産地化・ブランド化
- ・優良農地の確保
- ・販路拡大・地産地消の推進
- ・6次産業化・農商工連携の推進
- ・農業生産の安定化

これからの地域の姿

◎販路開拓の取組

本市農産物のPRと販路拡大を進めるためのプチ・マルシェ*事業、グリーンマーケット事業*が定着し、本市農産物の認知度向上とともに、生産者の生産意欲・販売意欲・所得の向上につながっています。



【グリーンマーケットの様子】



【プチマルシェボックス】

また、本市アンテナショップ*を拠点としたシティセールスの一環としての農産物PRが積極的に行われています。

⑥農業の6次産業化*の推進

鳥取市6次産業化推進支援チームを中心に、農業者が農産物の生産から加工、流通・販売まで一貫して手がけ、収益性を向上させる6次産業化の取組を支援し、地域の農業を守っていくための新たな雇用と所得の確保が図られています。



【ブルーベリーの観光果樹園を中心とした6次産業化の取組】

⑥地域特産物の推進

「白ねぎ」や「アスパラガス」の産地化、地域ブランド化が進み、農業者の所得向上・経営安定、農地の有効活用に寄与しています。

「米」については、中生（なかくて）品種「きぬむすめ」の生産拡大により、高品質で安定した収量が確保されています。

鳥取いなば農協が中心となって地域の特色ある米作りが推進され、産地表示による米の販売が強化されています。

⑥集落営農の組織化、法人化の推進

不利な耕作条件の中でも、高齢農家や小規模農家なども含め多くの農家が参加することで集落の資源（農地、機械、施設、労働力）が十分に活かされ、共同利用による低コスト化や個人に応じた役割分担により、将来にわたり農業を継続できる担い手の確保、農地保全や集落の活性化が図られています。

⑥人・農地プラン等による担い手への農地集積や農地保全の取組

人・農地プランの作成に向けた集落・地域での話し合いにより今後の地域農業のあり方が合意形成され、担い手と農地の一体的な確保・維持が図られています。

また、担い手が見つからない地域では、農地中間管理事業*などで集落外の農業者や農業法人、新規就農者の受け入れによる担い手の確保が図られ、農地が保全されています。



【アスパラ生産する集落営農】



【人・農地プランの合意形成】

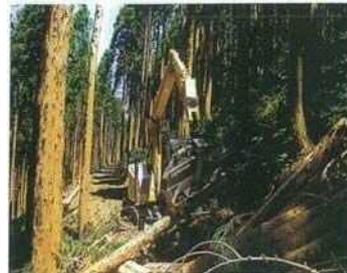


【新規就農者による耕作】

森林・林業の再生に向けて、森林の整備・保全を図りつつ、施業*の集約化や路網の整備*、人材の育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の育成、木材の加工・流通体制の整備、木材利用の拡大等に取り組んでいきます。

災害の防止、水源のかん養、地球温暖化の防止など森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮するため、林業関係者のみならず、行政、地域住民、ボランティア、企業など、社会全体で森林づくりを支えていく取組を進めます。

森林所有者、森林組合、民間事業者等が実施する、面的にまとまった森林経営計画*の策定、それに基づく効率的な路網整備を促進します。



【重機を活用した間伐施業】



【ボランティアによる森づくり】

これからの地域の姿

山村は、成長産業化した林業の担い手の生産活動の場として、また、都市部にはない自然環境、景観、文化等の魅力、資源を有する生活拠点として、にぎわいあるまちが再生されています。

建築資材としての木材の高品質化や地元産しいたけのブランド化により、木材利用の需要の増大と併せて、森林・林業・木材産業への雇用の促進が図られています。

①資源管理等による水産資源の安定的供給

海水温の上昇など地球温暖化の影響により水産資源が大幅に減少している中、稚貝や稚魚の放流や藻場*の再生の継続的な実施を促進することにより、水産資源の維持増殖を図り、安全・安心でおいしい水産物を次世代へ引き継いでいきます。

②水産基盤の堅持

魚価の低迷や燃油高騰により、水産業の経営については厳しい状況が続いています。こうした中、漁船に省エネ機器等の装備等を促進することで経営の健全化を図るとともに、漁業の拠点となる水産基盤を計画的に機能保全していくことにより、漁業活動の活発化を図ります。

③にぎわいのある漁村づくり

漁業の担い手対策を充実させ、新規漁業者の確保に努めるとともに、夏泊漁港で行われている定置網漁業*をはじめ、新たな取組により雇用を創出し、漁村地域の活性化につなげていきます。



【定置網漁業の風景】



【夏泊朝市の風景】

これからの地域の姿

都市圏への直販などの流通改革が促進され、本市で水揚げされた水産物のブランド化が進み、こうした取組により、魚価の向上や新たな雇用の創出が図られるとともに、消費者の安全・安心な水産物へのニーズが増加し、水産業は魅力のある産業になっています。

また、水産基盤の機能保全や漁業経営の健全化が促進され、漁業の担い手対策の効果により、水産業の魅力向上と相まって漁業就業者が確保されています。

さらには、定置網漁業により復活した夏泊朝市等により、漁村集落はにぎわいを取り戻し、地域経済活性化に取り組む強い水産業に変革しています。

■ 地元産業の発展や雇用の創出に資する企業立地や

地元企業の増設等の活発化による産業再生

● **企業立地に係る鳥取市の優位性についてのPR**

本市の基幹産業である電気・電子関連産業や、今後も安定的な成長・雇用が見込まれる食品関連、環境エネルギー分野、医療・医薬関連分野を中心に、県外企業の工場新設・県内企業の増設等の情報収集に努め、企業訪問による本市の優遇助成制度等のPRなど、強かに立地推進活動を図り、雇用の創出と地域産業の活性化を図ります。

● **企業のニーズに合わせた立地を提案**

企業誘致の受け皿となる「鳥取南インター布袋工業団地」の整備のほか、新市域も視野に入れ未利用地・空き工場等の情報収集を行い、企業のニーズに合わせた企業立地を提案していきます。

☆ **これからの地域の姿**

地元産業の発展やバランスのとれた産業構造に資する新たな企業誘致や地元企業の増設の推進に取り組み、河原インター山手工業団地や鳥取南インター布袋工業団地へ企業の立地が進むとともに、新たな工業用地の整備なども柔軟に対応し企業進出等による雇用の創出と地域経済の活性化が図られます。また、新市域の未利用地や空き工場等への企業立地も進みます。

それらにより、人口の減少、特に若者（生産年齢人口）の減少が進む中、本市においては社会動態の増による若者の増加が図られ、持続的発展を図る地域経済活性化に取り組む地盤が整いつつあります。



【鳥取南インター布袋工業団地の整備】（平成27年度分譲開始）



【鳥取市企業立地ガイド】

■ 成長産業の取組や新たな技術・製品への取組が盛んで、
快適環境都市をめざした活発な経済活動

● **新たな成長産業の振興**

「鳥取市スマートエネルギータウン構想」に基づき、エネルギーの地産地消によるまちづくりを進めることで、地域エネルギー事業の創出やエネルギー売買による地域内資金循環を活発化させ、地域経済の好循環を図ります。

● **新産業の創出や新技術・新商品の開発**

市内企業の技術・シーズ*と学術研究機関の鳥取大学・鳥取環境大学等や産業技術センター・産業振興機構等との連携、農商工連携など異業種交流の充実などにより新産業の創出や新技術・新商品の開発を促進していきます。また、それらさまざまな主体のネットワークの活発化や充実と併せてものづくり人材の育成を図ります。

☆ **これからの地域の姿**

エネルギーの地産地消によるまちづくりを進めることにより、エネルギー供給の自立性が高まり、安全で安心な魅力あるまちづくりにつなげ着実に住みやすい環境・快適都市になっていきます。

また、産学官連携*や農商工連携などの異業種交流による産業ネットワークが活性化され、企業・事業者により新たな技術や製品が生み出され、全国・世界へ打ち出していく企業活動が盛んとなります。

さらに、本市の産業の礎ともなっているものづくり文化を継承する若手人材が育っています。



【EVカーシェアリング*開始式】



【ファブラボとっとり*】



【鳥取市青谷町いかり原太陽光発電施設】



【まちなか植物工場】

●近隣諸国との経済交流を活発化

国内需要が伸び悩む中、インバウンド対策や経済成長が著しい近隣諸国との経済交流を活発化させることは、地域経済の活性化を図る上で重要となっています。

本市では、経済交流を進めているロシアウラジオストク市、中国吉林省延辺朝鮮族自治州等における貿易・商談会等への市内企業、事業者の積極的参加を促進・支援していきます。

また、海外でのアンテナショップ*設置（店等）の取組や市内企業の海外での新たな展開を支援するなど国際経済交流の活性化に力を入れます。

●本市の経済発展へつながる

市内の産学金官*で構成する「鳥取市国際経済発展協議会」を中心に、具体的な貿易振興、観光客誘致などに取り組みながら環日本海諸国をはじめとする海外近隣諸国への市場開拓、販路拡大を強力に進め、本市の経済発展へつなげていきます。

さらに、若者のグローバル化*人材の育成にも環日本海経済交流の中で併せて取り組んでいきます。

☆これからの地域の姿

交通・情報通信手段のさらなる発展などに伴い、人、物、情報の移動が一層迅速化、拡大化し、国際社会において経済、環境、文化などあらゆる面でグローバル化、ポータレス化*が進み、本市企業の北東アジア地域をはじめさまざまな国での企業活動が活発になっています。また、外国人労働者の受入れ等も一層進むものと予想され、産業面のみならず多文化共生社会を意識したまちづくりも重要となっています。

そのような中、本市においても環日本海地域をはじめ東南アジアやインドなど広範囲での企業活動が活発化し、経済のグローバル化が一層進むとともに、今まで以上に外国からの観光客が増加し、外国観光客へのホスピタリティ充実が必要となっています。



【ロシアウラジオストクでの商談会】



【中国延吉市アンテナショップ】
（石田コーポレーション）

■ 観光振興・にぎわい創出のための地域資源の磨き上げ・活用による周遊性向上

●競争力の高い観光地づくり

国内外の他の観光地に負けない競争力の高い観光地づくりを進めるため、本市が持つ豊かな自然をはじめ、伝統文化、温泉、スポーツアクティビティー、農業等の各種体験プログラムなど、観光ニーズを踏まえた観光資源の魅力アップを一層充実させます。

●観光資源を活かした取組

「鳥取砂丘砂の美術館」や「山陰海岸ジオパーク*」、まちなか観光など、新たな魅力を十分活かした観光拠点づくりと併せて、中山間地域にあるさまざまな観光資源を活かした取組を進めます。

また、今後リピーターとして期待される若年層および引き続き旺盛な「訪日外国人」をターゲットに、地域連携DMO「麒麟のまち観光局」と連携を図りながら、本市観光地の魅力を発信して、多くの地域資源が存在する新市域への周遊性も視野に入れた観光誘客を展開します。

☆これからの地域の姿

観光の形態が、個人客やグループなどによる地域の自然・歴史・文化を活かした滞在型・体験型へと一層移行する中、本市の観光は「鳥取砂丘」、「鳥取砂丘砂の美術館」を核としながら、鳥取城跡大手登城路の復元がなされた鳥取城跡周辺観光、砂丘西側や吉岡温泉の再整備など鳥取地域の新たな観光拠点が充実しています。併せて、本市西部地域の山陰海岸ジオパーク* エリア拡大を活かした地域振興グランドデザイン*の取組、陶磁器・因州和紙などの伝統産業、グリーンツーリズム*・エコツーリズム*など新市域の地域資源を活かした取組が活発に行われ、魅力の充実が図られ、市内全域に観光客が回遊する仕組みができてつつあります。



【西いなば地域振興グランドデザイン】



【殿ダム因幡萬葉湖】



【やなせ窯と流しびな】

～これからをめざしたまちづくり～
 地域振興の拠点、防災の拠点施設として役割を担う総合支所

ー新市域のまちづくりを担うー

まちづくりの前進は、次代を担う若者が定住し、高齢者をはじめだれもが健康で安心して暮らせるよう、新しい時代に向かって地域住民、町内会、各種団体、まちづくり協議会、NPO、企業などと本市が協働してまちづくりに取り組むことが重要となっています。

地域の将来像は、地域にある資源を最大限に活用して、地域住民が住みやすく、また全市に各地域の個性と魅力が享受され一体的に発展することが大切です。

これからも8地域の総合支所は、地域の特性、特徴、可能性を活かして計画的に事業を推進し、地域の振興と防災の強化を図るため中心的な役割を担っていきます。

◆ 地域の特徴を活かした地域振興

地域の個性や魅力を活かした新たなまちづくりの展開を推進することにより、地域の課題が解決され、地域の活性化へ結びついていきます。

これからの地域の姿

地域に存在する、「二十世紀梨」、「砂丘らっきょう」、「原木しいたけ」、「きぬむすめ」などの特徴的な農産物を活用して、関係団体などと付加価値を高める取組を通して、買いたくなり、訪れてみたくなる地域となり、地域に愛着がわき元気になっていきます。

地域ブランドづくり

佐治町の田舎暮らし体験や用瀬山系の登山など、地域資源を中心とした体験メニューの充実を図り、長時間滞在して地域を楽しむことで、魅力ある体験滞在型観光地となり、経済波及効果もたらされ、住民との交流も盛んになります。

体験滞在型観光

山陰道鳥取西道路が全線開通することで、交流人口が増えます。気高町・鹿野町・青谷町の3地域が連携して、山陰海岸ジオパーク*など地域資源を活用した取組が進められることにより、活力があふれ、豊かで、楽しい、本市西部地域となります。

幸せのまちづくり

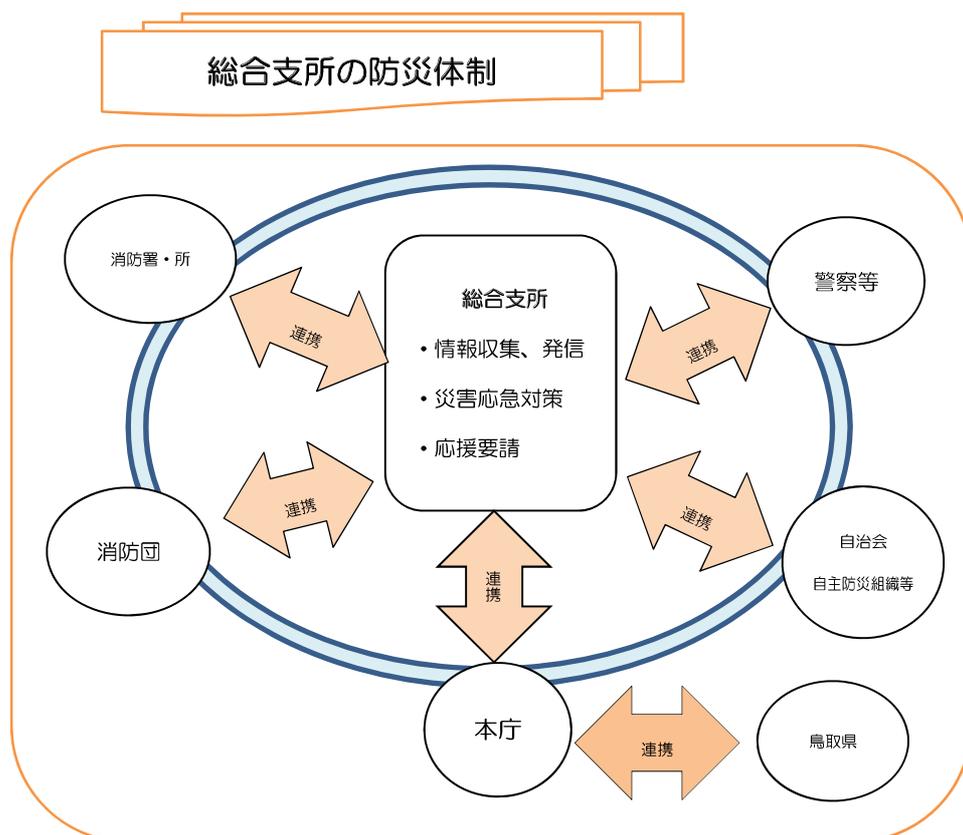
●主な地域資源の活用ポイント！！

- 「殿ダム」を核として「雨滝」・「河合谷高原」など周辺観光資源を磨き上げ、地域の魅力をさらに向上させて交流人口を増やし、活気あふれる地域となる。
- 「鳥取砂丘砂の美術館」、「砂丘らっきょう」、「観光梨狩り園」など本市を代表する観光資源の効果的な組み合わせによる観光商品の開発を図り、地域の観光・産業を発展させ、地域に活力を生む。
- 道路交通網の整備による高速交通時代が幕を開け、本市の東部地域、南部地域、西部地域それぞれにおいて、地域観光等のゲートウェイとして情報発信や案内といったおもてなし機能など新たな役割を担い、本市全体の発展につなげる。
- 用瀬山系・赤波川溪谷おう穴群の自然散策など、四季折々の特性を活かし新たにぎわいの創出を行い、周辺エリアの観光振興の中核となる。
- 佐治「5し」などの地域資源と自然景観を組み合わせた体験型観光事業を推進し、子どもから高齢者まで幅広く客層を増加させ、まちに活力と元気を生み出す。
- 山陰海岸ジオパーク[※]エリアの拡大を契機として、本市西部地域の各町が連携を図り、一体的な発展をめざした取組を行い、地域経済が活性化される。

◆安全で安心な暮らしを守る防災体制

総合支所庁舎は、防災の拠点として、またまちづくりや市民サービスの拠点として住民の利便性なども踏まえた必要な整備を進めていくことが重要です。

災害時には、地域の消防団や自主防災組織等と連携を図り、防災情報の収集と住民への情報伝達、避難所の設置、運営など災害対策支部の役割を果たします。



【防災訓練】

■これからの将来を見据え

総合支所は、地域のめざす将来像に向かって、地域のみなさんとともに歩みを進め、「いつまでも住み続けたい、住んでみたい地域」をめざします。

河原町総合支所



河原町コミュニティセンターが隣接し、多くの住民が集う環境となっています。

気高町総合支所



総合支所内に鳥取市西地域工事事務所を設置し、都市整備の拠点となっています。

国府町総合支所



総合支所と鳥取東健康福祉センターの複合施設として、効率的なサービスを提供しています。

用瀬町総合支所



用瀬山系の山歩き愛好者が立ち寄り、登山への玄関口となっています。

鹿野町総合支所



いなばジビエ推進協議会の事務所として一室を活用し、地域振興の核となっています。

福部町総合支所



総合支所内に、福部郵便局が移転し、来庁者の利便性が高まりました。

佐治町総合支所



地域振興と防災の拠点として地域を支えています。

青谷町総合支所



隣接のおおや郷土館と一体となり山陰海岸ジオパーク*の情報発信の拠点となっています。

【地域振興課】

- ・地域の振興
- ・協働のまちづくりの推進
- ・防災・防犯体制の確立など

【市民福祉課】

- ・ワンストップ総合窓口サービスの提供
- ・福祉サービスの充実
- ・男女共同参画の推進など

【産業建設課】

- ・商工・観光の推進
- ・道路等の維持管理
- ・農林水産業の振興など

【教育委員会分室】

- ・社会教育施設の管理
- ・生涯学習の推進
- ・体育団体の育成指導など

2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の実現にあたって

本ビジョンは、新市域の地域振興に向けて地域の現状と課題を整理し、これからの8つの地域の将来像に向かって、本市が住民のみなさんとともにまちづくりを実現するための方向性を示すものとして策定しました。

まちづくりの取組を着実に推進するために、次の点に留意します。

◆関係者の連携

8つの総合支所エリアの地域振興会議、地域の自治会、まちづくり協議会、また、本市や鳥取県の行政機関はもとより、大学、NPO、企業、ボランティアグループなど関係団体と認識を共有し、各種会議や意見交換を通じて関係者間の連携・協力の基、本ビジョンの実現をめざします。

◆推進体制

本ビジョンの実現に向けた取組の実効性を高めるため、地域の個性、特徴、可能性を醸し出し、市民と行政の協働の基、新市域の課題や問題点の解決を図ります。

本市が一体となって大きく未来へ飛躍する夢のあるまちづくりを築くために設置された、庁内の横断的推進組織「鳥取市新市域振興推進本部」や庁内会議などを活用しながら、庁内各部局間の調整や連携を強化します。

◆進行管理

本ビジョンは、「鳥取市総合計画」をはじめとする各種計画と整合させて諸事業を推進します。また重点的に取り組む必要性がある項目について整理した「「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画」を作成し、PDCAサイクルに基づき進行管理します。

1. 地域の歴史、特性、資源

◆ 国府町

● 歴史

国府町には、数多くの文化財、史跡が点在し、「万葉のふるさと」といわれています。昔から稲作農耕文化がひらけ、大化の改新後は因幡国の国府が置かれました。因幡一宮宇倍神社の社壇が営まれ、国分寺や法華寺が建立されるなど、中世の終わりごろまで、この地方の政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。

因幡国には、かつて万葉集の編者とされている大伴家持おおとものやかもち、小倉百人一首ありわらので有名な在原行平ゆきひら、また鎌倉幕府創設に関わった大江広元おおえひろもとなどの有名な人たちが国守として赴任しています。このような時代背景から、昭和32年1月1日宇倍野村と大成村が合併した際、町名を因幡の国府にちなんで「国府町」と称しました。

● 特性

- ① 「万葉のふるさと」の地として、因幡国庁跡・梶山古墳・鳥取藩主池田家墓所など、貴重な史跡・文化財が数多く点在しています。
- ② 国府町東部地域には、上地・雨滝・河合谷高原など山陰海岸ジオパーク*のジオサイトが多数存在し、豊かな自然環境を有しています。
- ③ 鳥取県を代表する伝統芸能で、長柄の傘を振り回して踊る勇壮で躍動感あふれる「因幡の傘踊り」（鳥取県無形民俗文化財指定）の発祥の地として、全国に発信しています。
- ④ 平成24年3月に完成した「殿ダム」は、ロックフィル形式*の多目的ダムで、「因幡万葉湖」と命名されているダム湖の周辺には広場などを整備し、市民の憩いの場となっています。
- ⑤ 農業は稲作が中心であり、傾斜地を利用した梨やほ場を利用した巨峰ぶどう、白ねぎ、水稻種子などの栽培が盛んです。
- ⑥ 鳥取地域に隣接した市街化区域内は人口が増加し、山間地域では過疎化が進んでいます。

● 資源

区分	主なもの
特産品	巨峰ぶどう、梨、吉野そば、白ねぎ、ワイン、豆腐、万葉美人米
観光	雨滝、河合谷高原、栃本廃寺跡、殿ダム（因幡万葉湖）、学行院、岡益の石堂、梶山古墳、因幡万葉歴史館、因幡国庁跡、宇倍神社、鳥取藩主池田家墓所、大伴家持歌碑、重要文化財旧美敷水源地水道施設
イベント	国府マスつりフェスタ、因幡の傘踊りの祭典、万葉フェスティバル（万葉集朗唱の会・大伴家持短歌大賞）、殿ダム因幡万葉湖ウォーキング大会、万葉ウォークラリー大会、宇倍神社例大祭（麒麟獅子舞）、「雨滝」滝開き祭、「扇ノ山」山開き祭、殿ダム野外音楽祭、大茅ホタルの里まつり、納涼サマーコンサート in 雨滝

福部町

◆ 福部町

● 歴史

福部町は、今から約5000年前の縄文時代には既に人が住んでいたことが明らかとなっており、これを示す土器や石器が直浪・栗谷遺跡から多数出土しています。これらの遺跡の成り立ちには地理的に砂丘が大きく関係しており、砂丘こそ福部の人々の生活の母とも言うべき存在であり、福部町の歴史は砂丘から始まったとも言えます。

町の前身である福部村は古代から長く1村であったが、徳川時代から大正時代にかけて、2～3村の分割と統合を繰り返し、昭和3年に「服部村」と「塩見村」が合併して「福部村」が誕生しました。

「福部」の名称は、この地域が江戸時代に「福田保」と「服部庄」の区域に含まれており、これを1文字ずつ取って名づけたものと言われています。

● 特性

① 海岸線は、山陰海岸国立公園および山陰海岸ジオパーク*エリアの一部になっており、特に鳥取砂丘は東西16km、南北2kmと日本最大規模を誇り、年間を通じて多くの観光客が訪れ、本市のみならず鳥取県を代表する観光地になっています。

② 砂丘地で栽培される「砂丘らっきょう」は、全国有数の出荷量とその名を全国に知られた鳥取県を代表する特産品として確立されています。また、本市の花でもある赤紫色で可憐な「らっきょうの花」は、鳥取砂丘の新しい観光資源として全国に情報発信しています。

③ 鳥取砂丘に近い湯山地区には、砂丘観光と連携した「観光梨狩り園」や直売所が多数あり、積極的に観光農業を実践しています。

④ 福部町の南部地域は、水稻栽培を中心とした純農村地帯であり、農家のほとんどは第2種兼業農家です。

● 資源

区分	主なもの
特産品	梨、らっきょう、エシャロット、砂たまご、砂コーヒー
観光	鳥取砂丘、鳥取砂丘砂の美術館、多鯰ヶ池、福部海岸、砂丘温泉ふれあい会館、観光農業、らっきょう畑
イベント	鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会、砂もり大会、アイデア館まつり、鳥取すごい！ライド

◆ 河原町

●歴史

河原町は、古事記に日本最古の恋物語「八上姫神話」が記されていることから分かる通り、古代より因幡国八上郡の中心として栄えた地域で、美しい山野に囲まれた、豊かな緑と清らかな千代川の流れに沿って平野が広がり、産業・経済・文化等幅広く発展してきました。

昭和30年3月、河原町・国英村・八上村・散岐村・西郷村の5つの町村が合併し新たな「河原町」が誕生しました。

町名は、千代川と八東川の合流点の広い河原の上にできた町であり、中洲であり、磧（かわら）であったことからつけられたと記されています。

●特性

① 鳥取県東部圏域の中央に位置し、河川・道路の主要な結末点でもあり、特に河原インター付近「道の駅清流茶屋かわはら」と鳥取南インターは「本市南部の表玄関」として、今後、河原インター山手工業団地、新可燃物処理場、鳥取南インター布袋工業団地などの整備により、本市が発展する上での要所となっています。

② 農林水産業は、稲作、果樹栽培が中心ですが、その他に畜産・原木椎茸栽培（乾燥椎茸含む）も盛んです。千代川では、鮎の稚魚の放流を行い、釣り人などの誘客につながっています。

③ 文化の町「かわはら」は、文化人として、物理学者・教育者「村岡範為馳」、医師で漂泊の詩人「伊良子清白」、郷土の歌人「田中寒樓」など多くを輩出している他、「牛ノ戸焼」、「因州・中井窯」、「やなせ窯」の窯元がある西郷地区では、新たに「花輪窯」を開窯するなど工芸の郷づくりが進められています。

河原町の風土に刻まれた歴史の刻印も多くあり、弓河内と長瀬の大シダレザクラ、落河内の大キリシマ・カツラの木などの銘木も県指定文化財となっています。前田・郷原遺跡、稲常古墳群等、また木下家住宅、売沼神社、観音寺、大義寺等と戦国時代の雄将の「源範頼」、「武田高信」の墓等もあります。

④ 河原の旧道は、上方往来として鳥取から河原・智頭を通り、志戸坂峠を越えて山陽道・大阪・京都へ至る鳥取藩の参勤交代にも利用された重要な街道で、当時の河原村は旅人の休憩所である茶屋があったことから「上の茶屋」と呼ばれてにぎわいました。

●資源

区分	主なもの
特産品	梨、柿、しいたけ、鮎料理、工芸品（牛ノ戸焼、因州・中井窯、やなせ窯） いなば和牛
観光	道の駅清流茶屋かわはら、鮎釣り大会、お城山展望台「河原城」、三滝溪、湯谷温泉、霊石山
イベント	あゆ祭、河原城イベント（春の大茶会・中秋の月見会・元旦初日の出）、霊石山フライトフェスティバル、河原歴史民俗資料館文化伝承行事（七草がゆと鳥追い、釜やきほか）、西郷工芸祭り

用瀬町

◆ 用瀬町

● 歴史

「用瀬」の地名は、戦国時代末期にこの地域を治めていた用瀬氏に由来するといわれます。用瀬町は古くから交通の要所であり、藩政時代には参勤交代の大名らの休憩所等として賑わい、江戸時代中期から末期を最盛期として、政治・経済・文化等が繁栄しました。

用瀬町の東にある「三角山（みすみやま）」は修験者の修行の地として知られ、また山岳信仰の聖地として多くの参詣者も訪れました。

明治22年の町村制施行の際に大村・用瀬村・社村の3村となり、大正7年には用瀬村が用瀬町となりました。その後、昭和30年3月に1町2村が合併して新たな「用瀬町」が誕生しました。

● 特性

① 本市の南の玄関口に位置し、町の中央部を一級河川千代川が縦断して北流し、これに並行して国道53号並びに JR 因美線が通っており、鳥取自動車道の全線開通により関西圏からのアクセス道を有する交通の要所となっています。

② 毎年旧暦の3月3日、男女一対の紙雛を棧俵に乗せて川に流し、一年間の無病息災を祈る情緒豊かな民俗行事「流しびな（ひな送り）」が千代川河川敷で行われ、県内外から多くの観光客が訪れます。

③ 千代川水系の赤波川中流域には約 1.2 kmにわたり用瀬花崗岩が分布し、30以上ものおう穴が見られる赤波川溪谷があります。また、中津美川の上流部にある中津美溪谷には大小の滝があり、なかでも不動滝は高さが20mにもなります。

④ 農業は稲作が中心で、近年は農作物の少量多品目の作付が増えています。

⑤ 愛宕山、三角山、洗足山と連なる「用瀬アルプス」は花崗岩で形成された山々で、史跡や伝説等の歴史や豊かな自然景観に触れながら、四季折々の登山が楽しめます。

● 資源

区分	主なもの
特産品	しいたけ、白ネギ、アスパラガス、茶、かぶら寿司、流しびな、知足窯
観光	流しびな行事（旧暦3月3日）、「江波の三番叟」（農村歌舞伎、10月第3日曜日）、流しびなの館、観光物産センター、赤波川溪谷おう穴群、中津美溪谷不動滝、用瀬アルプス（三角山、洗足山）、三角山神社、景石城跡、カヌー水辺公園、ふれあいの水辺、みつばつつじ（愛宕山、一の谷公園）
イベント	流しびな行事、三角山神社例祭（お山さん）、もちがせ流しびなマラニック大会、ふれあいフェスティバル、おう穴まつり、用瀬山系トレイル交流大会、川遊びフェスティバル、犬山神社例祭（花籠祭り）

◆ 佐治町

●歴史

「因幡民談記」の「筆記之部」に記されている資料によると、鎌倉時代や室町時代に佐治谷を支配域として君臨していた土豪尾張氏（佐治氏）を中心として佐治谷のいくつかの村が誕生し、遺跡等も数多く存在します。

このような時代背景から明治22年（1889年）に町村制が施行され、3つの村（口佐治、中佐治、上佐治）が誕生し、明治43年1月1日（1910年）より旧3村は新しく「佐治村」として合併しました。

●特性

① 佐治町は、本市の南部に位置し、岡山県と国道482号線によってつながり、岡山県と人の交流や物流がなされることで、本市の重要な南の玄関口となっています。

② 主要産業は、豊かな自然に恵まれ、山地傾斜地を利用した二十世紀梨の栽培や楮、みつまたを主原料とした因州和紙の生産であり、佐治地域ブランドとして全国へ発信しています。

③ さじアストロパーク、和紙工房「かみんぐさじ」は、佐治町観光の中心となっており、一度は訪ねてみたい本市の観光拠点として、観光客誘致の一翼を担っています。

④ 「星」「梨」「和紙」「話」「石」の佐治「5し」を地域資源として活かした地域づくりに取り組んでいます。

「5し」のひとつ「話」は「佐治谷話」と言われ、「愚か話」としてのイメージが強いことから、住民に受け入れられていなかったが、残すべき民話として粘り強く保存・伝承に取り組んだ結果、「語り継がれる民話」として生まれ変わり、全国に誇れる「民話」として発信し、地域活性化に貢献しています。

●資源

区分	主なもの
特産品	二十世紀梨、梨シャーベット、因州手すき和紙
観光	さじアストロパーク、和紙工房かみんぐさじ、かみんぐ百彩（農産物直売所）、佐治歴史民俗資料館（「ふるさと歴史館」、「民話の館」、「展示館」）、たんぼり荘、山王滝、山王谷キャンプ場、三国ヶ山、高鉢山、三原台
イベント	佐治ふるさと祭り、さじアストロパークイベント（星祭、月祭、雪祭、クリスマスコンサート）、元気が出る講演会、佐治町公民館祭り

◆ 気高町

● 歴史

町内から発見された遺物などから、気高町の歴史は少なくとも先土器時代から縄文時代まで遡ることができます。また、弥生時代中期の県内最大規模の独立棟持柱建物跡（どくりつむなもちばしらたてものあと）や古墳時代から奈良時代にかけての多くの古墳や古代因幡国気多郡郡衙（ぐんが）跡とみられる遺跡が確認されています。中世末には鹿野城主亀井茲矩の治世下にあり、日光池の干拓が行われ、また、今日まで伝わる日光の生姜や睦逢大堤池の「うぐい突き」も、亀井公の朱印船貿易によって東南アジアから伝えられたとされています。

明治22年（1890年）市制・町村制の実施により、宝木村・光元村・酒津村・瑞穂村・逢坂村・八束水村・正條村の7か村が成立し、その後数回の合併を経て、昭和30年（1955年）7月1日、宝木村・酒津村・瑞穂村・逢坂村・浜村町の5か町村が合併して「気高町」が誕生しました。新しい町名は、町が気高郡に属していたことと、「民情誠純たること」とを考えて命名されました。

● 特性

① 南に“因幡富士”と呼ばれる鷲峰山を仰ぎ、北には日本海を望み、5kmにもわたる美しい鳴り砂の浜が続く海岸線があり、日本ジオパーク*委員会よりエリアの拡大が認定された山陰海岸ジオパーク*の「浜村海岸ジオサイト」と「鹿野ジオサイト」の一部として位置づけられています。

② 国道9号線及びJR山陰本線が東西を横断し、鳥取空港や本市中心市街地へのアクセスも便利です。今後、山陰道鳥取西道路が全線開通することにより、一層交通面で利便性の向上が期待されます。

③ 気高町には、全国的に有名な民謡「貝がら節」と「浜村温泉」があり、夏には「貝がら節祭り」を開催するなど唄と踊りを伝承する取り組みを行っています。

また、国や県指定の「因幡の菖蒲綱引き」、「酒津のトンドウ」、「百手の神事」、「うぐい突き」などの民俗行事が息づいています。

さらには、平成の名水百選に選定された「布勢の清水」、因伯の名水に選定された「お地蔵さんの水」があります。

④ 農業は、米作が中心ですが、畑地では野菜類や花卉、施設園芸などが行われ、有機米、生姜の特産品化が取り組まれています。

漁業では、酒津、船磯の二つの漁港があり、獲る漁業とともに、育てる漁業（わかめ、あわび、岩がき、サザエ、キジハタなど）にも取り組まれています。

● 資源

区分	主なもの
特産品	酒津の塩さば、いがい飯、貝がら型のお菓子、瑞穂生姜、日光生姜、白いか、有機米こしひかり
観光	魚見台、龍見台、布勢の清水、睦逢のお地蔵さんの水、浜村砂丘公園（ヤサホーパーク）、浜村温泉館、浜村の文芸の小径、両国梶之助の墓地、阿弥陀森の大タブの木、亀井茲矩公墓所、酒津のトンドウ（国指定）、因幡の菖蒲綱引き（国指定）、百手の神事（県指定）
イベント	貝がら節祭り、気多の市、睦逢「大堤のうぐい突き」、しょうがぼかぼかフェスタ、わかめの収穫祭、ときめき祭（文化祭）、浜村温泉映画祭

◆ 鹿野町

鹿野町

●歴史

中世における鹿野町は、因幡地方の軍事・交通上の重要拠点として隣国但馬（山名氏）、出雲（尼子氏）、安芸方面（毛利氏）からの侵入、さらに豊臣秀吉軍の侵入など争奪攻防の的となりましたが、天正9年（1581年）鹿野城主・亀井茲矩（かめいこれのり）の登場により平静を得て、その後は城下町、近隣の物産集積地として発展してきました。二代の城主にわたり繁栄してきましたが、元和3年（1617年）、茲矩の二男・亀井政矩（かめいまさのり）が津和野に移封（国替え）、また、寛永5年（1628年）の鹿野城焼失以降、次第に寂れていきましたが、引き続き、近隣の物産集積地となっていました。

明治10年に西志加如と東志加如が合併し鹿野村が成立し、明治32年には町制が施行、昭和30年には、鹿野町、勝谷村、小鷲河村の1町2か村が合併して「鹿野町」が誕生しました。

●特性

① 鹿野町は、因幡の霊峰・鷲峰山（標高921メートル）の麓に位置し、地域内を流れる河内川、水谷川、末用川沿いの河岸段丘や扇状地などに集落が形成されています。

② 鹿野町の伝説・歴史を題材にした「鹿野ふるさとミュージカル」は、昭和62年から毎年開催されており、市民参画型の芸術活動として幅広い年齢層によるコミュニティの醸成にも大きく貢献しています。また、国内外から劇団を招へいして開催される「鳥の演劇祭」は、県内外から多くの観客が訪れています。

③ 基幹産業である農業は、米作を中心にそばの生産振興を図っており、鹿野そば道場などでの提供をはじめ、「そば乾麺」、「そば焼酎」などの加工品の開発も行っています。また、新たな特産品として、「鹿野地鶏」、「因州しし肉」、「生姜」などの生産振興にも取り組んでいます。

④ 城下町の風情を活かし、400年続く「鹿野祭り」の似合う街なみの環境整備に取り組むとともに、「四季薫るまち鹿野」をまちづくりの基本理念とし、花いっぱい運動を推進しています。城下町地内には、四季折々の花が植えられた竹プランターを設置し、また、総合支所前の休耕田を活用し、蓮や菜の花、コスモス等の花畑を創出し、彩のあるまちづくりを展開しています。

●資源

区分	主なもの
特産品	鹿野そば、そば焼酎「わったいな」、そばアイス、鹿野地鶏、鹿野すげ笠、因州しし肉、かりんぼう、イタリアンジェラート、生姜
観光	鹿野城跡公園、城下町街なみ、鹿野温泉、鷲峰山、鹿野往来交流館「童里夢」、鹿野ゆめ本陣、夢こみち、法師ヶ滝、もうけ神社、亀井踊・太鼓、幸盛寺（山中鹿介の墓）、鹿野そば道場、温泉館ホットピア鹿野、鳥の劇場
イベント	桜まつり、花火大会、鹿野祭り、鹿野ふるさとミュージカル、ええもん市、わったいな祭、城下町しかのぶらり蓮ウォーク、虚無僧行脚、鳥の演劇祭、まちづくり合宿、ジオパーク*サイクリング、週末だけのまちな店

青谷町

◆ 青谷町

●歴史

青谷町に人が住み始めたのは、土器や石皿、石斧などの出土から縄文時代と推測されています。さらに、「地下の弥生博物館」と言われている青谷上寺地遺跡からは、弥生時代中後期の護岸工事跡や祭り場跡が発見されています。

古代、青谷町は、因幡国の気多郡に属し、都からの「山陰道」が整えられ、因幡国内の主要駅「柏尾駅」が設置されておりました。中世末には鹿野城主亀井茲矩が領地として治め、用水路と水田の整備を進めるとともに、青谷港は、命を受けた塩五郎太夫の「朱印船貿易」の本拠となってにぎわいました。

明治10年(1877年)に最初の合併が行われ、その後数度の変遷を経て、明治21年(1888年)の町村制の公布に併い、日置村、日置谷村、青谷村、勝部村、中郷村が誕生し、大正3年(1914年)に青谷村は町制を施行し青谷町となりました。

昭和28年(1953年)に、青谷町、日置谷村、勝部村、中郷村が合併し、さらに昭和30年には日置村を編入して現在の「青谷町」が誕生しました。

●特性

◎ 本市西部にあって、国道9号線及びJR山陰本線が横断し、山陰道の青谷ICといった交通の要所であり、本市の西の玄関口となっています。

◎ 山陰海岸ジオパーク*の拡大エリアとなった、全国でもめずらしい鳴り砂と日本海の荒波によって形成された長尾岬を含む「青谷海岸ジオサイト」、樹齢数百年といわれる杉や櫟の大木が生い茂る霊場の不動山や千年の昔より、因幡の国で作られてきた因州和紙の一大生産地がある「勝部・日置ジオサイト」として位置づけられ、豊かな自然環境に恵まれています。

◎ 伝統的工芸品「因州和紙」を始め、地酒、醤油といった製造品、びわ、甘長とうがらし、梨などの農産物、岩がき、いがい、わかめなどの海産物、夏泊の海女漁、国の史跡に指定され、弥生人の脳が発見されるなど全国的に注目を浴びている青谷上寺地遺跡など、地域資源が豊富にあります。

●資源

区分	主なもの
特産品	梨、びわ、いちご、甘長とうがらし、いがい、岩がき、わかめ、地酒、醤油、因州和紙、鳥取和牛
観光	あおや和紙工房、青谷上寺地遺跡展示館、あおや郷土館、不動山(3つの滝)、井手ヶ浜(鳴り砂)、長尾岬、青谷ようこそ館、酒造資料館、和紙資料館、因幡の菖蒲綱引き、日置のはねそ踊り、勝部岩力踊り
イベント	あおや夏まつり、あおや夢灯ろう、あおいち、あおや鳴り砂ビーチフェスタ、夏泊朝市、かちべ伝承館まつり

3. 用語解説

用語解説をアルファベット順・50音順で掲載しています。

◆アルファベット順

EVカーシェアリング

1台のEV（電気自動車）を複数の会員が共同で利用することで、電気自動車の普及を図る仕組みのこと。（⇒ P 73掲載）

UJIターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態をいう。（⇒ P 8・13・17・26・30・60掲載）

◆五十音順

アンテナショップ

消費者の反応を確認したり、販路を拡大するために、地域の特産品、観光情報などを都会地で紹介したり、販売するための店舗のこと。（⇒ P 69・74掲載）

エコツーリズム

生態系や自然保護に配慮し、旅を通じて環境に対する理解を深めようという考え方。またそのような旅の仕方。（⇒ P 45・75掲載）

オレイン55

牛肉の脂肪中に含まれる、美味しさの指標の1つであるオレイン酸の割合が55%以上であることなどにより認定された鳥取和牛の銘柄。（⇒ P 31掲載）

合併特例法

平成17年3月31日までに市町村合併すると、財政上の優遇措置や市となるべき要件が緩和されるなどの特例措置を定めている法律。（⇒ P 4掲載）

ランドデザイン

「全体構想」という意味。全体を長期かつ総合的に見渡した構想のこと。長期間におよび遂行される大規模な計画を意味する。（⇒ P 27・75掲載）

グリーンツーリズム

都市生活者が自然豊かな農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。（⇒ P 21・25・75掲載）

グリーンマーケット

本市が、中之島フェスティバルタワー（朝日ビルディング）で行っている農産物等を生産者が自ら対面で販売する直販市。（⇒ P 68掲載）

グローバル化

経済・文化活動や環境問題が、これまでの地域や国の境界を越えて世界規模で拡大していくこと。（⇒ P 56・58・74掲載）

産学金官連携

産業界（民間企業）、学校（大学・研究機関）、金融機関（銀行・金融公庫）、官公庁（国・地方公共団体）の四者が連携すること。大学などの技術や研究成果を自治体や金融機関（融資）の支援のもと、民間企業が活用することで、産業や地域の活性化などに役立てることをいう。（⇒ P 73・74掲載）

シーズ

ビジネスを展開していく上での「種」のことで、企業が持つ技術、ノウハウ、アイデアなどのこと。（⇒ P 73掲載）

ジオパーク

地球科学的に見て重要な自然遺産を含む、自然に親しむための公園。平成 22 年 10 月、山陰海岸ジオパークが、ユネスコが支援する「世界ジオパーク」に認定された。（⇒ P 9・19・21・27・29・31・40・75～78・80・81・85～87掲載）

ジビエ

ジビエは狩猟で得られた野生鳥獣の食肉のこと。フランス語。（⇒ P 21・32掲載）

森林経営計画

森林所有者又は森林の経営の委託を受けた者が、自ら経営を行う森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する計画をいう。（⇒ P 70掲載）

水源かん養

森林の土壌のスポンジのような性質による、貯水・治水などのダムのような機能のこと。また、天然のろ過機能の働きにより、水をきれいに浄化する森林の働きのこと。（⇒ P 26掲載）

スローライフ

生活様式に関する思想の一つで、地産地消や歩行型社会をめざす生活様式。モノの命を大切に使い、食し、人や自然からの恩恵に感謝し、四季の移ろいを感じながら暮らす生活のこと。（⇒ P 13・45掲載）

施業

森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施することをいう。（⇒ P 70掲載）

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは、地方自治体が都市住民を受け入れ、隊員として委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など、「地域協力活動」に従事してもらい、併せて、隊員の定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげる取組。（⇒ P 45・61掲載）

定置網漁業

魚が障害物に沿って遊泳する習性を利用して、魚の通り道となる一定の場所に網を設置し、魚が入ってくるのを待つ漁法のことをいう。（⇒ P 31・38・71掲載）

内水排除施設

洪水などの浸水被害により、そこに溜まった水を内水といい、この水を排除することを内水排除という。内水排除施設とは、樋門やポンプ排水施設などのこと。

(⇒P 19掲載)

農地中間管理事業

農地の所有者から信頼できる農地の中間的受け皿である農地中間管理機構（(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構）に農地を集め、効率的で安定的な経営に向け担い手にまとまりのある形で利用できるように配慮して貸しつけることで、農地集積や耕作放棄地の解消を推進。

(⇒P 69掲載)

木質バイオマス

「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉で、再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のこと。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。主に、樹木の伐採、造材時に発生した枝葉などの林地残材、製材工場等から発生する樹皮やノコ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

(⇒P 37掲載)

避難行動要支援者

災害時に自力で避難することが困難な人のこと。地域と行政が、情報を共有することにより、災害時における情報伝達、安否確認、避難誘導等を地域の中で受けることができる体制の整備を図ることが求められている。

(⇒P 14掲載)

ファシリティマネジメント

市町村等が保有する財産（土地、建物等）について、従来の所管別による管理体制から脱却し、経営感覚を持った効率的な財産経営を行うとともに、最小の経費で最大の効果を実現する（＝最適化する）こと。

(⇒P 14・17・49掲載)

ファブラボとっとり

ファブラボとは、世界的な市民工房のネットワークのこと。ファブラボとっとりは、鳥取大学などで構成するものづくり協力会議により、国内8番目のファブラボとして平成26年に5月に鳥取市文化センター内に開設された。

(⇒P 73掲載)

プチマルシェ

プチマルシェとはフランス語で「小さな市場」の意。生産者は、その日に収穫した新鮮な農産物等を定期的に提携した販売店に宅配便などを使って直接販売します。販売店は、生産者から送られてきた農産物等を自由に価格設定して近所の消費者の方々に販売する仕組みです。地域の農産物等をより多くの方に広めるとともに販路拡大を目的とした、まったく新しい販路形態。

(⇒P 26・68掲載)

ボーダレス化

企業活動などが地域や国の境界を越えて世界規模に広がりこれらの境界が意味をなさなくなること。

(⇒P 74掲載)

藻場

沿岸域（大陸棚）に形成された海藻の群落のことをいう。

(⇒P 71掲載)

有利販売

出荷や価格に生産者の意向が反映できる販売方法のこと。

(⇒P 26掲載)

6次産業化

第1次産業に従事する農家や漁師が、生産・収穫した作物などを、第2次・第3次産業である加工・販売まで一貫して手がける経営のこと。加工や流通、販売の業者などが入らないため中間コストが削減でき、また現地で加工・販売するため鮮度や安全度などの付加価値が高くできる。なお、「6次」とは、第1次産業、第2次産業、第3次産業の数字をそれぞれ足した、あるいは掛け合わせた数を意味する。

(⇒P27・29・39・68・69掲載)

ロックフィル形式

土や岩石を材料として盛り立てて造られるダム形式のこと。

(⇒P8・17・80掲載)

路網の整備

森林施業を効率的に行うため、森林内にある公道、林道、作業道等を網目のように連絡して整備することをいう。

(⇒P70掲載)

鳥取市新市域振興ビジョン

平成30年7月改訂

発行 鳥取市企画推進部地域振興局地域振興課

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

電話 0857-20-3185

FAX 0857-21-1594

E-mail chiikishinko@city.tottori.lg.jp



表紙デザインコンセプト

「8地域それぞれの特徴（カラー）が合わさって、世界でたった一つの”鳥取の花”を咲かせましょう！」

地域組織のあり方検討（協働のまちづくりガイドライン、地区公民館の活用の基本方針）の進め方

1 背景

鳥取市では、平成20年度を「協働のまちづくり元年」とし、まちづくり協議会の発足を呼びかけ、支援制度を創設するなど、市民との協働によるまちづくりに取り組んできました。

現在、市内全61地区に「まちづくり協議会」が設立され、地域の皆さんが主体となって策定した地域コミュニティ計画に基づき、地域課題の解決や魅力あるまちづくりが進んでいます。

一方で、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化など、地域コミュニティを取り巻く環境は、まちづくり協議会が設立された当時より厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があります。

本市の制度や支援のあり方が、より地域の実情に即したものとなるよう、地域の皆さんと一緒に知恵を出し合いながら、検討していく必要があると考えています。

2 これまでの取り組み状況

検討に当たっては、意見交換（STEP1）、モデル的な取り組みと検証（STEP2）、運用と改善（STEP3）のステップ（段階）を経ることとしています。

平成29年度の取り組み状況は以下のとおりです。

年月	内容	備考
平成29年8月	協働のまちづくり推進本部会議において検討の進め方を確認	別紙資料①
平成29年8月～11月	鳥取市自治連合会地区会長会や地区公民館長会などでの説明	
平成29年12月～平成30年1月	まちづくり協議会とその事務局である地区公民館に対して現状や課題を把握するためのアンケートを実施	
平成30年2月	アンケート結果の情報共有、今後の進め方を意見交換（協働推進課、生涯学習・スポーツ課、各総合支所）	
平成30年2月～3月	アンケートでいただいた意見の背景等を伺うためブロック単位等で意見交換（地区公民館ブロック連絡会、まちづくり協議会研修会など）	別紙資料②
平成30年4月	地区公民館長会でアンケートと意見交換の実施状況を報告	
平成30年6月	協働のまちづくり推進本部会議において平成29年度の取り組み状況を報告、平成30年度の取り組みを確認	

※その他、関係部署と随時協議

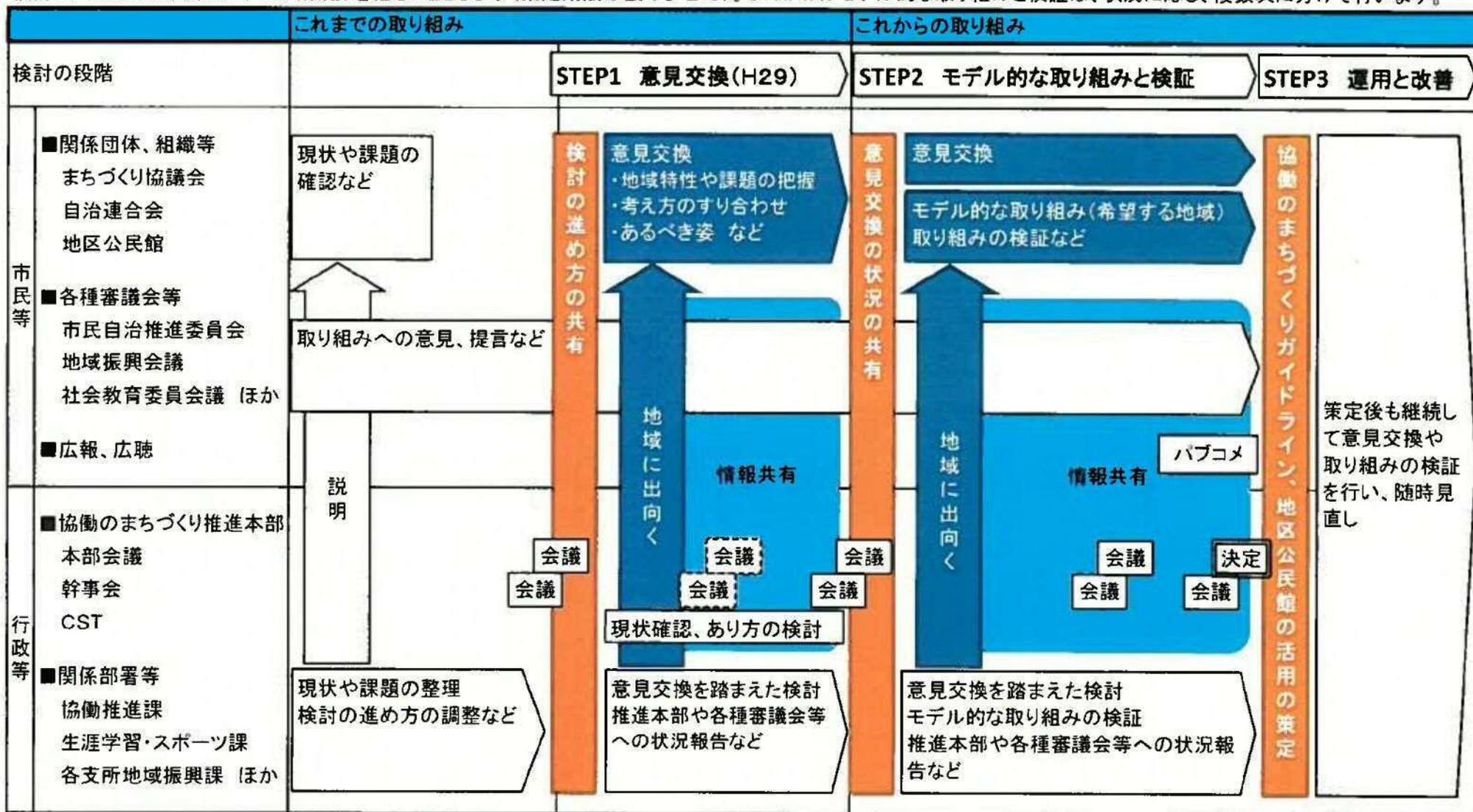
3 平成30年度の取り組み

平成29年度に実施した意見交換（STEP1）の結果を踏まえ、平成30年度からはモデル的な取り組みと検証（STEP2）を進めます（別紙資料③）。

希望される地域において新たな取り組みを検討いただくとともに、庁内検討組織を設置し、本市の制度や支援のあり方の検討を並行して進めます。

地域組織のあり方検討(協働のまちづくりガイドライン、地区公民館の活用の基本方針)の進め方イメージ

検討に当たっては、次のステップ(段階)を経ることとします(策定期限は設けません)。STEP2のモデル的な取り組みと検証は、状況に応じ、複数次に分けて行います。



平成30年4月 協働推進課

協働のまちづくりに関するアンケートと意見交換の実施状況

1 目的など

本市では、平成20年度を「協働のまちづくり元年」とし、以降、市民との協働によるまちづくりの取り組みを進めています。

その後10年が経過し、全61地区にまちづくり協議会が設立されるなど一定の成果を上げてきましたが、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化など、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持継続に不安を抱えておられるのが現状です。

このような状況を受け、まちづくり協議会とその事務局である地区公民館に対し、現状や課題を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、その背景等について意見交換を行いました。

2 実施状況等

平成29年12月から平成30年1月

地区公民館とまちづくり協議会を対象にアンケート調査を実施

平成30年2月から3月

ブロック単位等で意見交換を実施（北地区役員会、湖南・国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷ブロック連絡会、まちづくり協議会研修会など）

3 地区公民館へのアンケート結果概要

次の4つについて現状や課題などを伺いました。

- ・運営委員会の構成、委員長など委員の任期
- ・運営予算
- ・地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり
- ・地区公民館の運営で課題に思うこと

アンケート調査や意見交換でいただいた主な意見は次のとおりです。

(1) 運営委員会の構成、委員長など委員の任期

- ・任期は多くが1年か2年（定めのないところもあり）
- ・委員のうち町内会長や区長は1年で交代する場合が多い
- ・委員経験者を学識経験者として任命し、会議の継続性を確保している
- ・まちづくり協議会と同じような構成であり、まちづくり協議会と公民館運営委員会の一本化を検討している（すでに一本化している） など

(2) 運営予算

- ・公民館運営のため地区費を集めている（世帯数が少ないところは高くなる傾向、地区費がないところ、地区自治会が固定額を助成しているところあり）
- ・運営費の会計が厳しくなっており、地区費を増やしていこうとしている
- ・まちづくり協議会の運営費を公民館が支援（補助金自己負担部分等）している など

(3) 地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり

- ・まちづくり協議会以外にも、事務局として企画運営等に関わる団体（自治会、青少年、人権、社協など）がある
- ・公民館業務と地区活動の線引きが難しい（あいまい）、今までの慣例もある

- ・ 公民館総合補償制度の対象とするため、多くの事業を公民館との共催にしている（企画運営に関わることになる）
- ・ 公民館（給与を貰う市の職員）がするものだという地域の意識がある
- ・ 体育会（体育館管理、市民体育祭参加など）、人権推進協議会関係（人権推進課から公民館に依頼、座談会の開催も）の業務を負担に感じる
- ・ 館長の勤務時間が12時間を超過（様々な会の役員、充職など）している など

（4）地区公民館の運営で課題に思うこと

〔位置づけなど〕

- ・ 社会教育施設としての充実、社会の変化に対応した公民館のあり方
- ・ 求められる目的や使命の明確化
- ・ 教育委員会辞令（公民館職員）と市長辞令（協働のまちづくり推進員）は、例えば市長辞令に統一できないか など

〔職員など〕

- ・ 職員待遇（ベースアップ、期末手当、毎年の昇給、長期雇用など）、勤務時間の柔軟化（常勤化、年や半年スパンでの枠配分、短時間労働枠の創設、フルタイム2名体制で労働意欲向上など）、時間外勤務の制限、日々雇用職員業務内容の制約、館によって（活動内容によって）勤務形態を変えられるように など

〔運営予算など〕

- ・ 市の予算を実績に応じて増やすべき（地区費が少なくなってきたり運営に不安、人口規模に応じて予算や職員数を考えるべきなど）
- ・ 生涯学習委託事業の用途制限の見直し（市費の茶葉は対象でペットボトルは対象外という運用は非現実的、まちづくり協議会補助金も同様の意見あり）
- ・ バス利用の制限、館外研修への制限の違和感
- ・ 公民館は自治会等各種団体から運営のための助成金を貰わないようにすべき（各種団体の自立を促すため） など

〔事業、施設利用など〕

- ・ 公民館事務の合理化（資金の流れを可能な限り一本化、例えば市費部分を公民館で管理すると事務が簡略化されるなど）
- ・ 公民館事業の内容を検討する時間の確保
- ・ 参加者の増加や施設の稼働率を上げる方策の検討
- ・ 地域リーダーの発掘、担い手の育成
- ・ 公民館が能動的に動く地域活性化を阻害、地域が活用を考える仕組みづくり
- ・ 証明発行など市民サービスの提供（市職員を1名派遣）
- ・ 施設の改修、駐車場の確保 など

〔地域との関係など〕

- ・ 地域団体の業務との線引き、バランスが難しい
- ・ 区長会とまちづくり協議会の区切りがあいまい、将来的に統合も検討すべき
- ・ まちづくり協議会が地区公民館を管理運営しては（地域での管理運営は不安、まずは体制を整える必要があるとの意見もあり）
- ・ まちづくり協議会と公民館運営委員会は共通部分が多いため、組織を統合
- ・ 自治会会計（1月-12月）と行政会計（4月-3月）の違いの解消 など

4 まちづくり協議会へのアンケート結果概要

次の9つについて現状や課題などを伺いました。

- ・組織の構成
 - ・会長など役員の任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法
 - ・活動予算
 - ・事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担
 - ・事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担
 - ・地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール
 - ・まちづくり協議会の運営で課題に思うこと
 - ・地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること
 - ・市の支援制度（補助金、CST、研修など）について検討を求めたいこと
- アンケート調査でいただいた主な意見は次のとおりです。

(1) 組織の構成

- ・設立当初から組織の見直しを行っている（全体の約3分の1が見直しを実施、活動しやすいよう委員会や部会を再編、構成団体の変更など）
- ・地区自治会（区長会）とまちづくり協議会で活動区分が不明確、組織の硬直化や縦割り（各団体独自性強い）の弊害を感じている
- ・まちづくり協議会と区長会と公民館が一体化、まちづくり協議会と自治会が一体化、自治会の中の1委員会としてまちづくり協議会があるなど形態は多種多様
- ・旧来から地域の事業は公民館で行っており、地区自治会がない、あるいは組織としてはあるが特に事業や活動は行っていない、まちづくり協議会＝事業部門、地区公民館＝社会教育部門となっている など

(2) 会長など役員の任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法

- ・役員の任期は、1年が全体の約半分、2年が約3分の1（3年のところもあり）
- ・役員は、地区の各種団体役員から選出されているケースが多い（鳥取地域では半分以上の地区で地区会長が会長を兼務）
- ・町内会長が1年交代で終わり継続性がない
- ・役員の高齢化、若い世代の参画に苦慮している（後任が見つからないなど）
- ・事業などを通じて個人に声掛けしたり公募したりして発掘している
- ・役員に年齢制限を設けている など

(3) 活動予算

- ・補助金40万円（補助率4/5）で事業実施には自己資金が必要であるが、地区自治会からの支援を受けている、公民館運営委員会からの支援を受けている、各戸負担をお願いしているなど様々なケースがある
- ・世帯数の減少などで自主財源部分（全体事業費の5分の1）の負担が難しくなっている など

(4) 事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担

- ・館長が事務局長となり、職員も庶務から事業実施まで多岐に渡って深く関わっており地区公民館の支援がなければ活動そのものが難しい（公民館職員の役割はあまりないとする地区もある）
- ・まちづくり協議会の事業と地区公民館の事業が密接な関係にある
- ・公民館総合補償制度の適用を受けるため、多くの事業を公民館との共催事業としている など

(5) 事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担

- ・地区会長がまちづくり協議会の会長となったり、町内会長が役員となるなど、連携協力体制をとっている（まちづくり協議会と地区自治会の役員が同じなど）
- ・地区自治会の組織の有無に関わらず、各町内会長（区長）は活動に協力している
- ・地域のまちづくり組織として、地区自治会とまちづくり協議会が一体、または二極化しているなど地域によって状況が異なる など

(6) 地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール

- ・検証と見直しは、3年、5年など複数年で計画的に行っている、翌年度計画を検討する際に行っている（多くの地域が検証の必要性を認識）
- ・当初から計画の見直しを行っていない、事業計画とコミュニティ計画が十分に連動できていない状況がある など

(7) まちづくり協議会の運営で課題に思うこと

〔人材の確保など〕

- ・役員、推進の担い手となる人材の確保
- ・役員に継続性がない
- ・役員の高齢化、現役世代、女性参加の拡大
- ・参加者は増えてきているが、参加する方から催す側にどうやって移ってもらうか
- ・長期的にまちづくりに係わる専任の推進委員等が必要 など

〔組織のあり方など〕

- ・まちづくり協議会を頭にして、その下に各団体が入る型がいいとは思いますが、現状を変更するのは難しい
- ・地区公民館に負担がある（時間外勤務も多い）
- ・自治会、公民館、まちづくり協議会は役割を明確に線引きすべき
- ・公民館職員、まちづくり協議会役員にとっても、まちづくり協議会と公民館の活動の違いがはっきりと理解ができない
- ・事務局体制の脆弱さの解消
- ・市に設立させられた組織、ボランティアに何を期待するのか、ボランティアではなかなか人は動かない など

〔活動内容など〕

- ・取り組みが「即成果」を求めやすくなりがち
- ・過疎化、空き家、少子化、老老世帯、世代間、若者、道徳の歪みなど社会変化と如何に向き合うか
- ・地域のまちづくりについて、住民と意識の共有を図っていくことが重要
- ・実践活動として市は何を期待しているのかが不明瞭
- ・自治会ははじめ各種団体活動は、自らの活動を中心に取られ、まちづくり協議会の活動と連鎖していない
- ・計画立案の時期が、自治会予算計画より遅れるので各種団体計画より遅れてくる
- ・事業のマンネリ化
- ・地域内の企業やNPO法人等との連携、集落単位を超えた地域課題への取り組み
- ・まちづくり協議会で何をすべきか、その範囲がわからない
- ・地域のニーズや問題点はいろいろあるが、本来行政がやるべきことまでまちづくり協議会にさせようとしているのではないか など

〔活動資金など〕

- ・ 資金の不足
- ・ 一律 40 万の助成金については、実績主義により配分すべき
- ・ 運営補助（5万円）も含めた活動補助にしてほしい
- ・ 自治会からの助成を受けていることで、自治会の傘下組織ではないかと思われるなど

（8）地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること

- ・ 総合的にいろいろなことをしていただき現状でよい
- ・ 誰でも、いつでも、笑顔で集まり、生きがいを持って生活できる地域づくりに貢献できる機能（施設として備える機能、面積など含む）を発揮
- ・ 地域住民の中で、地区公民館設置の目的及び意義、また果たしている機能や役割を理解している人は少なく、市が地区公民館の果たしている役割を周知すべき
- ・ 地区公民館抜きでは、地区すべての活動に支障が出る
- ・ 単なる庶務的な事務ではなく地域の中核施設としての機能が果たせる人的配置
- ・ 公民館に多くの事業を求めるのではなく地域住民の自主的活動の場の提供、交流の仲介的な役割を担ってもらえれば
- ・ 公民館職員の異動に地区からの意見の導入（まちづくり協議会はもとより地区全体のコミュニティ活動は、公民館が基点であり公民館なくして地区活動はできない）
- ・ 地区公民館と地区自治会の機能強化が重要であるが、特に「両者に、ある程度企画力・資料作成能力を持った専任事務局の確保」が今後重要になる
- ・ 4つの事務局を担当しているが、ほぼ限界でありこれ以上の負担は困難、今後、地域での公民館活動の真のあるべき姿について十分なる議論を重ねていきたい（指定管理者制度を含めて）
- ・ 住民側としては、まちづくり協議会よりは地区公民館としての認識が高い
- ・ 市の組織から切り離して地域独自で自由に運営できるようにならないか（人件費や活動事業費、施設維持管理費など将来にわたっての継続的な財政支援の担保が必要）
- ・ まちづくりのための若い世代のリーダーづくり
- ・ 公共性を有する活動を行うのは当然として、もっと自由裁量を認めるべき（例：コンビニエンスストア、郵便局、医療機関の入所、空き部屋の有効活用など） など

（9）市の支援制度（補助金、CST、研修など）について検討を求めたいこと

〔補助金など〕

- ・ 金額（地域の負担を2割から1割に、全額を市負担で、世帯数に応じた配分など）や使用できる対象経費（講座の受講など）の範囲の増加
- ・ 新規で発想がユニークなものについては別枠を新設すべき、活動内容によっては補助金の追加措置等の対応
- ・ 1団体1回しか使えない補助制度の改善
- ・ ホームページの作成、運営には別の補助金、支援金の対応等を考えてほしい
- ・ 複数以上の地区で取り組むイベント等を対象とした補助金を検討しては
- ・ 提出書類の簡素化、申請手続きの市の支援、他の補助金の紹介
- ・ 支援制度を使って事業を推進した場合は、その評価を求めるべき など

〔コミュニティ支援チーム（CST）など〕

- ・ CSTは廃止すべきである（機能していない）
- ・ CSTは今後も存続すべき、CSTからの提案が必要、希望のあるなしに関わらず必ず一地区に一人、助言者、相談者、応援者として配置（地区の行事に自ら参加）

- ・地域コミュニティの拠点として、地域団体や住民とのパイプ役となる地域コーディネーター（有償）を配置 など

〔研修など〕

- ・一つのテーマを出し、グループ5人程で協議をして発表、評価する研修会を望む、当然プロを呼んで
- ・市担当者との現場（公民館）での情報交換の場を設けていただきたい、市職員の関与が薄い、年1回短時間でも市とまちづくり協議会役員との情報交換の場を
- ・目的を明確にした先進地などの視察研修
- ・自治会とまちづくり協議会が連動しているような地域の発表があったほうが市全体の方向性としては望ましい
- ・地域によって大きく異なっており、一堂に会しての画一的な研修は意味がない
- ・まちづくり協議会相互の現地研修または交流研修 など

〔その他〕

- ・公民館の業務との整理が必要
- ・現下の社会情勢、市政の課題を踏まえあれもこれもではなく、地域づくりに向けた活動目標の示唆が必要
- ・町内会への加入に、行政としての立場から世論の改善を図る工夫、施策を期待
- ・事業を計画する時に、人、場所など紹介するリストがあると計画しやすい
- ・鳥取市民の皆さんは“まちづくり協議会”の存在を知っているのか
- ・まちづくり協議会に行政の情報をもっと届くようにしてほしい
- ・まちづくり協議会の位置づけを明確にすべき など

※まちづくり協議会研修会でのグループワーク

平成30年3月13日の研修会で実施したグループワークでは、まちづくり協議会の課題などについて、次のような意見が出ました（講師による講評）。

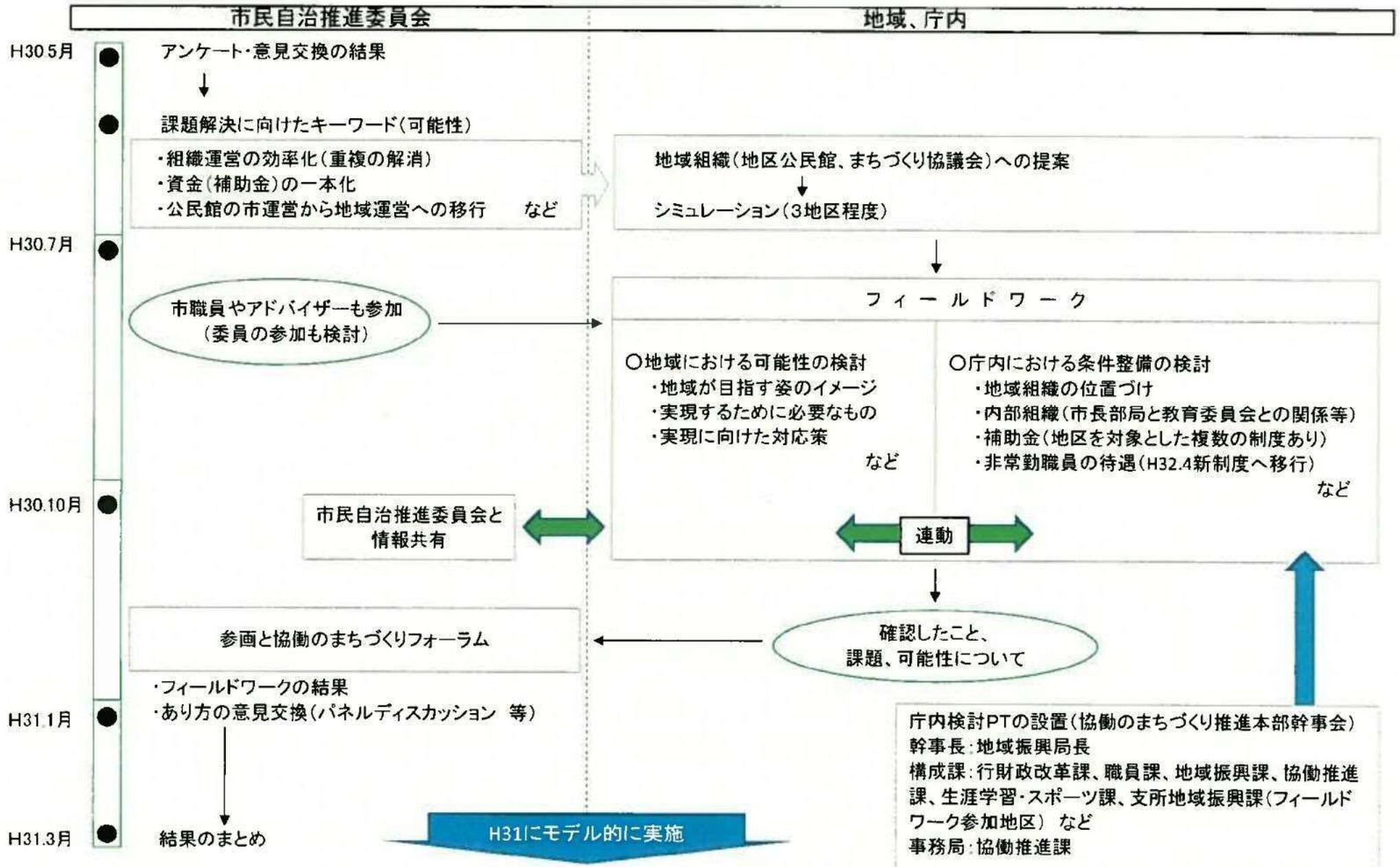
- ・なかなか難しいこと
- 人：若者の参加が無い → そもそも町内会への加入率が減少
役員のなり手がいない
高齢化で〇〇さんがいなくなったら・・・
議論をするけど手を動かす人が足りない
- 組織：役割が多すぎる
公民館や地区と似た事業がある
エリアが広い
1年交代やあて職の人のモチベーション
- 予算：財源がない
財源に縛りがあるので使いにくい

5 今後の取り組み

社会情勢が急速に変化する中、地域コミュニティが、地域の課題や特性に応じ、活動資金の確保や拠点施設の運営に一定の裁量を持ち、主体的な取り組みを展開することが今後ますます大切で重要になってくると考えています。

ブロック別の意見交換では、定期的に話し合いの機会を設けることが望ましいとのご意見を多くいただきました。アンケート調査や意見交換でいただいたご意見も踏まえ、本市の制度や支援のあり方が、より地域の実情に即したものとなるよう、地域の皆さんと一緒にあって、検討を進めます。

平成30年度 地域組織のあり方検討の進め方(イメージ)



平成30年7月豪雨について

・主な経緯

5日(木)

10:50 [鳥取市南部] 大雨警報(土砂災害)を発表

15:58 [鳥取市南部] 洪水警報を発令

16:39 [鳥取市南部] 土砂災害警戒対象

17:00 第1配備発令

17:20 避難所開設(保健センター)

22:10 [鳥取市南部] 土砂災害警戒対象解除

22:11 [鳥取市南部] 洪水警報を解除

22:40 警戒配備に切替

6日(金)

6:00 避難所閉鎖

15:30 [鳥取市南部] 土砂災害警戒対象

16:00 避難所開設(保健センター)

16:07 第1配備発令

18:00 避難所開設(社・用瀬地区公民館)

18:50 [鳥取市南部] 洪水警報を発表

19:00 避難所開設(大村地区公民館)

19:40 [鳥取市南部] 大雨特別警報を発表

19:40 第2配備発令

20:36 [鳥取市南部] 第3配備を発令

20:56 避難指示(緊急)発令(保健センター・用瀬小・各地区公)

22:50 千代川避難判断水位に到達(3.23m)

7日(土)

1:30 千代川氾濫注意水位以下に減少(2.98m)

13:10 [鳥取市南部] 大雨警報(土砂災害)を発表(特別警報から警報)

14:00 避難所閉鎖

14:58 [鳥取市南部] 洪水警報を解除

20:12 [鳥取市南部] 大雨警報を解除

・避難者数

避難所名	避難者数（人）		開設時間	
	7/5	7/6～7	7/5	7/6～7
用瀬地区保健センター	2	30	17:00	16:00
社地区公民館	—	87		18:00
用瀬地区公民館	—	13		18:00
大村地区公民館	—	19		19:00
用瀬小学校	—	50		20:56
計	2	199		

・被害情報等

被害情報	用瀬支所の把握分		
人的被害	件数	状況	
	0	なし	
建物被害	件数	件数	
住宅浸水		3件(調査中)	
住宅土砂			
住宅以外浸水		2件(調査中)	
その他			
公共施設の被害	件数	状況	
庁舎・公民館 他	0	なし	
市道、農道等	45	市 道： 9件	別府屋住線 外：土砂流入、路肩崩落等
		農 道： 5件	川中 外：法面崩落、路肩崩落
		林 道： 31件	下野赤波線 外：路肩崩落、土砂流入等
その他の被害	件数	状況	
農地、農業用施設等	66	農 地： 38件	土砂流入、法面崩落等
		農業用施設： 15件	水路閉塞、躯体損壊等
		河 川： 13件	護岸崩落、土砂流入等
その他施設等		公園・その他施設等	カヌー水辺公園：流出等
			金屋親水公園：流出等
			三角山遊歩道：崩落等